

① 担当課No.	② 所管課	③ 大事業名称	④ 小事業(個別事業)名称	⑤ 事業目的	⑥ 事業内容	⑦ 現状と課題	⑧ 開始年度	⑨ 財源	⑩成果指標										⑪ 事業規模 予算規模		⑫ 今後の方向性 コメント		
									成果指標名	単位	目標値			実績		成果指標達成率		分析・評価					
											H28	H29	H30	H28	H29	H28	H29						
101	総務課	職員給与費等	職員給与費等	職員の定員管理の適正化の推進	第3次庄内町職員定員適正化計画の進捗による	行財政改革の推進と併せ、職員年齢構成や分野別のバランスに配慮しつつ、計画的な職員採用を行い、組織の活性化と将来の組織を支える人材の確保の取り組みを進めていく必要がある。	平成17年度	町単独	0	0	246	244	240	241	238	98.0	97.5	歳出削減対策の一環として人件費の抑制を考慮しながらも、そのことが行政運営に弊害を生じさせないためにも、職員採用を長期的な視野に立ち行っていくことが必要。	D	-			
102	総務課	行政管理費	行政管理費	町行政的確な運営		経常経費については、予算削減に向けた見直し、執行時の再精査等により縮減に取り組んでいる。	平成17年度	町単独	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	町政の円滑な運営のために、必要なものには予算を充てる必要がある。これまでも行っているが、工夫により予算削減の余地のあるものについては、継続して見直しを進めていく。	B	B		
103	総務課	職員研修費(総務)	職員研修事業	地方公務員法第39条の規定により任命権者の責務である職員研修は、職員能力の向上が町民サービスの向上に資するために実施。		向上意欲をもって外部研修等に参加を希望する又は参加する職員が増加している。また、南三陸町への職員派遣、東北経済産業局、地方公共団体金融機構への職員派遣についても、職員研修の一環としての意味合いを持たせて実施している。		町単独	0	0	700	700	0	0	0	0	0	【成果指標は特になし】職員研修の機会を全職員に提供すること及びそれに応える職員が増加することで、職員一人一人の資質の向上と町民サービスの向上が図られる。	C	C			
104	総務課	職員厚生費	職員厚生費	全ての職員が健やかに勤務することにより職場環境の向上に繋がる。疾患の早期発見により休職者数の減少及び休業期間の削減を図る。	1 職員健康診断 2 ストレスチェック診断(H28より) 3職員厚生事業	職員健康診断の要請検査の結果となった職員の事後受診が約半数にとどまっている。異常が見られる職員が結果受診後、速やかに受診するよう働きかけを行うとともに、職員各自においても、自覚持たせていく必要がある。		町単独	0	0	15	15	15	0	0	0	0	特定保健指導者の対象人数の減少を図るとともに、職員各自においても、自覚持たせていくことが必要。また、心の病により休職する職員が増加傾向にあることから、ストレスチェック制度の有効な活用と事前の対応を図る体制整備が必要である。	B	B			
105	総務課	事務改善費	事務改善事業	電算システム等を導入することにより事務の効率化を進める。	人事給与システム等	国の制度改革等に伴うものや事務改善を進めるに当たって、システム改修又は導入を図っていく必要があるため、その都度における経費節減策は図るもの、全体的な削減は難しい。	平成17年度	町単独	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B		
106	総務課	記念式典費	記念式典費	新年を祝い、合わせて地方自治の振興又は町の興隆発展に寄与し、町政に功労のあるもの又は篤行者で町民一般の模範となるものを表彰する。	庄内町新春を祝う会並びに総合表彰式の挙行	新春を祝う会と同時に総合表彰式開催することにより、それぞれ単独で開催する以上に参加者が見込まれ、表彰者を多くの町民の見守る中で表彰することができる。平成28年度からは、同日に新春懇談会を町内4団体と共催により開催。	平成17年度	町単独	0	0	300	300	300	0	0	0	0	0	数多くの参加者のもとに新春を祝い、表彰を行うことで庄内町の一体感が醸成される。列席者を増加させるための手法を検討していく。平成28年度からは、新春懇談会を同日に開催し、150人超の町民の参加を得ている。	D	B		
107	総務課	財政管理費	財政管理費	予算の適正な編成及び計画的かつ効率的な執行を確保する。	適切な財務処理を行うためのシステム使用・保守等を行う。	平成29年度に公会計整備と財務会計との連携のための改修をおこなった。今後は平成31年度の財務システムの更新に向けて	平成17年度	町単独	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B		
108	総務課	基金管理費	基金管理費	基金の運用を行いながら、財政の健全な運営を図る。	基金の管理運用を行う。	基金については、最も確実かつ有利な方法で保管しながら、債券の購入などの運用を行っている。後年度の財政負担に対応するために、剰余金等を活用しながら積立をおこなっている。	平成17年度	県	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	A	A		
109	総務課	庁舎維持管理費	庁舎維持管理費	来庁者の利便性向上や職員の効率的な業務実施に資するために、庁舎維持管理に必要な経費を支出する。	光熱水費、通信費、施設修繕、設備保守点検、環境整備等経費、警備保障その他庁舎維持に必要な経費の支出	新庁舎完成までの辛抱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B		
110	総務課	町有財産管理費	町有財産管理費	町有財産を有効利用するため、土地・建物等の適正な維持管理を行う。	町有財産の貸付 土地の払い下げに伴う境界立会い登記事務 環境整備(草刈等)	増え続ける財産 人件費の高騰	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B		
111	総務課	庁用自動車維持管理費	庁用自動車維持管理費	所管する公用車の適正管理 町長車、議長車、マイクロバス2台、インサイト、ADバン、フィールドター、NBOX、軽トラック、サクシード(防災車)	法定点検、継続検査 日常管理 車両共済(全ての公用車)の加入	マイクロバスの老朽化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B		
112	総務課	町村有物件災害共済費	町村有物件災害共済事業	町が所有する施設及び町の事業で発生した事故に対し、迅速かつ適正な事務処理を行うことにより、財政の安定に寄与する。	町が所有する施設に対し、全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済へ、また、町の事業における事故等については、全国市長会の総合賠償補償保険へそれぞれ加入し、その事務を	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B		
113	総務課	除却関係事業費	除却関係事業	公共施設の適正な管理	公共施設等総合管理計画に基づき、解体撤去と判断された公共施設を除却する。	財源の確保	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B		
114	総務課	公共施設等総合管理推進事業費	公共施設等総合管理推進事業	公共施設の適正な管理	固定資産台帳の整備と管理	H29よりGISによる運用開始。以降の更新作業とマニユアル化	平成28年度	町単独	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B		
115	総務課	交通安全指導及び啓発費	交通安全指導及び啓発費	交通安全の指導及び啓発活動の取り組み	交通安全専門指導員による児童親子・高齢者に対する交通安全指導や啓発活動、交通指導員による登校時の安全確保、高齢者運転免許証自主返納支援事業による交通事故リスクの早期軽減。	町内の交通事故の件数、負傷者とも減少傾向にあることから、更なる減少を目指し、各種交通安全教室等への町交通安全専門指導員の派遣及び必要に応じ警察署等にも協力要請していく。	平成17年度	町単独	庄内警察署管内	0	60	60	60	89	81	148.3	135.0	総じて減少傾向にあることから、今後も更なる減少に向けた対策が必要。	B	B			
116	総務課	交通安全施設設備費	交通安全施設設備事業	自動車、自転車並びに歩行者の交通事故防止のため、カーブミラー等の交通安全関連施設の充実を図る。	交通安全赤色回転灯電気使用量、経年劣化によるカーブミラー等の修繕および新設、鏡面の角度調整を行い、交通安全に寄与する。	経年劣化や強風によるカーブミラー(鏡面・支柱)等の破損が毎年発生していることから、一定程度の修繕費用が今後もかかってくるのが予想される。	平成17年度	町単独	道路反射鏡新設	0	6	6	6	5	4	83.3	66.7	集落・学校等からの要望により、交通安全施設(カーブミラー等)の新設及び既存施設の老朽化・破損による維持整備費が必要なため、予算削減は困難である。	B	B			
117	総務課	防犯指導及び啓発費	防犯指導及び啓発事業	町防犯協会を中心とした防犯指導および啓発活動の支援。	防犯灯整備に係る補助事業の申請等の旅費、ならびに町防犯協会・公益法人山形県防犯協会連合会・山形県鉄道防犯連絡協議会への負担金の支出。	山形県全体の犯罪件数は減少傾向にあり、概ね平穩に推移しているが、一方で「振り込め詐欺」等の特殊詐欺が近年増加しているため、関係機関との連携により、一層の犯罪防止対策が求められる。	平成17年度	県と町	庄内警察署管内	0	50	50	40	60	50	120.0	100.0	総じて減少傾向にあるが、更なる減少を目指し、今後も防犯関係団体と連携し、街頭での指導や啓発活動等の各種対策が必要。	D	B			
118	総務課	防犯施設設備費	防犯施設設備費	町管理防犯灯の新設・維持管理、駅前近辺での防犯カメラ運用など、児童生徒に対する通学路の安全確保・犯罪の抑止や地域住民の安全確保に努める。	集落要望による小学校通学路への防犯灯新設設置や既存防犯灯のLED化をすすめる。	既存防犯灯のLED化を図り、電気料金の軽減に努めているが、電気料金の値上げなど要素は流動的であり、既存施設の経年劣化や破損に伴う灯具交換など、今後も維持費がかかることが想定	平成17年度	町単独	防犯灯設置数	0	460	460	460	426	0	92.6	0.0	集落、学校等からの要望により、小学校通学路、集落間道路を中心とした防犯灯の設置を行っている。	B	B			
123	総務課	上水道費	上水道費	常備消費(消火栓使用)に係る公営企業水道会計への繰出並びに水道事業会計人件費(児童手当)に係る補助金	上記基準に基づく補助金の支出	地方交付税の制度解説(単位費用編)による算出と水道事業会計人件費の児童手当にかかる負担基準を設定し補助を行っている。	0	町単独	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	A			

124	総務課	常備消防費	常備消防費	酒田地区広域行政組合構成市町として、一定の負担金を支払う。	酒田地区広域行政組合消防本部の分賦金および山形県防災行政通信ネットワーク再整備事業負担金の支出。	酒田地区広域行政組合構成市町として、一定の負担額を求められるもので、町単独で削減できるものはない。今後も消防本部や本署の庁舎等整備の事業費負担の増加が予定されている。	平成17年度	町単独	酒田地区消防本部	0	0	0	829	843	#DIV/0!	#DIV/0!	酒田地区消防本部に対する庄内町内からの救急要請は、近年800～900件となっている。平成29年に最も多かったのが急病で613件、続いて一般負傷114件、交通事故・転院搬送が43件となっている。山形県医療構想により、病床数が削減となれば、在宅医療が増加し、高齢化と相まって救急出動は増加する傾向にあると思われる。	B	A	広域行政組合の構成市町として、運営費については引き続きの削減努力も求めつつも、住民生活には欠かせない業務であり、消防・防災能力を維持していく上で必要な負担額を支出する必要がある。建設負担金については、施設の建て替えで一時的に増加するものの、防災機能の充実や今後数十年使用していく施設となることから、受益者割合に基づいて支出する必要がある。	
125	総務課	消防団運営費	消防団運営事業	消防団活動を維持・運営する。	消防団員の被服整備、消防団活動の運営及び消防関係団体への負担金支出	消防団員の装備品整備については、各班からの要望により、その都度対応しているが、予算の関係上、年度内に対応できない場合もある。	平成17年度	町単独	消防団員数(4月)	0	980	980	967	938	98.7	95.7	消防団員については、地域によっては高齢化と若年層の減少により退団分の補充ができない班もある。また、若年層の入団が増えないことにより、一度退団した方の再入団も増えているが、団員増には至っていない。女性消防団については現在6名しかおらず、各事業等開催時に要請する際には、各個人への負担が大きくなるため、増員の必要があるが、具体的な解決策が見えてこない。	B	B	東日本大震災以降、消防団員の装備品整備が求められており、国の基準による活動服、その他装備品等の整備が必要となることから、今後も見直しを図りながら継続が必要である。	
126	総務課	防火啓発事業費	防火啓発事業費	春・秋の防火パレード、一人暮らし高齢世帯訪問、消防出初式を実施し、防火啓発に努める。	春と秋の消防団パレードによる防火意識の啓発、消防出初式、女性消防団員による消防署員との一人暮らし高齢世帯訪問を行うことで防火啓発を行う。	春と秋の消防団パレードによる防火意識の啓発、消防出初式、女性消防団員による消防署員との一人暮らし高齢世帯訪問の実施など、ほとんどが費用弁償であることから参加人数を大幅に削減しない限りの支出削減は困難。	平成17年度	町単独	火災発生件数	件数	0	0	0	5	9	#DIV/0!	#DIV/0!	目標値、火災ゼロを目指し、野火等は発見次第消火する等の対応を実施しているものの、高齢化や一人暮らしなど、火災の元となる要因は増加傾向にあると考えられることから、引き続きの防火意識高揚に向けた関係機関連携した取り組みは重要である。H29年度の建物火災は7件で、例年より多くなっており、防火意識の啓発を強化	B	B	春と秋の消防団パレードによる防火意識の啓発、消防出初式、女性消防団員による消防署員との一人暮らし高齢世帯訪問の実施など、ほとんどが費用弁償であることから参加人数を大幅に削減しない限りの支出削減は困難。婦人防火クラブ等との連携強化で住民の参画増加が見込まれる。
127	総務課	教育訓練費	消防団教育訓練事業	消防団活動を維持・運営する。	消防団員の訓練礼式や実技習得のための研修参加、団員の消防事業参加に対する支出	消防事業は、団員の参加状況等を考慮し、主に日曜日の開催としているが、団員個人の勤務体制が変化していることなどから、参加者が年々減少している。	平成17年度	町単独	消防団員数(4月)	0	980	980	967	938	98.7	95.7	消防事業は、団員の参加状況等を考慮し、主に日曜日の開催としているが、団員個人の勤務体制が変化していることなどから、参加者が年々減少している。	B	B	消防団員数は減少傾向にあるものの、消防団員の確保及び訓練礼式や消防技術習得のための研修参加及び消防事業参加に対し、今後も事業の見直しを図りながら、継続して実施する必要がある。	
128	総務課	施設整備費	施設整備費	経年により老朽化した消防施設の更新及び新設工事を図り、有事の際に効果的な消防活動に寄与する。	新しい消火栓の購入、既設消火栓・防火水槽の修繕や消火栓移設など、経年劣化などに対応し、有事の際に備えた整備を実施する。あわせて、消防用施設敷地借地料の支出。	有事の際に必要な消防施設が多いこと、老朽化している施設も多数あることから維持管理費を軽減すること、限られた予算を有効に活用することが課題として挙げられる。	平成17年度	町単独	消防設備の修繕件数	件数	0	0	0	41	44	#DIV/0!	#DIV/0!	比較的小規模な修繕については、赤色灯のランプ交換など数千円のものから、消火栓交換のように20～30万円のものなど数多く実施している。工事費と同様に経年劣化により今後も数多くの事業が想定される。	A	A	有事の際に効果を発揮する消防施設であることから撤去は困難であること、老朽化している施設が多数あることから維持修繕費を増額しない、整備が追い付いていない、消火栓本体の故障をオーバーホール工法により対応することで修繕費を数多くの施設へ振り分ける事が可能となった一方で、防火水槽など金銭的に修繕費で対応出来ない施設が多数存在し、維持していくためには工事費の増額が必要である。
129	総務課	設備整備費	設備整備費	消防設備の修繕及び老朽化した設備の更新を図り、有事の際に効果的な消防活動に寄与する。	新しき消火栓の購入、既設消火栓・防火水槽の修繕や消火栓移設など、経年劣化などに対応し、有事の際に備えた整備を実施する。あわせて、消防用施設敷地借地料の支出。	各消防班に配備されている消防車両や消防ポンプの維持修繕費用の削減は困難。H27・28年度で車載型無線機整備は終了したが、今後も更新時期を迎える消防ポンプ自動車も数多くあり、多額の支出が必要となる。	平成17年度	町単独	消防車両・消火栓	0	0	0	0	32	37	#DIV/0!	#DIV/0!	消防団が使用する消防車両、消火栓、防火水槽などの整備については、不具合等の申し出があった場合に予算執行している。主な内容は、車両のオイルや、小型ポンプも含めたバッテリー、吸管用のカゴ等である。消防団幹部会などで適正な設備管理について団員まで周知徹底をお願いしているが、件数は横ばい状態となっている。	B	B	消防団の重要な使命である消火活動に必要な不可欠な消防車両、消火栓、防火水槽などは、数が多い上に経年劣化などによる維持修繕費用が高額になることが危惧されるが、万が一のことを想定すれば、容易に削減することは困難である。今後更新時期を迎える消防ポンプ車もあるが、軽積載車への移行等、経費削減も模索しながら将来の計画的な支出を検討していく。
130	総務課	防災事業費	防災事業費	災害危険箇所の把握及び有事の体制・対策の確立、自主防災組織の育成強化及び自助・互助意識と体制の確立、防災資機材の充実	有事の際を見据えた体制確立のため、自主防災会活動の強化・女性の視点で考える懇談会開催、町防災訓練の実施などにより、自助・互助意識の醸成や災害に強い町づくりを推進する。また、山岳遭難に対応するため捜索体制の充実を目指す。	平成26年3月策定の地域防災計画は、国・県の改訂に伴い、内容の見直しを要するが高額の委託料が必要となる。自主防災活動は継続的に配置されている危機管理専門員の取り組みで順調に進められている。	平成17年度	町単独	自主防災会の訓練回数	68	79	0	115	115	169.1	145.6	災害から生き残る術を学び、実践し、自助・互助の気持ちや防災意識の向上を目的に自主防災会が実施する活動については、全組織での達成までは至らないまでも、危機管理専門員の動き掛け等により、未実施の組織での活動が見受けられるなど、町民一人ひとりの防災意識の向上が着実に広がりを見せていることから、継続した取組みが求められる。	B	A	現在の地域防災計画は平成26年3月策定のものとなっている。改訂作業中にも法改正や国・県の計画が修正される等されており、今後の見直しが必要であり、その際には業務委託料分の増額が必要である。自主防災組織の強化は、活動の行われていない組織に対しての声掛けや実施されている内容の質の向上や確保が今後の課題として存在する。	

131	総務課	防災施設設備費	防災施設設備費	防災行政無線(同報系)の整備、防災センターの維持管理	防災センターの維持管理、防災行政無線・災害対策用携帯型トランシーバの整備、排水ポンプ車の維持管理。	現在、使用している施設や設備の年間維持費や各種手数料等は削減が難しい。H27年度から進めてきた立川地区の防災行政無線施設整備はH30年度に終了予定であるが、H31年度は本庁舎整備に伴う移転経費で支出が増加する予定となっている。	平成17年度	国と町	防災行政無線使用件	0	0	0	56	47	#DIV/0!	#DIV/0!	地震・津波など全国一斉緊急放送を行い、町民の生命を守る防災行政無線の危機管理担当以外からの依頼に基づく利用回数。ダム放流・献血のお願い・選挙啓発・交通事故多発警報・火災予防週間など、多岐に渡って町民への瞬時の情報提供に利用されている。近年は熊出沒の警告での利用が多くなっている。	B	A	現在、使用している防災センター維持費(電気料金・水道料金・下水道料金・警備保障費・消防設備保守点検費用など)は削減が難しいが、立川地区の防災行政無線デジタル化事業が終了後には、本庁舎移転に伴う経費が一次的に発生するものの、修繕費用等の削減が期待される。その他、災害対策用携帯トランシーバー、無線電波使用料、排水ポンプ車に係る維持管理費の削減は難しい。	
132	総務課	水防事業費	水防事業費	消防団員が、大雨による河川の増水等によって住宅地等への水災害に備える。	水害被害に備えた水防団員の訓練費用や国交省との最上川重要水防箇所合同巡視にかかる活動費用、および水防に係る消耗品の購入。	水防訓練を今後も継続実施(H28:第5～8分団、H29:第9～13分団、H30:第1～4分団)しながら、必要な消耗品(土嚢袋等)は在庫数を確認しながら購入している。	平成17年度	町単独	最上川重要水防団員	8	8	8	7	8	87.5	100.0	最上川左岸の重要水防箇所の認識度向上等を目的に国土交通省が警察署・町・消防団幹部と合同で実施している取組み(平日の午前)に、関係する消防団(水防団兼ねる)からも可能な範囲で参加をお願いしている。実施により危険箇所の情報共有や大雨の巡視時の注意点、有効な水防工法など、意見交換等も実施され、6割程度の参加で推移している。	B	A	消防団員のスキルアップを目的に、水防訓練を今後も継続実施し大規模な水災害に備える。必要な消耗品(土嚢袋)や資機材は在庫数を確認しながら購入していく。最上川重要水防箇所巡視については、沿岸集落の自主防災会へも参加を呼びかけし、参画を促す事で情報共有や地域の防災意識の高揚を図っていく。	
133	総務課	災害対策費	災害対策費	災害防止及び発生時の人的・物的対応	大雨等による災害時・行方不明者捜索などの緊急時に消防団が出動した際の費用弁償、長時間活動時の食糧費、災害時に必要となる機械借上料への支出を見込んでいる。	災害等が発生しなければ支出は減少するが、熊本地震のような内陸型の災害や、想定外のルートで岩手県へ上陸した台風など、近年の災害多発に加え、行方不明者の捜索活動も想定されることから、年度途中での増額補正も状況によって考えられる。	平成17年度	町単独	消防団員出動人員延べ人数	400	400	400	111	50	27.8	12.5	予算算出根拠(400名)に対し、年度ごとに差があるものの、一定程度の出動事業が発生している。H29年度は除雪による水路閉塞に伴う緊急除雪に50名出動した。今後は大雨・ゲリラ豪雨など災害が発生した場合には、算出根拠を上回る出動人員を要することから、年度途中での増額補正も状況によって考えられる。	B	A	大雨等による土砂崩れ等も含めた災害時・行方不明者捜索などの緊急時に消防団が出動した際の費用弁償、長時間活動時の食料費の確保は必須。災害等が発生しなければ支出は減少するが、熊本地震のような内陸型の災害や、想定外の自然災害など、近年の災害多発に加え、行方不明者の捜索活動も想定されることから、年度途中での増額補正も状況によって考えられる。	
134	総務課	元金	元金	町債の元金償還を行うため	町債の元金償還を行うもの	町債の発行の抑制を図るとともに、より有利な起債の借入れをし、公債費負担の軽減に努めていく必要がある。	平成17年度	町単独	(住)	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	A	町債の発行の抑制に努めるとともに、有利な起債の活用として合併特例債や過疎債など今後の動向を見据えながら対応していく。	
135	総務課	利子	利子	町債の利子及び一時借入金利子の償還を行うため	町債の利子及び一時借入金利子の償還を行うもの	町債の発行の抑制を図るとともに、効率的な資金調達により一時借入金の借入れを抑制するよう努めている。また、借入れ時の見積執行や金利見直時の金融機関協議等により、低金利での借入れを実施している。	0	町単独	(住)	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	町債については、より低利となるような条件設定を行う。また、一時借入金については特に今後庁舎建設に伴う資金調達が必要であることから、支払計画をもとに町債の借入実行日について検討し、資金調達にかかる利子の軽減を図る。	
136	総務課	ガス事業会計補助金	ガス事業会計補助金	ガス事業会計人件費等に係る補助金	上記基準に基づく補助金の支出	ガス事業会計人件費等にかかる負担基準を設定し補助を行っている。	0	町単独	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	職員の変動、年齢構成等による変動はあるものの、制度上削減できないものもある。	
137	総務課	予備費	予備費	地方自治法第217条の規定により、歳入歳出予算に予備費を計上するため	予算外の支出又は予算超過の支出に対応するための費用	毎年度20,000千円の予算を計上している。	0	町単独	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	今後も適切な執行に努める。	
201	情報発信課	職員研修費(情発)	職員情報化研修	職員が情報セキュリティに関する知識やモラルを習得し技術向上を図りながら、円滑な事務事業の執行と、情報セキュリティ対策を向上させることを目指す。	情報セキュリティに関する知識や教養を深めるための研修を企画し、開催する。	研修会の開催を余目会場と立川会場の各1回ずつとしているため、参加者の日程の確保が難しく参加率が上がらない状況にある。また、情報セキュリティインシデントを身近なものとして捉えることができないのも、参加者が増えない要因の一つであると考察している。	0	町単独	情報化研修参加者	人	451	444	454	101	107	22.4	24.1	参加者数は、ほぼ横ばいで、参加者も固定化している。参加率は30%にも満たない状況が続いている。(ただし、PC端末のない職場もある。)情報セキュリティインシデントを身近なものとして捉えることができるように研修内容を見直しながら、参加率の向上につなげていく必要がある。	B	B	開催時期の変更や、本庁舎・立川庁舎それぞれ複数回開催することも考えられるが、財源の確保や講師の都合もあることから開催の時期や回数は現状のままとし、研修内容を今すぐ業務に役立つ実践的なものや、情報セキュリティインシデントを身近に捉えられるような内容にするなど工夫して参加率の向上につなげていく必要がある。
202	情報発信課	広報広聴費	広報発行事業	町全般に関する情報を広く町民に周知することを目指す。	町民とのパイプ役である広報委員からの意見・要望等を把握し、町広報紙に反映させながら、月2回の発行(5日号と20日号)	庁内外を問わず、依頼記事と折り込みチラシが増加傾向にあり、掲載基準や優先順位を見極めながら掲載する必要がある。誤字脱字などの掲載ミスがないかチェックする十分な期間を確保しながら、見やすい広報紙面を心がけているが、原稿締切日が守られないなどの課題もある。	平成17年度	町単独	広報紙への提言数	0	6	6	6	6	100.0	100.0	毎年5回の広報委員会議のほか、平成27年度からは各課の代表による広報担当者会議を行い、広報紙に対する意見をいただいている。	B	B	効果的にカラーページを活用しながら、読みやすく魅力的な広報紙の作成を心がけるとともに、ページ削減に努めていく。また、広報委員から協力をいただきながら町民目線のページ作成と町民の方々が参画する広報作成を継続する。今後、効果的かつ効率的な取材や編集のあり方について検討していく必要がある。	
203	情報発信課	情報発信推進事業	マスコミ等情報発信推進事業	町の取り組みや魅力を町内外に広く周知することを目指す。	・情報発信シートによるマスコミへの情報提供 ・庄内空港へ大垂れ幕広告の掲示 ・モンテディオ山形ホームゲームでの大型映像装置によるCM広告放映 ・ほか雑誌、フリーペーパー、新聞等への広告掲載	・情報発信シートはマスコミに町の情報を取り上げてもらうための重要なツールであることから、各課等に積極的な活用を促す必要がある。 ・広告については、限られた予算の中で最大限の効果を上げるための適切な予算配分などについて、町だけで決定するのは難しい。また、どのくらい広告効果があったのか検証が難しい。	平成24年度	町単独	情報発信シートに	0	200	200	200	179	198	89.5	99.0	マスコミが町の情報を取り上げることによって、町のPRにもつながることから、情報発信シートによる情報提供は有効な手段であり、今後も継続して、各課等に積極的に働きかけていく必要がある。	C	C	効果的な情報発信のため、各媒体への予算配分等も含めて再度手法を見直しながら、継続的な発信を続けていく。 庄内空港大垂れ幕広告掲出事業及びモンテディオ山形ホームゲームでのCM広告放映については、一定の成果があがったと見込まれることから廃止の方向で検討する。

204	情報発信課	企画一般費	庄内総合高校支援事業	庄内総合高校の生徒に対し通学費助成等の支援を行い、入学者の増加を促進するとともに、同校の発展及び地域の活性化を図る。	新入学時の経費助成として20,000円のゆりカード、通学時の経費助成として定期券代の3割以内の額のゆりカード、学校で単位認定される資格試験の受験料相当額のゆりカード、合格した場合は褒賞として5,000円のゆりカードを交付する。町営バスを庄内総合高校生が利用した場合、使用料を全額免除する。	現在、新入学生徒数は増加傾向にあるものの定員120名に満たない状況が続いている。入学者の増加を促進するためには、在校生への制度周知はもちろん、中学3年生とその保護者への周知とPRが課題と考える。	平成27年度	町単独	新入生徒数	人	120	120	120	96	108	80	90	事業開始以降、新入生徒数は増加の傾向を見せており、事業開始年度は72人だったのに対し、平成29年、平成30年は100人を超えている。今後も入学希望理由の一翼を担えるよう、支援内容の周知を進めていきたい。	B	B	現段階では事業による一定の成果が出ており、現状を維持して事業を継続したいと考える。より事業効果を出すため、生徒・保護者からのアンケートで寄せられた意見・要望を取り入れ支援を展開していきたい。また、申請の受付や商品券の交付について、高校へ向いて受付を行っているが、より効率的かつ申請しやすくなるような受付方法を検討していきたい。
205	情報発信課	男女共同参画推進費	男女共同参画社会計画推進事業	男女共同参画社会の形成に資するため、男女共同参画社会推進委員会の開催及び庄内町男女共同参画社会計画の進捗管理を行うとともに、推進体制の充実を図る。	第三次男女共同参画社会計画について、今後の進捗状況を確認しながら、進めていく。また、計画の推進について、委員会に対して諮問を行い、計画の進捗状況を報告、町に対して答申を行う。	第三次男女共同参画社会計画について、進捗状況があまり芳しくない。委員会では数値目標の達成度管理に留まらず、今後計画を町民にどのよう浸透させていくか意見を求め、男女共同参画社会の形成に努めていきたい。	平成17年度	町単独	各種審議会委員の%	%	24.6	25.95	26	23.5	22.3	95.52846	85.93449	総合計画の成果指標に、「各種審議会委員への女性登用率」を挙げているが、男女問わず人材確保が難しくなっており、平成28年度から目標値を下回っている。平成32年度の目標達成に向けて、各団体にお願している部分を会長に捉われず選出していただく等、各課への呼びかけを継続し、取組を工夫していきたい。	A	B	男女共同参画の推進には、町民の理解と協力が不可欠であり、年1〜2回だった広報掲載について、掲載回数を増やして、男女共同参画社会形成に向けての意識醸成を進めていく。また、男女共同参画社会推進委員会については、活発な議論が出来るように会議資料の工夫等を行っていく。
206	情報発信課	男女共同参画推進費	男女共同参画啓発事業	固定的な性別役割分担意識を解消し、個人の能力や意欲の醸成を図り、職場や地域などあらゆる分野において活躍できる人材の育成を目指す。	広く町民や事業所に対して、講座等を開催し、男女共同参画の意識醸成を図る。	これまで開催してきた椿げみなーは、年々受講者が減少してきたこともあり、平成29年度、内閣府や東北経済産業局の事業を活用し、単発イベントを開催した。事務経減の面からも今後も関係機関と事業実施について連携しながら、毎年テーマを絞った事業を実施していくことが効果的だと考えるが、テーマ設定については工夫が必要とな	平成17年度	町単独	女性人材育成事業	延べ人数	72	79	80	13	162	18.05556	205.0633	昨年度は「女性の社会進出」をテーマに、起業や創業を希望する方々をターゲットとして事業を実施した。また庄内地域の広域講座を椿げみなーと共催にしたことで参加者が増大した。講座ごとに実践的な内容となったため、アンケート結果をみても参加者の今後につながる事業となった。	G	C	町単独で事業を実施することが難しいことから、国や県の事業を活用し、単発イベント実施する方向に変更する。椿げみなーとしては事業を廃止を検討するが町民のサービス維持のため、近隣市町村等の情報をSNSで発信する。
207	情報発信課	振興審議会費	振興審議会事業	町振興計画の策定、変更その他町の振興施策の実施に関し、成果の検証・評価を行い、町政に提言することにより町の施策の見直しを図る。	町長の諮問に応じ、町振興計画の策定、変更その他町の振興施策の実施に関し、全体会、分科会、分科会長会により、必要な調査及び審議を行い、答申書・意見書を提出する。	答申及び提言については活発に議論の上、課長会議で周知され、事業運営に反映されているが、少ない会議回数の中で、いかに効率よく選択と集中の視点で効果的に審議できるようにするか、審議会のあり方を検討していかなければならない。公募枠に手を挙げる町民の確保が課題である。	平成17年度	町単独	振興審議会委員の%	%	90	90	90	78	75	86.66667	83.33333	余裕のある充分な日程調整が行えなかったため(事務局責任)に、結果的に出席率を低下させてしまった。委員の職業によって、都合の良い時間が一定でないため100%出席いただくことは難しいが、効果的な審議のため、まずは出席していただくことが大前提なので、極力調整を図っていきたい。	B	B	町民の参画と協働という視点からも重要な審議会であるため、各分野で活躍している委員の貴重な意見を町の発展や課題解決に繋げ、政策・施策評価することを目的に、おおよそ現状を維持していきたい。
208	情報発信課	広域行政費(情発)	道路・鉄道・空港関連促進に係る広域連携事業	日本海沿岸東北自動車道建設促進、羽越本線高速化促進、陸羽西線高速化、地域高規格道路新庄酒田道路の全区間整備促進	毎年、東京麴町で開催される三県(秋田、新潟、山形)共催の「日道道沿線市町村建設促進大会」及び「羽越本線高速化促進大会」には、東京庄内会から参加の協力要請し、陸西協、地域連携フォーラムにおいては、各団体・集落にその都度協力要請している。	広域で連携して取り組む、高速交通網等の整備に関する要望活動が主な事業内容である。地方創生実現のため、強力に推進していくものであるが、現状としては行政主導となっており、動員とともに、一般町民も一緒に盛り上げられるようにしていかなければならない。	平成17年度	町単独	陸羽西線高速化	人	100	100	100	80	30	80	30	成果として、日道道、羽越、地域高規格道と、着実に進展しているものもある一方で、陸羽西線、または地域高規格道路でも戸沢庄内町間は、事業区間として提示されることも無く、全くの白紙状態である。様々な要望活動は行っているものの、進展は見えてこない。そのため、なお一層の地元の盛り上げが必要不可欠である。	B	B	進展があれば、増額または減額も考えられるが、現状維持のまま継続していくことが予想される。広域連携団体の負担金が主な支出となっているため、縮減することも、なかなか難しい現状にある。
209	情報発信課	ふるさと会事業費	ふるさと会事業費	庄内町出身で、首都圏に在住する方々との交流を通して、人的、物的、経済的交流の拡大を図る。	・総会及び懇親会開催への支援、協力 ・総会会場における町特産品の販売(業者出店) ・東京庄内会への交付金の交付	首都圏との情報交換や交流を通して、町の活性化につなげる。また、首都圏における本町の特産品の販路及び交流人口の拡大につながるよう活動している。今後、会員の高齢化による会員数の減少及び役員の選出に支障があるが懸念される。	平成21年度	町単独	総会出席者数	人	210	210	300	191	174	90.95238	82.85714	会員の高齢化に伴い、総会への出席者は減少傾向にある。しかし、平成30年度に第10回記念総会として実施する予定であり、これを機に新たな会員獲得と、若年層の会員拡大を行うこととしている。	C	C	首都圏との情報交換や交流を通して、町の活性化につなげていきたい。また、首都圏における本町の特産品の販路及び交流人口の拡大につながるため、今後も自主的な運営を尊重し、財政的支援と連絡調整等を行っていく。今年度開催の「第10回(記念)総会」を契機として更に会員拡大を図るとともに、首都圏と庄内町が身近に感じられる各種施策(ふるさと納税、ふるさと里帰り事業
211	情報発信課	行政改革事業費	行政改革推進事業	効率的な行政運営を目指すため、行政改革推進計画の推進を図るとともに、事務事業の改革・改善に努める。	評価シートについては、年々事務負担の軽減を図ってはいるが、それにより実際評価に必要な項目まで削っている状況にある。また評価事業と予算事業が一致していないため、記載する際に手間がかかっている状況にある。会計システムの更新に合わせて事業の一致を図ったり、より充実した評価が出来るように工夫していく。	平成17年度	町単独	事業の改善検討	事業		7	10	7	7	10	100	100	毎年、外部評価については視点を少しずつ変えながら評価を実施しているが、その中で意見を付した事業については全て事業改善の検討がなされている。今後も、行政改革推進委員会から出た意見については、各課で改善検討を図り、行革を推進していく。	A	B	平成30年度は、各専門部会議や委員会に役割を持たせて、行革を進めていく。また委員会については、現在、町民から委員を募っているが、より専門性を高めるために平成31年度の改選時に構成メンバーを変える等、予算の範囲内で事業強化を図っていく。

214	情報発信課	ふるさと応援寄附金事業費	ふるさと応援寄附金事業費	全国の方々から寄附金による応援をいただき、庄内町を広くPRするとともに、寄附金額・件数の増大を図り、地元産の商品の販路拡大を目指す。	町ホームページ、ポータルサイトの情報更新や返礼品の在庫管理、寄附金額の集計など。	「返礼率を3割以下にする」といった総務省通知をうけ、平成30年6月より庄内町でも返礼率の見直しを行ったが、今後新たな問題点が指摘されれば新たな通知が来ることも予想され、そのたびに対応を迫られる。 ワンストップ特例申請の提出期限と寄附の駆け込みが同時期となり、年末～年始にかけての業務量が膨大になる。	平成20年度	町単独	寄附金額	千円	500000	500000	500000	605991	1082615	121.1982	216.523	平成29年4月の総務省通知により、ふるさと納税という制度自体が大きくPRされたこと、他の自治体の動きを見ながら返礼率を徐々に引き下げ、他の自治体に比べ「お徳感」が出たこともあり前年比で大幅な増加となった。	B	C	どのような制度に向かっていくのが不透明な状況ではあるが、寄附金の使途の明確化、魅力的な返礼品の提供を行いながら、首都圏や関西圏でのイベントへの出展などリピーターの確保につながるような企画を行い、引き続き庄内町のPRを進める。 返礼率の引き下げに伴い予算は縮小するものと思われるが、上記の出展や企画などを強化するために、出張料や広告費など必要な予算を確保する必要がある。
215	情報発信課	地域づくり関係事業費(情発)	住みやすい地域づくり活動交付金	住民の参加と創意により、自主的かつ自立的な魅力ある地域づくりを実現する。	自治会が実施する部落会事業等に対し交付金を審査・交付する。	町内115の全自治会より申請を受け、交付している。開始以降1度も申請のなかった小型除雪機整備事業について、重下るし有償ボランティア支援事業に移行し、任意団体でも申請可能となり、申請しやすくなっている。また、ソフト事業についてH30年度より世帯・人口割の申請を導入し、事務の簡素化を図った。	平成17年度	国と町	交付金額	団体	—	31766	31930	29908	30124	#VALUE!	94.83095	自治会が自主的に企画し、交流する事業に対し交付している部落行事支援事業の交付額が年々増加している。またH30年度より世帯・人口割申請で簡素化されたことにより、申請する自治会が増えた。	D	B	自治会の運営に必要な不可欠な交付金であり、継続が必要。部落行事支援事業の交付額は年々増加していることから、主要施策であるコミュニティ活動の活性化につながっていると思われる。また、H30年度より申請及び実績事務の簡素化を図ったことで、自治会と行政の双方にメリットがある。しかしながら、自治会側からは更なる簡素化の要望もあり検討の余地がある。
216	情報発信課	地域づくり関係事業費(情発)	集会所整備事業補助金	自治会の集会所を整備することで、地域活動の活性化を図る。	部落公民館や付帯する駐車場等の集会所の新築、改修、解体に対し工事費の一部に補助金を交付する。	自己資金が3/4必要であるため、各自治会が計画的に修繕を行っているようだ。災害などで、急な修繕を要する場合は予算の範囲内での対応になるため、調整が必要である。	平成17年度	町単独	交付金額	団体	—	980	1509	5232	780	#VALUE!	79.59184	H29年度は2団体の改修であった。自己資金が3/4必要であるため、各自治体で計画的に修繕を行っているようだ。	D	B	H20年度より住みやすい地域づくり活動交付金事業より独立して、単独事業をしているため、申請期間が限定されず申請しやすくなっている。年間を通して相談があり、各自治会でも計画的に修繕が図られているようだ。今後は、集会所の耐震診断や耐震化についても検討していく必要がある。
217	情報発信課	地域づくり関係事業費(情発)	コミュニティ助成金	地域づくり会議等の備品を整備することで、住民組織による地域活動の活性化を図る。	(一財)自治総合センターの事業を利用し、地域づくり会議等の備品整備事業に助成金を交付する。	社会教育課と調整し、毎年2団体(余目地域・立川地域)申請しているが、採択は自治総合センターで行っていることから、町では調整できず、確約されない。H29年度は2団体採択されたが、H30年度は1団体に留まっている。	平成17年度	外部団体	交付件数	団体	2	2	2	1	2	50	100	採択は自治総合センターで行っている為、町では調整できない。H30年度は2団体申請したが、1団体の採択となっている。	B	B	町では、学区・地区単位で構成している地域づくり会議、振興協議会等を対象にしている。社会教育課と調整し、申請しているが、H25～H28年度までは1団体のみ採択、H29年度は2団体の採択となっている。不採択になった場合は、翌年度も優先して申請することになっており、H23年度からの輪番で進めているようだ。2団体採択もあることから、ヒアリングでのプレゼンを重視し、採択しやすい内容を検討していきたい。
218	情報発信課	花のまちづくり事業費	花のまちコンクール・学習会事業	花と緑を通した町民のまちづくりへの積極的な参画と、活き活きとした美しい地域の創設を促進する。	街路、交通島、花壇等で花を植栽し、地域の快適な環境づくりと景観の美化に努めている団体を対象にコンクールを実施する。 また、講師を招いて花の植栽や土づくりなどの知識を学ぶ学習会を開催し、事業が充実したものとす。	地域の快適な景観づくりのため醸成する事業ではあるが、参加団体(者)は減少及び横ばい状態にあり、花苗配布のあり方と併せ検討が必要である。	平成17年度	町単独	花のまちコンクール	団体	30	25	25	24	17	80	68	開催時期が例年より繰り下がった事で、花の管理が難しかったため応募団体が増えた。	D	B	本事業の根幹である花苗配布のあり方同様、事業の改善について検討する。
219	情報発信課	花のまちづくり事業費	花苗・肥料の配布、拠点事業	花と緑を通して、町民が積極的にまちづくりに参画し、活き活きとした美しい地域の推進を図る。	町内の自治会、学校、事業所等を対象に、花苗の希望を募り、花苗及び肥料(堆肥・有機化成肥料・苦土石灰)を配布する。 また、参加団体のうち街中や人の往来の多い道路沿いの花壇や園・県道に設置されている交通島等を拠点に指定し、事業の更なる広がりを図る。	地域の快適な景観づくりのため醸成する事業ではあるが、花苗配布及び付随する事業全体の見直しが必要となっている。	平成17年度	県と町	参加団体数	団体	185	170	170	172	173	92.97297	101.7647	例年、170団体を超える団体数で推移している。(H30は事業所の参加が減少している) 老人クラブで活動している集落で、植栽及び管理体制が取れないとの声がかかっている。	D	B	花苗配布のあり方及び事業全体の改善について検討する。
220	情報発信課	町営バス等運行事業費	デマンドタクシー運行事業	交通空白地帯を解消するため、一般乗合旅客自動車運送によるデマンドタクシーを運行し、交通弱者の移動手段を確保する。	三ヶ沢狩川線と出川原狩川線の2路線を運行し、定額料金制としている。効率的で利便性の高いデマンド型交通(予約型)を採用しており、運行業務は事業者へ委託している。	利用者は年々増加しているが、収入がないに近いため経費が増加する。	平成20年度	町単独	利用者数	人	3,100	3,150	3,700	3,487	3,614	112.5	114.7	年々増加しており、目標値は達成している。今後も、交通弱者の移動手段として活用が見込まれる。	B	B	経費の負担が課題であるが、地域公共交通計画の策定を視野に入れ、町営バスと併せ路線及び使用料の見直しを含めた検討が必要である。

221	情報発信課	町営バス等運行事業費	生活交通バス運行維持費補助金交付	他自治体に乗入れする事業者の路線バスを維持することにより、交通弱者の移動手段を確保する。	庄内交通圏が運行する酒田(日本海病院)余目線、鶴岡(モール)清川線の2路線の運行にかかる赤字を補助金として交付し、運行を維持している。補助金については、酒田市及び鶴岡市と負担している。	地域公共交通の国庫補助金はあるが、酒田(日本海病院)余目線は国庫補助落ち路線、鶴岡清川線は活用しているが廃止代替路線となっている。	平成17年度	国と町	路線バス利用者数人		35,000	35,000	10,000	5,463	10,205	15.6	29.2	H28までは5,500人程度で推移していたが、H29は鶴岡清川線が3倍に増加したことから、全体でも1.8倍の増加となった。	B	B	酒田(日本海病院)余目線の利用者は、学生が多いため利用者数の増加は見込めないが、北部定住自立圏を進める中酒田市との往来手段を断つことは出来ない。また、酒田市では松山〜余目の要望もあり、今後実態調査の実施の動きなる場合、本町内沿線のアンケート	
223	情報発信課	定住促進対策事業費	定住促進対策事業	移住・定住の推進に取り組むことで、人口の減少に歯止めをかけることができるほか、外部人材を地域社会に迎え入れることで、地域の生産活動やコミュニティ活動の活性化を図る。さらに、都市からの来訪者や移住者を増やすことで、地域経済に寄与する。	庄内町の魅力や定住支援対策を掲載したガイドやリーフレット、定住支援サイトによる情報発信。移住コーディネーターの配置。山形県移住交流推進協議会が主催する「やまがたハッピーライフカフェ(移住セミナー)」への参加。	定住支援サイトはH27.10月町ホームページのリニューアルに伴い再作成したが、空き家情報の他に移住全般(就職、就農、子育て等)の情報を効果的に発信できるようなコンテンツに修正する必要がある。また、リーフレット及びガイドも見直しが必要である。	平成19年度	町単独	移住定住相談件数		50	50	50	44	75	88.0	150.0	平成29年度は空き家の登録件数が増加したことに伴い、相談件数も増加した。	A	B	県の事業で東京にて開催される「やまがたハッピーライフカフェ」に企画し、移住先としての庄内町をPRするとともに、平成29年度木ノ沢地区に整備した立谷沢川流域活性化センターの移住体験住居を活用して関係人口の増大を図りたい。	
226	情報発信課	定住促進空き家活用事業費	定住促進空き家活用事業	町内にある空き家を活用して定住者の住宅を確保することで、より効果的な定住促進を図る。	定住促進空き家活用事業は、過疎地域等活性化推進交付金を活用し空き家5軒を町が所有者から10年間借りてリフォームし、10年間貸し出ししている事業である。	現在、改修した5軒すべてに入居者がいる状態である。	平成25年度	町単独	定住促進空き家活軒		5	5	5	5	5	100.0	100.0	5軒の空き家を改修し貸し出しているが、今後、改修軒数を増やすかどうかについて検討が必要である。	B	B	空き家所有者への買付料の支払いもあるため継続していく必要がある。戸数を増やすかについては要検討。	
232	情報発信課	電子自治体推進事業費	電子自治体推進事業	現行の情報システムの安定稼働及びセキュリティ対策の強化を図りながら、経費削減を目指す。	公共施設の情報機器を有効かつ適正に利用し、事務の簡素化や合理化を図る。	IT環境があらゆる業務に必要な不可欠な現状において、役場業務を安定稼働させるためには、サイバー攻撃等から情報システムを守りつつ、障害に強いくみ構築することが必要である。新庁舎整備時のネットワーク構築を控えていることから、コストとセキュリティ対策とのバランスを考えた情報機器について整備・更新していく必要がある。	平成17年度	町単独	情報セキュリティ発生件数		0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	不審メールを開封してしまったことにより、今年度、情報セキュリティインシデントが発生してしましたが、サイバー攻撃等に対し、人的対策、物理的対策、技術的対策をバランスよく構築しながら、対応していかなければならない。特に巧妙化する不審メールに対する対策については、情報セキュリティ研修の中にも取り入れながら、セキュリティ意識の向上に努めていかなければならない。	B	B	情報機器の整備について、リースによる費用の平準化、所有型から利用型への変換など時代に即したシステム運用を検討しながら、経費やセキュリティ対策の両面から二重投資にならないように将来像を見据えて対応していく必要がある。また、サイバー攻撃に対して、県構築のセキュリティクラウドの対策に頼るだけでなく人的対策も含めた対応策にも力を入れ、情報セキュリティインシデントが発生した場合を想定した運用・機器等の整備を図っていく必要がある。	
238	情報発信課	統計調査総務費	統計調査総務費	統計資料の作成 庄内町統計調査員協議会の活動支援	「庄内町の統計」印刷製本 庄内町統計調査員協議会へ交付金の交付	「庄内町の統計」は町統計調査員、行政区長や各関係機関へ配布しているほか、市町村からの研修視察等を受け入れる際に活用されている。統計調査員の高齢化が進んでいる。各行政区長より推薦をいただいているが、若い担い手が少ない。人材確保に向けての取組みが必要と考えられる。	平成17年度	県と町	町民手帳売上代	千円	432	431	431	427	408	98.8	94.7	町民手帳は印刷製本代の値上がりや、売上冊数の減少から赤字が続いており、売上代は年々減少している。 頒布方法の見直しや、売上増加への取組みが必要であると考えられる。	D	C	「庄内町の統計」は、町勢各股にわたる重要な基本的な統計資料を収録しており、発行することには意義があると考えられる。しかし、毎年遅部が出ている状況や、PDFデータの閲覧も可能であることから、発行部数の削減を検討するべきであると考えられる。 庄内町統計調査員協議会への交付金については、事業を実施するうえでの必要経費となっている。	
250	情報発信課	定住促進対策事業費	空き家利活用促進事業補助金	町内における空き家の利活用を促進する。	空き家を売買し、若しくは賃貸するためにその家財道具を搬出し、又は処分する者に対し、補助金を交付する。	28年度の空家等対策計画策定に係るアンケートにより、家財処分に対する補助制度の要望が多かったため、本補助金を29年度に新設した。空き家情報活用システムに登録されている物件の、家財道具の撤去に係る経費に対し補助しているが、成約件数も伸びている。	平成29年度	町単独	交付決定件数	件	0	3	3	0	3	#DIV/0!	100.0	交付決定した空き家のいずれも成約しており、空き家の利活用に寄与している事業と考えられる。	B	B	29年度より新設した補助金であるが、空き家の利活用の面で一定の効果が出ている。	
251	情報発信課	定住促進対策事業費	移住新生活支援事業費補助金	町外の居住者が町内の賃貸住宅へ移住する際の新生活を支援し、町外からの移住を促進し、活力に満ちた地域づくりを促進する。	新規に町内の賃貸住宅へ移住する世帯に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	29年度に新設した補助金であり、町内外の不動産業者に制度の周知及び協力を依頼するための説明会や町広報で周知を図っているが、申請が少ない状況である。	平成29年度	町単独	交付決定件数	件	0	10	5	0	2	#DIV/0!	20.0	29年度に新設した補助金であるが、目標の件数に届かなかったことから、不動産業者を含む町民等への更なる周知が必要である。	B	B	29年度より新設した補助金であるが、今後も周知を行い、町外からの移住を促進したい。	
252	情報発信課	婚活支援事業費	結婚新生活支援事業費補助金	婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、地域における人口減少や少子化対策の強化を図る。	婚姻し生活基盤を専ら町内に置く新婚世帯に対し、補助金を交付する。	29年度に新設した補助金であり、国や県の財源があることから、今後も動向を見ながら事業を行う必要がある。	平成29年度	国と県と町	交付決定件数	件	0	10	4	0	3	#DIV/0!	30.0	29年度に新設した補助金であるが、目標の件数に届かなかったことから、不動産業者を含む町民等への更なる周知が必要である。	B	B	29年度より新設した補助金であるが、今後も補助金の周知を行い、新婚世帯を支援するとともに、国や県の動向も確認しながら事業を進める必要がある。	
253	情報発信課	地域づくり関係事業費	庄内町雪下ろし有償ボランティア支援事業	地域における雪下ろしの担い手を確保及び育成し、安全で安心な雪下ろしを推進するため、要援護者が所有する建物の雪下ろし、その除排雪、安全点検等を有償ボランティアにより実施する者に対し、補助金を交付する。	雪下ろしの講習会や有償ボランティアの活動に対して支援を実施する。	今年度、有償ボランティアとして登録団体が2団体にとどまった。今度は補助金制度の周知とともに、団体数を増やし、豪雪となっても安心して要援護者が生活できるような仕組みづくりを進めていく。	平成29年度	県と町	有償ボランティア登録数		0	0	4	4	0	2	#DIV/0!	50.0	平成29年度から始めた事業で、要援護者等の時期が遅れたため、登録数が2団体にとどまった。今後は既存の団体と併せて、新規団体の掘り起しに注力していく。	A	A	平成29年度、登録団体の備品購入が事業実施期間中に間に合わなかったり、設備導入に対しての補助が行えなかった。既存の団体は継続した活動を希望していることから、効果的な予算執行に努めていく。
304	税務町民課	税務行政費	固定資産税・都市計画税賦課	地方税法に定められた評価基準に基づいて評価額を算定し適正な課税を行い、健全な財政運営のための自主財源を確保する。	賦課期日(毎年1月1日)現在、庄内町に固定資産を有する者に対する賦課業務	関係法令に基づいた公平で適正な課税	0	町単独			0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	公平で適正な課税の推進

305	税務町民課	賦課徴収事務費	固定資産税・都市計画税賦課	地方税法に定められた評価基準に基づいて評価額を算定し適正な課税を行い、健全な財政運営のための自主財源を確保する。	賦課期日(毎年1月1日)現在、庄内町に固定資産を有する者に対する賦課業務	家屋の全棟調査、土地の現況調査等を随時実施し、正確な課税客体の把握に努めている。 個人情報保護の観点から、納税通知書及び償却資産申告書等については、すべて郵送している。	0	町単独	固定資産税(現年)	千円	839960	848930	830000	829719	837589	98.78078	98.66408	固定資産税は、土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金である。 調定額としては、ここ数年横ばいで推移している。 ・土地 → 地価の下落に伴い減額。 ・家屋 → 取り壊しを上回る新増築による増額 ・償却資産 → 新規設備等の増加等による増額	B	B	公平で適正な課税の推進
308	税務町民課	賦課徴収事務費	住民税・諸税賦課	法令等に基づき適正で公正な課税・自主財源の確保	申告等に基づき町民税(個人・法人)、軽自動車税、町たばこ税、鉱産税及び入湯税の課税決定を行う。	毎年行われる税法や税制の改正に適切に対応し、適正かつ公平な課税を行うために、常に課題の抽出とそれを克服するためのアイデアを掲げ続け、持続的に対応しなければならない。	平成17年度	町単独	個人町民税調定額	千円	660260	655626	670477	718844	753752	108.8729	114.9668	実績値はほぼ横ばいである。毎年税制改正が行われるが、大きな伸びは期待できない。	B	B	公平で適正な課税の推進と、納税者の信頼確保と説明責任を果たすため、業務環境を整える。
309	税務町民課	賦課徴収事務費	税徴収事務	税の徴収を管理し、税負担の公平、公正を確保する。	「町税等滞納削減」第3次アクションプラン(平成28年度～平成32年度)に基づき収納率の向上を図る。具体的には「新規の滞納者を抑制する現年度分の収納対策」及び「過年度分の滞納整理」を中心に取り組む。	現状として、滞納者の状況を整理し、進めるべき方向を見極める努力は非常に大きい。 滞納者には、催告や納税相談を実施し、早期に期限内納税者に戻すことが肝要であるが、事情により納付が困難な者には、財産調査を実施し状況把握の上、執行の停止をする。また納税意欲がない者には、滞納解消を図るため差押をする。課題として、これらの滞納処分を実施するためには、「徴収職員育成」と「収納システムの利便性の向上」が必要不可欠である。	平成17年度	町単独	町税の収納率(現%)	%	95.3	95.4	95.5	95.35	95.8	100.0525	100.4193	アクションプランに基づく取り組みにより、町税等の収納率は年々向上している。今後も町財政基盤の安定確保につながるよう同プランの推進を図っていく。	B	B	継続してアクションプランを推進することにより、収納率の向上を図っていく。
310	税務町民課	窓口事務費	窓口事務	関係法令に基づき戸籍、住民基本台帳等の各種届出、登録、記載、証明書の発行等に関する事務を行う。	住民基本台帳法等関係法令に基づき正確な居住関係を登録、身分関係を公証、管理し、住民票、戸籍、税等各種証明書の交付を適正に行うことにより町民の利便性を図る。	迅速な窓口対応に努めると共に、繁忙期に窓口延長を実施する等、町民のニーズに極力対応できるよう取り組んでいる。社会情勢の多様化に伴い、窓口での相談内容や戸籍の届出等の複雑化、ワンストップサービスによる他課・係の受付業務等、窓口で対応する業務が増加している。	平成17年度	国と町		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	D	A	これまでの業務を洗い出し、業務の把握に努めるとともに、各自業務のマニュアル化に努め、係内の職員が誰でも対応できる体制づくりと、他課・係との業務内容を調整し、新庁舎における窓口業務に反映できるよう努める。 各種証明のコンビニ交付システムの導入を検討し、町民の利便性の向上、窓口業務の負担軽減、行政改革の推進等を図りたい。併せてマイナンバーカードの普
311	税務町民課	地域人権啓発活動活性化事業	人権の花運動	花の苗と球根を児童が協力しながら育成することを通して、協力、感謝することの大切さを学ぶとともに、人権フォーラムを開催し、いじめ問題についての講演をいただき、やさしい思いやりの心を体得させ人権思想を広く広げたい。	10月下旬頃に球根と花苗の植付式と人権教室を行い、球根と花はプランターに植えて管理する。また、今年度は人権フォーラム(3年に1回開催)を開催し小中学校時代にいじめを受けた経験を持つ講師をお迎えし、いじめ問題について講演をお願いする。	教育課、小学校と連絡を取りながら事業を実施している。人権の言葉、意味を知ってもらうために小さい頃からの意識付けは重要である。昨年は余目地域の二小学校で人権の花運動を実施した。今年度は余目地域の残りの二小学校で実施する。また、今年度は講師をお迎えして人権フォーラム(3年に1回開催)を開催する。また、県からの委託金が年々減少していることから今後事業規模の縮小を考慮する必要がある。	平成17年度	国と町	運動に参加する学校	2	2	4	2	2	1000	1000	昨年度の人権の花運動は、事業規模を縮小して余目地域の二つの小学校で実施した。本年度も昨年と同じ規模で余目地区の他の二つの小学校で実施する予定である。また、3年に1回開催する人権フォーラムは余目、立川両中学校生を対象に開催する。	C	B	今後も人権の花運動を継続して実施していきたいと思うが、県の委託金の減少で事業の規模縮小を余儀なくされること。人権フォーラムでも委託金の減少から、講師の選定が難しくなる状況が考えられる。両事業とも事業規模の縮小を検討する時期にきていると思われる。	
314	税務町民課	年金制度普及推進費	年金制度普及推進事業	国民年金制度の周知及び法定受託事務である国民年金事務の適正な執行と日本年金機構との協力・連携により制度の円滑な運営を図り、町民の年金受給権の確保に寄与する。	(法定受託事務)町広報紙や町ホームページ等への掲載。日本年金機構への各種申請の受領事務及び日本年金機構における書類審査に必要な情報の提供。	国民年金の届出報告について、電子媒体で報告する内容が6→15種類に増加することに伴い、システム改修を行った。これと併せてマイナンバーによる届出開始も始まり、様式変更やマイナンバーの確認が増え、事務が複雑になりつつある。基礎年金番号での届出でも受付できるので従来どおりの対応を行っている。また今後も制度改正等でシステム改修が必要となることが予想されるので、関係機関からの情報収集に努めたい。	平成17年度	国		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	法定受託事務であるため、町単独で改善を行うことは難しいが、日本年金機構や東北厚生局等の関係機関と連携し、今後の動向を見極め、合理化・効率化を図ってきたい。
315	税務町民課	福祉医療費	ひとり親家庭等医療給付事業	ひとり親家庭の医療費の自己負担額を助成することにより、医療費の負担軽減を図る。	ひとり親家庭の医療費について、対象となる者の医療費の自己負担額を助成する。	受給対象者は減少傾向であるが、医療給付の額が増加している。	平成17年度	県と町	ひとり親家庭等医療	人	299	281	280	299	281	100	100	給付対象者数は、親、子供ともに減少傾向にある。	B	A	福祉医療制度として十分に浸透し周知されている事業となっている。医療給付水準の動向を見ながら医療給付額の予算規模を検討していく。

315	税務町民課	福祉医療費	子育て支援医療給付事業	未就学から中学生の医療費の自己負担額を助成することにより、医療費の負担軽減を図る。	未就学から中学生の医療費について、対象となる者の医療費の自己負担額を助成する。	子育て支援の医療費負担の財源確保が課題であり、県補助対象事業の拡大を要請していく。	平成17年度	国と町	子育て支援医療料	人	2524	2457	2316	2524	2457	100	100	子どもの人数が減少していることから、受給対象者も減少している。	B	B	福祉医療制度として十分に浸透し周知されている事業となっている。医療給付水準の動向を見ながら医療給付額の予算規模を検討していく。	
316	税務町民課	未熟児養育医療費	未熟児養育医療費	医療を必要とする未熟児に対し医療給付を実施することにより、高額となる医療負担の軽減を図る。(平成25年度から県から移管された。)	養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行い、又はこれに代えて養育医療に要する費用を支給する。国1/2、県1/4、自己負担(子育て支援医療給付負担)、町一般財源からなる事業である。	医療機関、母子保健担当と連携を図り未熟児に対し療養医療の給付を行っている。	平成25年度	国と町	未熟児養育医療料	人	6	2	6	6	2	100	100	養育医療給付対象者(未熟児)の有無により、実績が変動するのは止むを得ない。	B	B	平成25年度から山形県から移管された事業である。未熟児の親の経済的負担及び精神的負担を軽減するため、この事業は必要である。	
317	税務町民課	後期高齢者医療費	後期高齢者医療制度事業	○後期高齢者医療特別会計への繰出金 ○後期高齢者医療療養給付費負担金	後期高齢者医療事業	医療費と低所得者の保険料軽減に対する、町が支出する経費のため、今後も増え続ける	平成20年度	県と町	保険料軽減者数	人	3800	3800	3800	3840	3810	101.0526	100.2632	対象の被保険者は増加傾向である	B	B	高齢者の医療費は年々増加傾向にあるので、健康寿命を延ばすよう推進する	
318	税務町民課	地籍管理費	地籍管理費	システムデータ化した公園を管理し、分筆や合筆などの異動処理を適正に行うことにより、土地図面データとして活用できる状態を保つことを目的とする。	主に、システムデータ化した公園の管理及び登記異動に基づく分筆・合筆処理	登記に基づく異動処理及びシステム機器の保守点検を行うことで、土地図面データとして活用できる状態を継続する。	0	町単独			0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	データ活用の継続
319	税務町民課	国民健康保険(特別会計)	国民健康保険事業	保険事業の健全な運営を目指す。	資格の適正化、適正給付、適正賦課、収納率向上、保健事業等	医療費の増加率の抑制のため、被保険者の健康意識を高める。また、社会保険に入っている町民も、いずれ国民健康保険に加入するため、町民の健康意識を高める必要がある。	平成17年度	保険税・国	一人当たり診療費	円	291728	303105	314927	313425	0	107.4374	0	診療費の増加の要因となる入院費が一人当たりで平成27年度から3万8千円程度増加となったことにより、平成28年度は山形県内で一人当たり診療費が一番高くなった。悪性新生物による医療費が庄内町国保の医療費の30.8%を占めている。	B	B	健康寿命を延ばし、医療費の増加率を抑えるため、保健事業に力を入れて事業を行う。山形県に支払う納付金に見合う国保税賦課を行うため、適正な税率を設定し、国保会計の安定化のために基金の活用も行う。	
320	税務町民課	後期高齢者医療保険(特別会計)	後期高齢者医療保険	保険給付を担う後期広域連合への負担金納付、被保険者への資格等に係る適正な事務を行う。	後期高齢者医療事業	医療費と低所得者への保険料軽減に対する、町が支出する経費のため今後も増え続ける	平成20年度	保険料と	普通徴収保険料率	%	98.92	98.93	98.94	98.68	98.08	99.75738	99.14081	低所得者が増加傾向にあり、軽減率については段階的見直しになり、事業費の縮小は見込めない。	B	B	高齢者の医療費は年々増加傾向にあるので、健康寿命を延ばすよう推進する	
321	税務町民課	繰出金	国保会計繰出金	国保会計への繰出を行うことにより、国保会計の健全化を図る。	国保会計への法定繰出及び法定外繰出を行う。	平成30年度から山形県と市町村が共同して国民健康保険を運営することになったことから、国保税による自主運営を促されている。そのため、一般会計からの法定外繰出が大幅に減っている。なお、平成29年度に国保税の増額見直しをしたことにより、国保会計の運営が安定してきている。	平成17年度	国・県・町	国民健康保険給付	千円	200000	200000	200000	504	144725	0.252	72.3625	平成29年度末で、基金が大幅に増えている。このことにより、国保会計が安定的に運営できるようになった。	C	C	平成30年度以降は、財源不足のための法定外繰出を行わないように、国保税率の改正を視野に入れて運営していく必要がある。	
323	税務町民課	福祉医療費	心身障害(児)者医療給付事業	重度心身障害者の医療費の自己負担額を助成することにより、医療費の負担軽減を図る。	重度心身障害者の医療費について、対象となる者の医療費の自己負担額を助成する。	受給対象者は減少傾向にあるが、医療給付額は給付水準に依存するため、受給対象者に運動させて給付額の予算を減額することは難しい。	平成17年度	県と町	重度心身障害(児)	人	497	498	500	497	498	100	100	給付対象者の減少は、自然減によるもの。	B	B	福祉医療制度として十分に浸透し周知されている事業となっている。	
404	保健福祉課	社会福祉総務費	社会福祉総務事業	地域福祉の推進体制の充実	・保護司との協力により行う「社会を明るくする運動」 ・その時々地域福祉の課題等をテーマに「福祉まちづくり講演会」の開催 ・生活困窮者対策「灯油購入費助成事業」・ひきこもり相談窓口支援事業	地域福祉推進のため、町民ニーズの把握、関係各課や関係団体との連携強化に努める。ひきこもり相談支援事業については、支援体制強化のため体制整備が必要となっている。	平成17年度	国と町			0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	地域福祉推進体制の充実のため、町民ニーズの把握や、社会情勢の把握に努め今後も必要な事業を展開し、その事業実施にあたっては関係各課、関係団体とも連携強化に努める。
405	保健福祉課	社会福祉団体等助成費	社会福祉団体等助成事業	地域福祉推進のため関係団体運営の支援。民生委員推薦会の開催。	・民生委員・児童委員協議会、余目遺族会、社会福祉協議会へ補助金を交付する。 ・民生委員推薦会を開催し、民生委員の任命の推薦を行う。	各団体への補助金に関しては、今後も適正な補助金の支出に努める。	平成17年度	国と町			0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	社会福祉協議会及び民生委員・児童委員への補助金は必要と考えるが、事業内容を精査し適切な補助金の支出に今後も努める。

406	保健福祉課	障がい児・者福祉事業費	障がい児・者福祉事業	障害者総合支援法に基いてサービス以外に必要なとされる事業や、障がい児・者に対して支援するため事業を実施する。	県補助対象事業や、総合交付金対象事業及び町単事業を実施。	障がい児・者の方々が地域において自立した生活が送れるよう、法に基づく事業以外を、町民ニーズを把握して実施していく。	平成17年度	県と町		0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	事業規模に関しては現状を維持と考えるが、財源的にほぼ一般財源であるため、財源的な事を考えながら、今後もニーズの把握に努め、必要なサービスを必要としている人に届けられるよう事業を実施していく。
407	保健福祉課	障がい児・者福祉事業費	庄内町社会参加促進事業	障がい者の社会参加を促進するため、タクシー券・ガソリン券を1年間1人あたり40枚を発行する。(タクシー利用補助事業:1枚あたり600円。給油補助事業:補助券1枚あたり1L)	町内に住所を有し、居住している障がい者(障害種・部位に対して規定有)に対し、タクシー券・ガソリン券を1年間1人あたり40枚を発行する。(タクシー利用補助事業:1枚あたり600円。給油補助事業:補助券1枚あたり1L)	町内の障害者団体より枚数を申請者の状況(免許の有無等)に応じて枚数を増やしてほしいといった意見があるが、町では免許情報はないため対応が難しく、現状維持となっている。年度当初交付時に対象者の精査を行っている。	平成26年度	町単独	予算・決算額	千円	7013	5948	6098	5987	5806	85.37003	97.61264			目標値:当初予算 実績値:決算額 平成27年度に対象者の精査を行い、その後も年度当初交付時に精査を行っていることで、決算額も減少傾向にある。	D	B	対象者の見直しを毎年実施し、適正な交付を継続
408	保健福祉課	日赤バス運行費	日赤バス運行事業	日赤バス(ハイエース15人乗り)の維持管理を行う。	安定した運行が出来るよう、適正に管理する。	日赤バスはひまわり園の送迎に主に利用されている事から、今後も適正な管理が必要と考える。	平成17年度	町単独		0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	成果指標を設定する項目がない。	B	B	日本赤十字社の補助金を利用して購入された日赤バスであり、緊急時、災害時以外は福祉を目的として主にひまわり園の送迎に利用されており、今後も町が管理する必要があるため、現状維持と考える。	
410	保健福祉課	地域生活支援事業	地域生活支援事業	障害者総合支援法の規定により、障がい者・児が地域において自立して生活できるように、地域の特性や利用者状況に応じて地域生活支援事業による支援を行う。	市町村で行う必須事業は、相談支援や成年後見制度、移動支援、地域活動支援センター、意識疎通支援事業、日常生活用具給付事業など生活に直結するサービスとなっている。また、訪問入浴サービスや点字・声の広報等発行などの任意に行なう事業を、地域の実情に合わせ実施している。	国・県の補助対象外となった事業に関しては、継続の有無について検討していく必要がある。	平成26年度	国と県と町	補助対象事業費	0	12153	11450	0	6671	7107	54.8918	62.06987			目標値:補助対象事業決算額 実績値:国・県の補助金額 国1/2、県1/4の「範囲内」での補助となっている。	D	B	一般財源の割合の大きい任意事業に関して、見直しを検討する必要がある。
411	保健福祉課	障害児通所支援事業	障害児通所支援事業	児童福祉法の規定により、障がい児に対する障害福祉サービスの提供を行う。(平成24年度より制度改正)	障害者総合支援法においては、障害児に対するサービスは、在宅サービスしか設定されていないため、通所による支援を受けたいとき(障害児通所支援:児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等)や、入所施設を利用したい場合(障害児入所支援)は、児童福祉法によって規定されているサービスを利用することになる。	大きな変化はないが障害児の学童の受け入れ態勢が整っていないため今後利用者の増加は見込まれる。早期療育支援により、児童発達支援や保育所等訪問支援事業のニーズは高まっているが、通園対応ができる事業所が不足しており、利用のニーズに対応できていない現状となっている。	平成17年度	県と町		0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	A	A	国の基準により、各事業所がサービスを提供しており、利用を制限することはできないため、今後も現状のとおり継続する。予算規模は、早期療育など支援を必要とする児童の増加が見込めるため増額となる見込み。H30からの第1期障がい児福祉計画の成果目標に児童発達支援センターの設置を掲げ、今後3年間で事業実施について検討していくこととしている。	
412	保健福祉課	障害者総合支援事業	障害者総合支援事業	障害者総合支援法の規定により、障がい者に対する障害福祉サービスの提供を行う。(H26より法改正)	総合支援法に基づく自立支援給付は、事業所で行われる直接的な介護を行う介護給付と就労支援や生活能力の維持、向上などのため行われる訓練等給付があります。その他、相談支援事業、自立支援医療(育成・厚生・精神通院)、補装具に係る給付事業。	総合支援法に基づき、今後も適正なサービス受給ができるよう支援するとともにその支給内容についても適正であるかどうかを管理する必要はある。障がいをお持ちの方が、いかに自立して地域生活していくのかは、現行のサービスだけでは支えきれないと考えるので、インフォーマルなサービスの提供についても検討する必要がある。	平成17年度	県と町		0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	A	国の基準により、各事業所がサービスを提供しており、適正な支給が行われているか管理をしながら、現状を維持しながら事業は継続する。しかしながら、障がいをお持ちの方が自立した生活を維持するためにはサービス利用は必要不可欠であり、また介護者の高齢化などによりGHや施設入所者が増加する傾向となってくるため事業費は増加していくと考えられる。いかに地域で自立した生活を送ることができるかも考えながら、サービス利用だけではなくインフォーマルなサービスの構築により生活を支援するしくみも必要に	
414	保健福祉課	在宅老人対策費	おむつ支給事業	在宅のなたきりの高齢者に対し、おむつを支給し、本人及び家族の経済的負担を軽減するとともに在宅福祉の向上を図る。	1ヶ月に1枚、基準に相当する支給券を発行する。本人及び世帯員全員が非課税の場合、1ヶ月8,000円券を支給。本人が非課税、世帯員が課税ありの場合、1ヶ月5,000円券を支給。本人課税の場合、1ヶ月2,000円券を支給。	月8000円の支給分は介護特会(任意事業対象)が財源であったが、H30年度から65歳以上は第1号被保険者介護保険料を財源にした市町村特別給付事業として、65歳未満は一般会計の障害者福祉事業(担当福祉係)として行うことになった。	平成17年度	国と町	対象者人数	0	157	135	0	157	135	100.0	100.0			高齢化率は上がっているが、在宅の寝たきり度ランクB又はC、認知症高齢者の日常生活自立生活自立度Ⅲ以上の高齢者は、少しずつ減少している。施設入所、死亡する人も多く、年度内の対象者の出入りは激しい状態。対象人数は年々減少傾向にある。	B	B	⑦にも記載したが、H30年度から65歳以上は第1号被保険者介護保険料を財源にした介護特会の市町村特別給付事業になった。施設入所は町の負担が増えるため、在宅介護を推進していくためには必要であり、在宅介護者にとっても負担を軽減するために必要である。
415	保健福祉課	在宅老人対策費	緊急通信システム事業	一人暮らしの高齢者等の急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図る。	高齢者等の居宅に緊急通報機器を設置し、高齢者等の居宅における生活の継続を支援する。	利用者が入院、施設入所、死亡等の理由で通報装置を撤去される方が増え、携帯電話の普及等により設置する人が減っている。H30から携帯電話式の通報装置が利用できるようになったため、利用者の基準を見直ししていく。	平成17年度	町単独	設置台数	台	45	45	0	31	26	68.9	57.8			利用者の入院、施設入所、死亡等の理由のため、設置台数が減少している。	B	B	H29年度から利用者のうち、課税世帯において、月額利用料の1割相当を負担してもらうこととし、コスト削減にも取り組んでいる。利用者の大半が一人暮らし高齢者であり、在宅で少しでも安心して生活できるように事業周知に努めていく。

416	保健福祉課	在宅老人対策費	高齢者外出支援事業	在宅で寝たきり又は歩行困難な高齢者に対し、外出支援のサービスを提供することにより、在宅高齢者とその家族の負担軽減を図る。	福祉車両タクシーでストレッチャーや車椅子のまま目的地へ送迎するための利用券を送付する。利用者は料金の1割を支払い、町が9割を負担する。	高齢者の増加に伴い、今後は車椅子利用者等、福祉車両でなければ外出できない高齢者も増加すると予想される。しかし、類似事業(障害者社会参加型移動促進事業、高齢者免許返納事業)があるため、利用者が一部重複してしまうことから事業毎の対象者整理が必要と思われる。	平成17年度	町単独	実利用者数	人	70	65	60	79	62	112.9	95.4	入院や施設入所等の理由により、実利用人数は減少傾向にある。	B	B	寝たきりや歩行困難な高齢者が通院するには、福祉車両タクシーを使用しなければならない。タクシー通院は高額となることから、在宅を推進していくうえでも必要な事業である。平成30年度より、事業の見直しを行い利用者負担額を課税世帯2割負担、非課税世帯1割負担と変更した。さらに平成30年度から、介護特会の市町村特別給付事業で行う事業となったため、対象要件に、庄内町の第1号被保険者であることが加わった。	
417	保健福祉課	在宅老人対策費	高齢者寝具乾燥等サービス事業	在宅で寝たきりまたは一人暮らしや高齢者のみの世帯に対し、寝具乾燥等サービスを提供することにより安眠を確保し、清潔で快適な生活が営めるようにする。	寝具乾燥業務を委託し、利用者は料金の1割、町は9割を負担する。	H29年度から真に支援が必要な人を対象とするため、高齢者のみの世帯かつ非課税世帯であることを要件としたため、利用者が減少した。また、年2回実施していたが、二回目の利用者が少ないため、H30年度から年1回実施に変更している。	平成17年度	町単独	実利用人数(延べ)	人	50	52	0	34	12	68.0	23.1	6月と11月の2回実施するので、人数は延べ人数で計上。利用者の半数は継続利用で固定化しているが、利用者が施設入所等すると利用できないため、利用者の変動がある。年2回利用する方は少ない。	C	C	本当に支援が必要な人に対象者を変更し実施。利用実態から、年2回実施のうち、11月の利用が少ないことから、H30年度から年1回に変更している。今後、状況等をみながら、どのような事業を行うか検討していく。	
418	保健福祉課	在宅老人対策費	高齢者世帯等除雪支援・雪下ろし支援事業	労力的かつ経済的に自力で除雪や雪下ろしをすることが困難な要援護者高齢者世帯等を支援する。	虚弱または障がいのある一人暮らし・高齢者夫婦世帯等に対し、玄関先通路の除雪支援をする除雪支援事業または現に居住する住宅の雪下ろし、その除排雪、安全点検等を支援する雪下ろし支援事業を実施。	雪下ろしや除雪支援は、要援護者高齢者世帯等にとっては、人的にも経済的にも必要な支援であるとは考える。事業の継続は必要と考えるが、高齢化が加速化する中で、地域での共助体制を推進強化することが必要と考える。	平成17年度	県と町	雪下ろし支援事業	枚	0	1794	5598	2639	1707	5406	95.1505	96.5702	目標値:総事業経費 実績値:自己負担を除いた町負担額 雪下ろし支援事業は、降雪量に左右されるが、雪下ろし1回当りの事業経費が大きいので、今後対象世帯の増加や降雪量により大きく変わってくる。	B	B	その年の降雪量により大きく事業費は異なるが、要援護者高齢者世帯等にとっては、人的にも経済的にも必要な支援であるため、今後事業の継続は必要と考えるが、高齢化が加速化する中で、地域での共助体制を推進強化することも必要と考える。
419	保健福祉課	在宅老人対策費	高齢者福祉温泉等利用事業補助金	高齢者の温泉、温泉プール等の利用並びに理容及び美容のサービス提供を支援し、高齢者の健康保持及び社会参加を助長することにより、福祉の増進に資する事を目的とする。	数え年70歳以上の高齢者を対象に高齢者福祉温泉等入浴料金・理美容料金割引券を1人当たり年10枚配布。温泉、温泉プールは250円の割引、理美容は200円の割引券として使用する。	ここ数年は毎年度 事業内容を改正・変更していることから、H30年度はH29年度と同様の内容で実施することとした。利用者・理美容業者等から様々な意見が寄せられており、また、類似事業もあることから、事業内容の整理が必要。	平成17年度	町単独	券の利用状況	枚	58750	29540	30225	24646	14762	41.95064	49.97292	目標値:発行枚数、実績値:利用枚数 29年度は発行枚数を1人10枚から5枚に変更した。そのため利用枚数は減少したが、利用率は向上している。 H29年度から、町湯利用の場合でも、自己負担が0円となったことから、利用率が向上したと考えられる。	E	B	本事業の本来の目的は高齢者の健康保持及び社会参加を助長であるが、町民ニーズや温泉事業者、理美容事業者からの意見を踏まえ、高齢者の方がより外出しやすい支援の有り方について継続して検討していく必要がある。	
420	保健福祉課	在宅老人対策費	在宅高齢者軽度生活援助事業	在宅高齢者の自立を援助し、在宅福祉の増進に資する。	生活の維持に関わる必要最小限のサービスを提供する。介護保険で利用可能なサービスは除く。	平成29年度からサービス料金の見直し、業務内容の追加を行うとともに、委託先を2者とし、受入体制の強化を図った。	平成17年度	町単独	利用人数	人	25	25	30	19	25	76.0	100.0	この事業の本人負担は1割となっており、9割を町で負担している。利用人数と決算額は概ね比例しているが、在宅で生活する高齢者が増加していけば、介護給付費等の削減にも繋がるため、必要なサービスを提供していく。	B	B	受入体制の強化のため、平成29年度からシルバー人材センターに余目町農協を加えた2者とした。平成29年度から受入先の声も聞きながら、サービス料金の見直しを行ったが、今後、お金に余裕のある人の取扱いについて検討していくことが考えられる。	
421	保健福祉課	在宅老人対策費	多機能型交流拠点運営支援事業	高齢者の生きがい・健康づくり	H28.10月から、空き店舗等を活用した民間事業所による高齢者の生活拠点の場で、生きがいづくり・介護予防事業、ボランティア交流、生活支援事業の実施運営を支援する。 ・介護予防(いきいき百歳体操)、ボランティア等異世代交流事業の委託	空き店舗を活用した「地域コミュニティ拠点」の場で、外出機会の少ない高齢者と地域ボランティアや子育て世代等との交流、買い物等をはじめとする生活支援、介護予防・健康づくりなどのプログラムを実施することで、町民の生きがい・健康づくり・地域活性化を図る事業である。 民間事業と連携し、生きがいづくりと介護予防が図れる事業である。	平成28年度	町単独	参加者延人数	人	480	1,200	2,600	992	2,583	206.7	215.3	平成29年度地方創生推進交付金が採択されたことにより、一般財源負担が1/2となっている。生きがい、交流の場として低コストで成果がある事業と評価できる。	A	B	この事業の参加者が多くなることは、元気な高齢者の増加につながり、結果的に介護給付費や一般会計(繰出金)等の削減に資するものであるため、予算は同規模としながらも拡充継続していく理想的な事業である。	
422	保健福祉課	在宅老人対策費	訪問理美容サービス事業	寝たきり等の高齢者の在宅生活の支援を図る。	寝たきり等の高齢者に対して、理美容店事業者が自宅へ訪問して理美容サービスの提供を行う。町が理美容店事業者と契約し、出張経費を町が負担する。	在宅で理美容店に行くことが困難な高齢者が、安心して暮らせるよう支援するために必要なサービスである。	平成17年度	町単独	実利用者人数	人	34	35	0	16	12	47.1	34.3	利用者は年々減少している。要因としては、施設入所が考えられるが、出張経費が無料、行きつけの理美容店が委託契約をしていない、出張業務ができないなどの理由により申請しない方もいる。	B	B	本事業は、在宅で寝たきり等の高齢者にとって必要なサービスであり、介護者にとっても負担軽減になるため、必要なサービスである。	
423	保健福祉課	敬老事業費	敬老事業	多年にわたり地域社会の発展に寄与してきた高齢者に対し、その長寿を祝うため祝金等を贈呈し、もって高齢者福祉の向上を図る事を目的とする。	88歳の者及び99歳の者に対し、米寿・白寿の祝として賀詞及び記念品の贈呈を行う。100歳の者に対しては、賀詞及び10万円を贈呈する。	高齢化により、平均寿命延び、例年対象者・経費が増加していく中、今後も同様の事業を継続していくかを検討する必要がある。	平成17年度	町単独		0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	町の条例に基づき実施するものであるため、成果指標は設定できない。	D	B	今後も事業は継続していくが、高齢化により年々対象者の増加が考えられるため、記念品や祝品の贈呈内容等について検討していく必要があると考えられる。

424	保健福祉課	老人福祉施設助成費	老人福祉施設助成事業	社会福祉法人による社会福祉施設の整備を促進することにより、居宅で介護を受けることが困難な方の生活の場の確保、また通所介護の内容の充実を図ることにより、要介護となった高齢者が安心して暮らせる町を目指す。	社会福祉法人が運営する社会福祉施設に対し、施設整備のための補助金を交付する。	施設整備に関する国の参酌標準が撤廃され、地域の実情に応じたサービス基盤整備の必要があるが、町の財政面が厳しい状況にあるため、必要最小限にとどめる必要がある。	平成17年度	町単独	老人福祉施設の人	100	100	100	152	145	152.0	145.0	老人福祉施設への入所申込みは、県内外・町内外を問わず、何か所申し込んでも良いため、入所待機者の実態把握は町単独では難しい。県では3年毎(介護保険計画策定年度に合わせて)入所待機者調査を実施している。 本施設の増床のほか、H26年4月に介護老人福祉施設(定員29名)を1ヶ所整備したが、65歳以上の高齢者の増加と共に要介護認定者数も増加し、新施設整備後も入所待機者の状況は変わらなかった。今後も、介護予防を推進していく必要がある。	B	B	現在、補助金対象施設は1施設のみで、終了予定の平成34年度まで計画どおりに交付を続ける必要がある。第5期介護保険計画(H24～H26)に基づいて、更に地域密着型入所施設をH25年度に整備したが、65歳以上高齢者の増加と共に要介護認定者数も増加し、新施設整備後も入所待機者の状況は変わらなかった。今後も、介護予防を推進していく必要がある。		
425	保健福祉課	老人保護措置費	老人保護措置事業	65歳以上で環境上及び経済的理由から、在宅において生活することが困難であると認められる場合、生きがいの持てる健全で安心できる生活を保障する。	養護老人ホームへの措置入所を実施する。	H29年度合計17名が入所中であり、適正に入所措置を行っている。家族関係の変化や共に支えあう機能の脆弱化等、様々な社会経済環境の変化に伴い養護老人ホームの重要性は増している	平成17年度	町単独	措置費	円	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	老人福祉法第11条の規定に基づいて、適正に入所させる措置を継続していく。	
426	保健福祉課	福祉運動広場管理費	福祉運動広場管理事業	町民生活の潤いと健康の増進及び福祉向上を図るため、市内町福祉運動広場を設置する。	清川福祉運動広場の施設管理を行う。	狩川福祉運動広場は、共同調理場建設のため教育課へ移管された。清川福祉運動広場については、樹木管理、草刈等のほか、ボランティアによる花壇の管理が行われているが、現状ゲートボール等の利用者も無いため、今後の維持管理について検討が必要である。	平成17年度	町単独		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	成果指標を設定する項目がない。	D	B	清川福祉運動広場の管理業務は継続していくが、地域の利用者とほとんどないことから、今後の維持管理について検討が必要。	
427	保健福祉課	繰出金	介護保険事業繰出金	加齢に伴う疾病等により要介護状態となった方に対し、その方の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行う。	国・県・医療保険者・年金保険者が重層的に支える構造により、町が保険者となって制度運営を行う。①介護保険事業(要介護認定、保険給付。第1号被保険者の保険料の賦課徴収等)、②介護サービスの基盤整備、③費用の町負担(介護給付費の公費負担率 12.5%)、④地域支援事業の充実により自立した生活の維持向上を図る。	65歳以上人口が年々増加に伴い、介護認定者数も増加していたが、要介護認定率(認定者/人口)は近年、横ばい状態になった。これに伴う介護給付費(サービス利用料)も上昇してきたため、財源の一部である介護保険料は、H30年～32年は月額6,300円と、合併時の1.47倍となり、住民の負担も大きくなった。 必要なサービス利用を抑えることはできないが、関係係で連携して町民の健康志向を高め、介護予防事業を初めとする高齢者の居場所づくり等健康長寿の取組みと介護給付費の適正化に努めていく必要がある。	平成17年度	国と県と町	65歳以上の要介護認定率(認定者数/65歳以上人口)	0	19	19	19	18	18	96.8	95.2	65歳以上人口が年々増加(H17年高齢化率28.2%、H28年は33.8%)に伴い、介護認定者数も年々増加していたが、要介護認定率(認定者/人口)は、近年は横ばい状態にある。 少子高齢化や介護問題が社会問題となり、健康志向も高まるなか、高齢者自身の健康に関する意識もできる限り生涯を通じて、自分のことは自分でと、変化してきているのではないかと、変化してきているのではないかと。	B	B	65歳以上人口が年々増加、65歳以上の認定者数も年々増加しているが、要介護認定率(認定者/人口)は、近年は横ばい状態にある。介護給付費(サービス利用料)も伸び続けてきたが、H28年は横ばいとなった。 今後も健康推進係や健康福祉係、地域支援係等と連携し、町民の健康志向をより高め、介護予防事業を初めとする高齢者の居場所づくり等健康長寿の取組みと介護給付費の適正化に努めていく必要がある。	
429	保健福祉課	児童福祉支援事業	児童虐待防止支援事業	子どもを取り巻く環境の整備、児童の健全育成、児童虐待防止等の推進を図る。	・要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議年1回、実務者会議年4回、個別ケース検討会議(随時開催)の三層で運営し、関係機関との連携により、必要な支援を行う。 ・児童虐待防止の講演会の実施、リーフレット等により相談窓口や通告義務の周知を図る。	国の定めにより、要対協の調整機関に専門職が配置されている。 ひとり親家庭の増加や子育て世代の価値観の多様化により、養育支援が必要な家庭が増加しており、児童虐待防止啓発を継続し、面談DVや嫌のつもりの虐待等を防止する必要がある。	平成17年度	国と県と町	児童虐待通報・相談件数	件	8	20	15	3	4	37.5	20.0	ひとり親の増加、経済的格差・貧困、子どもの発達障がい(疑)等による育てにくさが要因となつての虐待通報・相談が増えている。学校から親の関わりが心配との虐待相談も増えている。 関係機関との連携により、児童虐待防止の啓発を継続する必要がある。	B	B	児童虐待の認定になるケースは増えていないが、通報・相談がケースが増加傾向にあり、児童虐待防止の啓発を継続する必要がある。 妊娠前から関係機関の切れ目のない支援を継続し、養育支援の必要な家庭への早期の関わりや、要対協の体制強化を図り、児童虐待防止事業を継続する必要がある。	
430	保健福祉課	児童福祉支援事業	子育て応援事業	協同組合ギフト庄内町が発行するゆりカードを支給することで両親または片親のいない児童の福祉の向上を図るとともに、町内既存商店街からの購買力を高め、その活性化を図ることを目的とする。	現に児童扶養手当を受給している両親または片親のいない中学生以下の児童を養育する保護者に対して、ゆりカードを支給する。 ■支給額(児童一人あたり) 両親なし:30,000円/人 ひとり親世帯:10,000円/人	平成27年度に子育て支援手当の現金給付から商品券での給付に変更。平成28年度に給付額を減額変更。申請受付から商品券送付までの事務作業が増加している。	平成27年度	町単独	支給人数	0	224	201	191	185	189	82.6	94.0	児童扶養手当の受給者を対象としており、離婚件数が増加傾向にあるため、社会動態によるが今後対象者は増えるものと予測される。 子育て支援手当からの継続事業であり、就学援助の認定を受けている世帯が多数あり、子育て支援の一助となっている。	B	B	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減並びに町内既存商店街の活性化の観点から、国の制度である児童扶養手当と児童手当に上乗せした形での経済的支援である本事業は、継続が必要である。	
431	保健福祉課	少子化対策事業	ひまわりっ子誕生金支給事業	子どもが心身ともに健やかに生まれ、あたたかい家庭の中で育てられるとともに、子育て支援を充実するため、ひまわりっ子誕生金を支給する。	第3子以降の出生児1人につき、次に掲げる祝金を支給する。 (1)出生児が第3子の場合 100,000円 (2)出生児が第4子の場合 200,000円 (3)出生児が第5子以降の場合 300,000円	出生数の減少に伴い、平成25年度以降、支給額は減少傾向にある。また、第1子から祝金を支給する自治体も出てきたなかで、本町としてさらなる少子化対策に取り組む観点から、支給条件や支給金額についての検討が今後の課題である。	平成17年度	町単独	支給人数	0	30	30	30	22	26	73.3	86.7	出生数の減少に伴い、第3子以降の児童の出生も平成26年度に比べて減少傾向にあることから、支給人数は目標値に達していない。 平成27年度からは、年々若干の上昇となっている。	B	B	児童数の多い世帯は、児童を監護する経費も高額となるため、本事業によって子どもの出生を祝い、保護者の経済的負担を軽減するという観点から、少子化対策事業としてこの祝金は有益なものであると考えられる。今後も継続して事業を実施していく予定だが、第1子から祝金を支給する自治体も出てきたことから、祝金支給範囲の拡大等については今後検討していく必要がある。	
432	保健福祉課	児童福祉支援事業	高校就学応援事業	協同組合ギフト庄内町が発行するゆりカードを支給することで両親または片親のいない児童の福祉の向上を図るとともに、町内既存商店街からの購買力を高め、その活性化を図ることを目的とする。	現に児童扶養手当を受給している両親または片親のいない高校生を養育する保護者に対して、ゆりカードを支給する。 ■支給額(児童一人あたり) 両親なし:72,000円/人 ひとり親世帯:36,000円/人	平成27年度に子育て支援手当の現金給付から商品券での給付に変更。申請受付から商品券送付までの事務作業が増加している。	平成27年度	町単独	支給人数	0	76	76	76	72	71	94.7	93.4	ひとり親家庭等の世帯の児童は比較的低年齢の児童が多いため、本事業における支給対象人数に大きな増減はないものと見込まれる。	B	B	ひとり親家庭等の世帯の児童は比較的低年齢の児童が多いため、本事業における支給対象人数に大きな増減はないものと見込まれる。	
433	保健福祉課	少子化対策事業	子育て応援リフレッシュチケット事業	育児疲れ解消やストレス軽減を図り、安心して子どもを生み育てられるように、町内協賛店(美容室、エステ、マッサージ等)で利用できるリフレッシュクーポン券を発行することで、心と体のリフレッシュを図り、産前産後を楽しむことで安心して出産・子育てができる環境を整える。	平成28年4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方を対象に、協力事業所として登録をいたしている町内の店舗で利用できる割引クーポン券(1,000円×3枚)を交付。	一時預かり事業無料クーポン券としリフレッシュクーポン券を交付してきたが、保育所の通年利用者が多い現状から、平成29年度から一時預かり事業無料クーポン券を廃止、協力事業所が限られてきていること、単年度の事業実施であることから、クーポン券の利用率は65～75%となっている。	平成27年度	町単独	利用枚数	枚	393	399	420	265	297	67.4	74.4	単年度事業のため、協力事業所と毎年協定を締結している。また、事業所からの利用チケット分の交付申請の提出を受けて補助金を支払う仕組みとなっている。協定締結の事務作業が多く、事業所でも協定書や毎月の申請書提出等の手続きが必要なのに対し、利用率100%で約400,000円の事業費である。 平成29年度の状況は、交付者133名のうち105名国の制度改正に伴い、事業内容が変更となるため成果指標として目標を設定することは難しいが、入所児童の処遇改善や保護者の子育てと仕事の両立支援につながる事業である。 また、交付金に一時預かり事業のメニューがあり、交付金を活用して町内認可保育所全4園で実施している。	F	-	地方創生事業として開始した事業だが、補助金の採択がなかったことから、当初予定していた3年を経過する平成30年度で事業を終了する予定である。	
436	保健福祉課	保育所総務費	保育所総務費	国庫補助事業の規定により、民間保育園が取り組む事業について国、県、町が1/3ずつ助成する。	子ども・子育て支援交付金事業、子育て支援総合交付金事業、山形県保育対策等促進事業費補助金の規定に基づき、延長保育、一時預かり事業等の取り組みに対して助成。	国の子育て支援策の拡充により、本事業のメニューも年々拡充しており、決算額も増加傾向にある。	平成17年度	国と県と町	一時預かり事業実	0	4	4	4	4	4	100.0	100.0	国庫補助金が主な支出項目であり、補助金等交付要綱の規定に基づき民間保育園へ助成する内容となっているため、国の制度に基づき継続の必要がある。	B	B	国庫補助金が主な支出項目であり、補助金等交付要綱の規定に基づき民間保育園へ助成する内容となっているため、国の制度に基づき継続の必要がある。	
437	保健福祉課	保育所総務費	気になる子の子育て支援事業	保育園の保育士が、専門家から発達のある気になる子の関わりや、個々に応じた対応や効果的な支援のあり方を学ぶとともに、研修の場として保育士の保育の質向上を図る。	専門家による児童の観察、保育士の係わり方の指導の研修会の実施 ・保育園職員が児童の成長を正しく把握し、効果的な援助のあり方を学ぶ。 ・関係機関との連携により、保護者に対する支援や必要な手立てを講じる。	発達障害やその疑い等、発達の気になる個別の関わりが必要な児童が増加しており、早期の関わりや支援が必要となっている。 専門家の指導や個別相談により、保育士の保育の質の向上を図り、早期に必要な関わりや支援ができるようにするため、事業の継続が必要である。	平成22年度	国と町	気になる子の子育て支援研修事業	回	4	4	4	4	8	8	0.0	0.0	H27年度～4保育園で年2回研修会を定期的に開催している。個別相談を年度初めに3歳児、年度中頃に3歳児以外の園児も実施し、専門家から園児の成長を正しく把握できるように指導を受けている。午後に保育士等の保育園職員全体の研修を実施し、共通認識を持つて気になる子への早期の関わりができるようにしている。 保育園児の発達支援に必要な事業となってい	B	B	個別の関わりが必要な、発達障がいやその疑いのある気になる子が増えているため、保育士等の保育園職員が定期的に専門家からの指導を受けることで、早期の関わりや発達支援につながり、保育士等の質向上のための研修の場になっており、事業を継続する必要がある。

438	保健福祉課	委託保育事業	委託保育事業	町内民間保育所及び町外保育所への児童の保育を委託し、保育の必要性のある児童に保育を提供する。	国が定める公定価格の単価に基づき、民間保育園へ支出するもの。公定価格から国基準の徴収金を差引き、残額について、国1/2、県1/4を国負担金として歳入で受け入れ、町が1/4を負担。	保育需要は年々増加傾向にあり、公定価格の上昇や今後3歳以上の保育料の無償化も控えており、事業費が増加することは予想される。保育園の定員があること、出生数が減少傾向にあることを鑑みると事業費の伸びは、一定時期には横ばい傾向になると予想される。	平成17年度	国と町	保育所待機児童数	人	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	法定負担金による支出のため、「公定価格×児童数」となり、成果指標を示すことは難しい。保育の受け皿の確保、待機児童解消については、保育所整備事業で行っていき、保育需要に対応できる利用定員は確保できている。しかしながら、保育需要は年々高まっており、入園に係る条件が緩和傾向にあることから、今後待機児童がでることも懸念される。保育士の確保については、本事業内で私立保育所の保育士処遇改善加算等があるため、現段階では必要人員を確保できている。	B	A	子ども子育て支援法の規定により実施、国の制度に基づいて継続。
439	保健福祉課	狩川保育園運営費	狩川保育園運営事業	保育の必要性のある子どもへ保育を提供し、保護者の仕事と育児の両立等を支援する。	改正児童福祉法及び子ども・子育て関連3法に基づき保育を実施。また、一時預かり事業及び体調不良時対応型病児保育事業を実施。	少子化が進んでいるが、多くの児童が保育園に入園する傾向にあるため、保護者のニーズに合わせた保育士の確保が最重要課題となっている。	平成17年度	町単独	保育の必要性のある児童数	人	90	90	90	89	91	98.9	101.1	利用定員90人に対する実績値。27年度以降0歳児の需要が多い傾向にあり、また町外利用者も数多いことから、定員を超過した受け入れとなった。	B	B	保育需要に対応するため、継続して実施
440	保健福祉課	清川保育園運営費	清川保育園運営事業	保育の必要性のある子どもへ保育を提供し、保護者の仕事と育児の両立等を支援する。	改正児童福祉法及び子ども・子育て関連3法に基づき保育を実施。また、一時預かり事業を実施。	少子化が進んでいるが、保育需要は増加傾向にある。また、低年齢の保育需要が増加していることから、保育士の確保が最重要課題となっている。	平成17年度	町単独	保育の必要性のある児童数	人	45	45	45	5	7	11.1	15.6	定員45名に対しての実績値。清川保育園の入園対象は2歳～5歳までであり、0、1歳から保育園へ入園を希望する児童は、受け入れ態勢のある他園への入園を希望することから園児数は減少傾向にある。	D	B	平成28年度5名、平成29年度7名、平成30年度は5名の入園児童数となっている。低年齢からの標準時間での保育需要の増加に伴い、短時間保育のみを実施している清川保育園について、保育希望する保護者は減少しているといえる。保育体制や内容について検討するだけでなく、保育園のあり方についても、検討を進
444	保健福祉課	子育て支援センター運営費	子育て支援センター運営事業	在宅で子育てしている家庭に対し、遊びの場の提供と子育てや育児に関する相談業務の充実を図る。	・自由に来館でき、ゆったりと過ごせる遊びの場の提供。 ・子育て家庭が気軽に参加し集える事業の開催。 ・子育て支援センター便りの作成と広報・ホームページ等を活用し、活動内容の啓発と参加を促す。 ・保健師と連携を取りながら、支援が必要な家庭に訪問相談を行ったり、気軽に相談できる雰囲気と環境づくり努める。	・在宅で保育をしている家庭が減少している中、恒常的な利用者も多い。 ・同年齢の友達とセンター内で会うことを楽しみにしている様子が伺われる。 ・0歳の広場・1歳の広場・あそびの日などを楽しみにしており参加者が多い。 ・周知拡大のためセンター内や出先などでチラシ・口頭の広報活動に力をいれている。 ・子育てなどの相談業務に対しても丁寧に対応しているが、場所的に狭く不便である。	平成18年度	国と県と町	(～28年度)庄内町子育て支援センター年間来館者数	人	5,000	4,500	4,500	3,740	3,032	74.8	67.4	H29年度、余目支援センターと立川支援センターを余目に一本化し、庄内町子育て支援センターとした。 【来館者数が減少した要因】 ・1歳2歳児で恒常的に利用する家庭もあるが、保育園への入園児童が多くなり、在宅で子育てをすする家庭が減少している。 ・保育園での園開放の実施により、28年度に引き続き29年度も利用者が少なくなっている。 ・口コミ情報により、近隣市町などの利用も多い。	B	B	・平成29年度、余目支援センターと立川支援センターを一本化し大幅にコストが削減になり、30年度も同程度とした。今年度もその中で事業を行ってみたい。さらに節約できるもの、必要なもの等よく見ながら、事業を行ってみたい。 (平成29年度に子育て支援センター運営費に子育ておたすけ事業とネットワーク事業の予算を一緒にしたため、大事業での予算が増えている。)
445	保健福祉課	放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業	児童福祉法に基づき、両親が就労等で日中(放課後)家にいない児童を対象にして学童保育所を開設することで、安心して仕事と子育ての両立ができるように支援する。	両親が就労等で日中(放課後)家にいない家庭の小学1年生から小学6年生までの児童を対象として、町内全学区に設置されている5箇所の学童保育所にて保育するもの。	核家族化の進行や共働き世帯の増加に伴い、利用児童数が年々増加傾向にある。また、施設の耐震や老朽化などの課題もあるため、施設整備の検討が必要である。なお、これらの課題については、今後学童保育所あり方検討会で検討を行っていく。	平成17年度	国と県と町	登録児童数	人	253	260	280	258	306	102.0	117.7	平成26年度以降、利用登録児童数は年々増加傾向にあり、学童保育所利用の需要は高まっている。引き続き事業を継続していく必要があるが、利用児童数の増加により支出経費も増加している。	B	B	核家族化・共働き世帯の増加により、年々学童保育所の利用児童数は増加しており、今後も需要は増加していくことが予想されるため、子ども・子育て支援法に基づき引き続き事業を継続していく。平成29年度に委託団体の指導員確保のため、勤務時間及び賞金形態の見直しを行うとともに、配置が義務付けとなった放課後児童支援員への国の交付金を活用した処遇改善事業を実施。また、平成30年度に国の交付金を活用して直営の指導員の賞金形態の見直しを行っている。今後も国の交付金による処遇改善事業に取組んでいく。
446	保健福祉課	ふれあいホーム払田整備事業	0	放課後児童健全育成事業の実施施設として設置している学童保育施設「ふれあいホーム払田」の老朽化に伴い、新たな施設を余目第二公民館敷地内に新築するもの	設計業務委託、木造平家建建築・外構工事一式	単年度で設計及び施工を行うため、完成が年度末となし、新施設の開所の時期の検討が必要である。	平成17年度	町単独		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!		0	-	
447	保健福祉課	子育て支援センター運営費	子育てお助け事業	子育て中の保護者が安心して子どもを育てることができる環境を作る。	・子育てお助け事業の周知と会員の募集(一時的に子どもを預けたい保護者と手助けしたい人を募集する) ・利用者の仲介(必要に応じ、双方の仲立ちをする) ・必要に応じお祝い会員の家庭に訪問し、相談・アドバイス等を行うことで、いつでも支援できる体制づくりをしていく。	28年度利用率・会員数が大幅に増加した。29年度は入会者はあったがおねがい会員の子供の年齢正規による脱会もあり大幅な増加はなかった。おたすけ会員の方もなれてきているので、顔合わせの場も和んだ雰囲気になり緊張していたおねがい会員の表情も和らぐ様子が見られた。よい活動なので大切にしていきたい。	平成18年度	町単独	ファミリーサポート	人	38	43	43	43	46	113.2	107.0	おたすけ会員の高齢化や就職により、サポートする人が限られてきているため、29年度後半から会員を募集している。新しくおたすけ会員になった方は「自分も何かできればと思い応募した」ととても温かい。また、おねがい会員は「近所に親戚がなくて…」と本当に困っての利用が多い。利用する側は心から感謝しておたすけ会員とおねがい会員のこころのつながりもでき強く感じているように伺われる。	B	B	・保育園や学校では対応できないサービスを担っているので継続していきたい。 ・いつでも手を差し伸べられる体制を作っていくには、おたすけ会員を増加しなければならぬ。 ・事業周知のための広報強化と、より利用しやすい事業になるための見直しも視野に入れて同程度の予算にて継続実施したい。

448	保健福祉課	子育て支援センター運営費	子育て支援ネットワーク事業	子育て支援に関わる団体や個人の構成員が、子育ての状況を把握し、それぞれが応援できる環境づくりを行う。	・構成員による会議の開催。子育て関連の学習会の開催と情報交換を通して子育て事情を共通理解する。 ・親子で楽しめるコンサート等の開催。	29年度は活動が少なくないにもかかわらず安定した参加人数があった。このことから会員の意識が高さが同われる。本町のネットワーク事業は子育て支援に関わる多くのボランティア団体によって構成され行なわれている。今後も連携を大切に、みんなで地域の子ども達が健やかに育つように協力していきたい。	平成18年度	町単独	子育て支援ネット	人	40	40	40	40	39	100.0	97.5	子育て支援に携わる、各団体から1名～4名参加している。主任児童委員をはじめ、愛康会、親の会、公民館など新しくメンバーが変わったところもある。また、脱会する方もおり、少しずつ減ってきている状態である。しかしながら、今年度はボランティアスタッフが若干増え、代表をはじめメンバーは各団体に精一杯事業のサポートをしてくれている。今後も仲良く心を合わせて進めていきたい。	B	B	子育て応援ネットワークは、地域の方と町が協力して、子育て支援のために取り組む事業として重要な役割を担っている。今後も一つ一つの事業を大切にしながらネットワークの絆を強め事業に取り組んでいきたい。また、会員によるボランティア活動も計画されており活動の幅が広がってきている。
449	保健福祉課	児童手当等支給事業	児童手当等支給事業	児童手当法に基づき、中学校修了前までの年齢の児童を養育するものに手当を支給することで、生活の安定に寄与することを目的とする。	児童手当・3歳未満児童15,000円/月、3歳以上小学校修了前の児童10,000円/月(ただし、第3子以降の児童については15,000円/月)、中学生10,000円、特例給付一律5,000円/月を支給。	児童手当法に基づく支給。	平成17年度	国と県と町		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	児童手当法に基づき支給。
451	保健福祉課	保健指導費	保健指導費	保健・医療・福祉にかかる各種事業計画の策定及び休日診療・救急医療等、地区医師会と連携し、町民が健康で安心して暮らせる体制の充実・推進を図る。	●保健医療福祉推進委員会の開催 ●休日診療所運営事業の委託、救急医療対策負担金等の酒田地区医師会への支払 ●訪問車両等の管理 ●職員旅費の管理	休日診療所、救急医療にかかる酒田地区医師会への委託料・負担金は必要経費であり、高齢者人口が増加し支援の必要な訪問等も増加しているため、公用車の燃料費は必要経費である。緊急時の訪問の際、公用車が使えない場合もあり、職員数に比して、公用車台数の不足を感じている。	平成17年度	町単独	保健医療福祉推進	回	3	3	3	3	3	100.0	100.0	計画策定の審議に関わらず計画の進行管理等、定期的な開催審議を行うことができた。計画策定が重なる年度でも開催数は3回で効率的に審議ができるように事前の資料準備をすることに心掛けたが、H29年度は3計画同時に策定のため、協議の時間足りなかった。各年度の計画策定状況により会議開催数を検討することが必要である。	B	B	保健医療福祉推進委員会の開催は、計画策定が重なる年度でも開催数を増やさずに効率的な審議ができるように事前準備を行う。また、訪問等のための公用車の車両燃料費についてはエコドライブに心がけるが整備費については安全面から削減できるものではないため、現状維持で推移していく。
452	保健福祉課	保健センター維持管理費	保健センター維持管理費	地球にやさしい施策(節電・節水・消耗品の節約等)を実施することで経費削減するとともに、安心して来所できる施設整備を行う。	節電対策(不要時に電源OFF)とエコルック運動(クールビズ・ウォームビズ)を継続実施するとともに、来所する方が不快にならないよう室温の調整、施設環境整備を行う。	余目保健センターは玄関に窓があるため、冬期は来所する町民は非常に寒い状況にある。玄関から廊下にかけては暖房設備がない為①灯油ストーブを終日稼働させる②階段に暖気が逃げないようビニールカーテンを設置する、などの対策をとったが玄関の自動ドアが開くたびに外気が入ってくるため余り効果が得られない。また、今年度は子育て世代包括センター開設に伴い、トイレ改修、絨毯の張替えを実施するため光熱費の増加が見込まれる。	平成17年度	町単独	電気使用量	KW	17,710	17,710	17,710	17,779	16,923	100.4	95.6	電気使用量は平成28、29年度と削減することができた。昼休みのこまめな消灯等に努めた結果ではないかと思われる。	B	B	H30年度は子育て世代包括支援センター開設に伴い、特別に予算額が大幅に増額している。また、トイレ改修により高熱費の増額が予想される。が、光熱費や消耗品等は職員全員が節電・節水・節約を心掛けて行動することで地道な削減に努めていきたい。また、2階講習室のカーテンの破損が激しく交換した。施設の老朽化に伴い、今後他にも改修箇所が増えてことが予想される。
453	保健福祉課	献血事業費	献血事業	血液の安定供給を図る。	献血事業実施計画を作成し、献血の推進・会場確保のため、町HP・広報への掲載等を通して、町民・事業所への献血思想の普及・啓発活動を行う。	献血者数の確保が難しくなっている。県、日本赤十字社献血センターとの協力・連携を深め、献血の重要性のPR、開催の周知に取り組んでいく必要がある。	平成17年度	町単独	献血者数	人	270	277	275	284	255	105.1852	92.05776	献血者の確保が難しくなっている中、職員の協力による保健センター実施日の献血数の増加、ライオンクラブによる協賛声掛けによる記念品の増加等に取り組んでいる。平成30年度からは健康マイレージ事業のポイント付与対象事業となり、同事業との相乗効果が期待される。	B	B	献血事業は今後も推進する必要があるため、継続して事業を実施する。
454	保健福祉課	健康増進対策費	がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業	がん患者の就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように、ウィッグ(かつら)の購入経費の一部を助成する。	がんの治療による脱毛のため、就労や社会参加等に支障がある又は支障が出る恐れがあり、ウィッグが必要となっている方に対し、2万円又は、購入経費の1/2の額のいずれか低い額を助成する。(県より1万円、町で1万円の助成)	平成28年度から上限助成額が2万円(1/2補助)、前年度に購入した経費も助成対象に追加、申請書と委任状が県内統一様式となった。平成29年度の申請者は12名であった。県要綱設定が遅いことに伴い、周知等が遅くなる。	平成26年度	県と町	申請者数	人	12	20	20	17	12	141.7	60.0	平成26年度事業開始し、毎年度県で各医療機関にチラシ作成・ホームページ掲載、町でもホームページ掲載、主な医療機関にチラシ送付してきたため事業周知されてきたと思われる。単年度要綱での実施のため、年度当初のスムーズな周知に努める。	B	B	がん患者の治療及び就労の両立、療養生活の質の向上を目的にしており、今後も事業周知を徹底し必要な方に助成できることを目指す。同時にがん検診受診率向上・自己検診法の周知により、早期発見・早期治療を目指す。

455	保健福祉課	健康増進対策費	健康マイレージ事業	山形県が実施するやまがた健康マイレージ事業と連携して健康しようないマイレージ事業を実施することにより町民の健康寿命の延伸を図る。	①ポイントカードの発行。 ②健康づくり等の対象事業参加者にポイントを付与。 ③25ポイント達成者にやまがた「健康マイレージ」事業を交付。 ④50ポイント達成者に500円分の「商品券かハッピーシール」と交換。	平成28年6月から事業開始となった。事業参加者の固定化と職員の事務量の増加が課題となっている。今年度は事業の大幅な見直しについて関係機関で構成するマイレージ検討会議で協議していく必要がある。	平成28年度	県と町	新規ポイントカード枚	300	500	200	340	156	113.3	31.2	初年度はあらゆる事業の中で周知を図ったことから1,200人の参加があった。平成29年度は603人に減少した。これは健康意識が高い町民に対しては初年度で周知されたためと考えられる。今後は事業参加者の継続と新規の参加者を増やしていく必要がある。	D	B	本事業は、地域での自主的な健康づくりに事業を拡大し、ポイントカード発行数は増加しているが、実際にカードを活用し、商品券等と交換している者は固定化している。事業開始から3年目となり、健康意識が高い一部の町民のための事業になりつつあるため、今年度は見直しを図る必要がある。また、ポイントの押印・商品券等の交換事務には時間を要し、職員の事務負担が増加している。そのため、今年度も関係機関と連携し、費用対効果が期待できる仕組みづくりを検討する必要がある。
456	保健福祉課	健康増進対策費	検診事業	・2人に1人が罹患すると云われる“がん”の早期発見・早期治療のため、がん検診の受診向上を図り、町民の健康の保持増進に寄与する。 ・生活保護受給者に健康診査を実施し、生活習慣病の予防と早期発見・治療の支援を行う。	・がん検診推進事業により、無料クーポン券を送付し、節目年齢やこれまで町のがん検診を受けなかった方に、がんに関する正しい知識の普及と受診勧奨を行う。 ・女性のためのがん検診や人間ドック・集団検診を土日設け、利用者の利便性を高める。	・平成22年度からがん検診を無料で実施しているが、がん検診受診率はほぼ横ばいで推移している。町の死亡原因の第一位はがんであり、平成27年の部位別がん死亡率では第一位が気管・肺、第二位が胃となっている。 ・生活保護者の健康診査は減免申請により無料で受診でき、H27年度まで受診者が固定化していたが、H28年度増加したがH29年度は減少している。更に治療中や未受診者に対して、積極的に受診勧奨を行なっていく必要がある。	平成17年度	国と町	胃がん検診受診率%	45	45	45	42	40	92.2	89.6	3年間未受診の方に勧奨通知を送付したり、平成28年度は勧奨通知に検診票も同封し受診しやすい環境づくりに努めたが、受診率向上には至らなかった。平成29年度は、未申込者に勧奨はがきを送付した。職場でがん検診を受診している方もいるため、国民健康保険加入者を重点的に受診勧奨を強化する。	B	B	・がん死亡率減少のため、定期的ながん検診が定着するように、今後も勧奨の対象や方法を工夫する。また、検診結果が要精密検査と判定された方で未受診の方には早期の精密検査受診勧奨に努め、早期発見・早期治療につながるようにする。検診の土日実施等、受診しやすい環境づくりを継続する。 ・近年、生活保護受給者における健康格差の拡大や社会的孤立が危惧されている。生活実態の把握と、生活習慣改善や健康づくりへの取り組みについての支援を行い、病気の早期発見・治療に結びつけ、健康の保持増進を図るため、健康診査の継続が必要であると考え。
457	保健福祉課	健康増進対策費	自殺対策強化事業	自殺による死亡者を減らす。 誰も自殺に追い込まれることのない社会という意識の普及。	①心のサポーター養成事業 ②心の健康づくり講演会 ③自殺予防のためのキャンペーン ④相談窓口チラシ広報折込 ⑤保健医療福祉推進委員会で対策協議	平成28年4月自殺対策総合対策大綱の閣議決定により、平成30年度中に市町村の自殺対策計画策定が義務化された。平成21年度より自殺対策として実施してきた心のサポーター養成や講演会は、今後首長をトップとした地域ネットワークを構築し、ネットワークをベースとした事業展開に移行し、町民の生きるための支援を推進していく。	平成21年度	県と町	心のサポーター養%	1,200	1,200	1,200	1,341	1,433	111.8	119.4	総合計画で平成32年の中間目標を1,200人としたが、すでに目標を達成している。平成30年度中に町の自殺対策計画の策定を鑑み、今年度は既養成講座受講者に対しステップアップを目的とした講座を開催し、実践できる人の要請にシフトし、町民に浸透することで自殺者の減少を目指す。国が目指す平成38年までに平成27年の自殺死亡率の30%減少の目標に合わせ、町も平成27年の4人から30%減少の2人(2.8人)までの減少を目標とする。	A	A	平成29年度、山形県は「いのちを支える山形県自殺対策計画」を策定した。平成30年度は市町村ごとの自殺対策計画の策定が義務付けされている。自殺対策計画策定は行政トップが責任者となることを掲げており、平成29年度の山形県トップセミナーにおいて行政トップが受講済みであり、厚労省及び自殺総合対策推進センター(JSSC)の運用、活用を持って対策に取り組む喫緊の事業である。よって関係機関と連携、協働し自殺対策に取り組むため、予算を増額する必要がある。

458	保健福祉課	健康増進対策費	健康づくり事業	運動を希望する方が気軽に参加でき、生活習慣病の予防や運動を習慣化する人を増やし、健康寿命の延伸を図る。	①健康体づくりウォーキングは、前半はウォーキング、後半は室内での運動を企画し、年間を通して参加しやすいものとする。 ②プールで健康づくりは、町内の施設を活用し、10回2コースを年4回委託にて実施し、健康増進につなげる。	健康体づくり・ウォーキング事業は参加者の固定化と自主的な活動の立ち上げが課題となっている。町中で健康づくり事業は参加者が固定化し、壮年期層の参加者が少ない現状がある。プールで健康づくり事業は、50～60代の参加者数が増加し、事業終了後は参加者の健康度が向上していた。	平成17年度	県と町	健康体づくり・ウォーキング事業参加者数(延べ人数)	人	400	450	450	411	447	102.8	99.3	平成27年度から現在の事業スタイルとなり、延べ参加者数は年々増加している。一方で健康意識の高い特定の町民が年間を通して参加している傾向があり、参加者の固定化が課題となっている。今年度は特定保健指導対象者や若年者健診受診者等に周知し、新規対象者を増やしていく。また、事業の目的に対する評価指標が曖昧で、事業の成果が十分に評価できない。今年度は事業の評価指標を明記し、課題を明確にする必要がある。	D	B	健康体づくり・ウォーキング事業は目的に対する評価指標が曖昧で、事業成果が十分に評価できない。今年度は評価指標を具体的に明記し評価していく。また、今年度は新たに町民ボランティアとして健康づくりサポーターから事業の進行に携わってもらい、自主的な活動をする運動サークル等の立ち上げの気運を高める。町中の事業では参加者が固定化傾向で、20～40代の若年層の参加者が少ないことが課題である。今年度は若者世代へ積極的に周知し、新規参加者を増やす。動を継続する人が増えるよう、継続実施する。プールで健康づくり事業は一定の成果がみられているため今後も継続し、将来的に民間事業への移行を目指す。
459	保健福祉課	予防接種費	高齢者インフルエンザ予防接種	インフルエンザの発症・重症化予防と、健康の保持増進を図る。	H25年の予防接種法改正からB類疾病(個人予防、個人の発症・重症化防止目的に比重を置く疾病)に変更され、(これまでの定期接種から)自らの意思と責任で接種を希望する場合にのみ接種を行い、積極的な接種勧奨とならないよう特に留意することとなった。対象は65歳以上の者と、60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者に、インフルエンザの予防接種を医療機関で個別に実施している。	65歳以上の人口増加に伴い、対象者数も年々増加している。接種率は大きな低下はないため、接種者数も年々増加すると予測される。定期接種である限り、経費削減はほぼ不可能。※周知方法として、平成26年度までは予防券等一式を送付、平成27年度ははがきの接種券のみ送付、平成28年度以降はお知らせはがき送付している。	平成17年度	町単独	接種者数	人	4,800	4,900	5,000	4,855	4,596	101.1	93.8	平成29年度はワクチン供給の遅れがあり、助成期間を例年より1か月ほど延長したが、接種者数は想定より増加しなかった。平成29年度を除くと、例年接種者数は微増している。	B	B	予防接種法に基づく定期接種のため、経費削減は難しい。また、高齢人口の増加に伴い、対象者数も年々増加している。ワクチン供給が遅れた平成29年度を除くと、接種率は微増しているため、今後も接種者数は増加していくと推測される。インフルエンザはB類疾病に分類されているため、積極的な接種勧奨は今年度も行わないが、予防接種に関する情報提供は今後も必要である。
460	保健福祉課	予防接種費	風しん抗体検査および予防接種費用助成事業	風しんの感染による重症化及び先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しん抗体検査及び風しん予防接種の費用を助成する。	・妊娠希望者本人、妊娠希望者および妊婦の夫または同居者に対して、風しん抗体検査費用を助成する。 ・抗体価が基準以下(HI価16倍以下、EIA価7.9以下)の方に対して、風しん単独ワクチンまたは	山形県風しん予防接種促進事業費補助金交付要綱に合わせて実施。抗体検査と予防接種それぞれ1人1回の助成。妊娠届出時、新生児訪問時に対象者にチラシでお知らせしているが未婚の方や初めての妊娠を希望している方への周知が不足	平成25年度	県と町	申請者数	人	40	40	40	39	36	97.5	90.0	H25年に首都圏で風しんが大流行したことを受けて、抗体検査と予防接種費用の助成を開始。近年は流行が落ちているために申請者は横ばいである。	B	B	平成7年4月2日以降に生まれた女性からは、幼児期に定期予防接種を受けているために助成対象から外れることにより、今後は助成対象者は減っていくと考えられる。先天性風しん症候群の発症を予防するために事業の継続は必要である。
461	保健福祉課	予防接種費	高齢者肺炎球菌予防接種	肺炎球菌に起因する肺炎の発症及び重症化を予防し、健康の保持増進・医療費の削減を図る。	平成26年度から5年間のみの経過措置として、年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方が対象となっている。平成31年度以降は満65歳の方と60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方が対象となる。 平成26年10月から定期接種となったが、これまでの任意予防接種への助成も継続している。任意予防接種は満65歳以上で定期接種の対象ではない方が対象となっている。	平成28年度までは後期高齢者医療保険の被保険者は5,000円/回、その他の健康保険の被保険者の場合は4,000円/回を助成していた。平成29年度以降は一律5,000円/回となったため、全体として決算額が増額している。	平成21年度	町単独	定期接種の接種率%	%	40	40	40	38	40	94.3	100.7	平成26年10月より定期接種となっている。B類疾病であるため、積極的な接種勧奨は行わず、本人が接種を希望する場合に実施することとなっている。定期接種の対象者には予防券等の関連書類一式を個別通知しているが、接種率は3～4割程度にとどまっている。認知度の低さや接種時の自己負担額がインフルエンザ予防接種と比較して大きいことが接種率の低さの一因となっていると推測される。	B	B	対象者が毎年異なるため、接種者数の予測が難しい。平成29年度より助成額が一律5,000円となり、全体的な決算額も増額している。定期接種、任意接種を並行して実施することで、より多くの対象者へ接種機会を提供していく。特に任意接種については、集落での健康教育等、機会をみて周知を行っていく。

462	保健福祉課	予防接種費	定期予防接種(A類疾病)	定期予防接種を行い、疾病を予防し、健康の保持増進を図る。	予防接種法に基づく定期の予防接種(A類疾病(ジフテリア・破傷風・百日咳、ポリオ、麻しん・風しん、日本脳炎、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘)と結核予防法に基づくBCGの予防接種を個別接種(医療機関)で実施する。	A類疾病の予防接種は、疾病の発生及び集団でのまん延を予防することを目的としており、対象者には接種を受けるための義務が課せられている。しかし、宗教上の問題や忙しいことを理由に全く接種しない人や、接種忘れもあるため、接種率を100%にするのは難しい。	平成17年度	町単独	BCG接種率	0	100	100	0	99	92	99.3	92.4	BCGワクチンの対象年齢は1歳に至るまでの間で、標準的な接種期間は生後5月から8月に達するまでの期間となっている。接種対象となる期間が短く、接種率は年度によってばらつきがあるものの、高い傾向にある。年間18000人前後の発病者があり、小児の結核の報告もみられるため、接種率100%を目指し、接種動員を図っていく。	B	B	予防接種法に基づく定期予防接種のため、削減することはできない。今後も接種率を向上させるため、接種動員を強化していく。H29年度から県外予防接種費用の助成を開始し、1人が助成制度を受けた。今後も適切な時期に接種を完了できるよう、訪問や健診時に予防接種の重要性を周知しながら接種動員を継続していく。
463	保健福祉課	食生活改善費	食生活改善事業	「私達の健康は私達の手で」という考えのもと、地域で健康づくりをすすめる食生活改善推進員を養成する。	協議会育成のため、食生活改善推進員養成講習会を4回/年、プログラムに基づき20時間実施し、講習会修了後は、食生活改善推進員協議会へ加入し、地区組織活動を行う。	食生活改善推進員養成講習会修了者が、新規会員として協議会へ加入しても、食生活改善推進員協議会員の高齢等による退会により、現状維持が難しく、若い世代の会員加入、育成が課題となっている。	平成17年度	町単独	食生活改善推進員	45	30	25	28	23	62.2	76.7	食生活改善推進員養成講習会を受講し、修了した者でなければ、食生活改善推進員協議会に加入することができないため、養成講習会の隔年実施を廃止し、平成27年度から毎年実施に変更した。また、養成講習会を修了しても協議会へ加入しない人が多かったことから、養成講習会修了後は、協議会へ加入することを前提に募集方法を変えたことで、平成27年度以降は、全員が協議会に新規加入することができている。	A	B	本事業は、平成27年度に類似事業に見直しをかけ、軌道にのった状態にあることから、昨年度同様規模での事業を実施し、食生活改善推進員の食に関する知識向上に努め、地域に根ざした円滑な活動をすすめていくことができるよう、支援を行ってきたい。	
464	保健福祉課	感染症予防対策費	感染症予防対策費	感染症発生予防策の周知を図ると共に、発生時に適切に対応してまん延を防止する。新型インフルエンザ等の発生に備えて体制の整備を図る。	感染症発生状況の情報提供と発生予防について広報、HP、広報折込チラシ等により町民への注意喚起を行っている。また、毎年発生する季節性インフルエンザの情報や結核週間に合わせて結核に関する情報については、時期を考慮しながら広報掲載や健康教育時に周知を行っている。	山形県感染症発症動向調査や国・県からの発生状況の状況により、随時ホームページや広報で注意喚起を行っている。また、毎年発生する季節性インフルエンザの情報や結核週間に合わせて結核に関する情報については、時期を考慮しながら広報掲載や健康教育時に周知を行っている。	平成17年度	町単独	感染症発生状況	5	5	5	1	5	20.0	100.0	感染症発生状況は年度によりばらつきがあり、ホームページ掲載数もそれに伴いばらつきが生じている。リアルタイムで感染症の発生状況や予防策についてホームページに掲載しているが、広報のみの閲覧者もいると考えられるため、可能な限り広報への同時掲載も行っている。	B	B	今後も感染症の発生状況や予防策等についての情報はリアルタイムで周知を図る必要がある。新型インフルエンザ等の発生に備えた体制整備や訓練など県と連携して継続実施していく。鳥インフルエンザが発生した場合は、関係課と協議しながら注意喚起を行う。	
465	保健福祉課	母子保健事業	ブックスタート事業	絵本を介して親子が触れ合う時間を持つことを推進する。	9か月育児相談時に、図書館職員により、絵本の読み聞かせを行いながら、絵本を介した親子の触れ合いの大切さを伝え、絵本を手渡している。平成27年度から2年間は、3歳児健診時にも絵本を贈呈した。	9か月育児相談を利用してブックスタート事業を実施。不参加の家庭には状況把握を兼ねて訪問等で絵本を手渡しして、実施率は100%となっている。個別に反応を見ながらの絵本の読み聞かせや絵本のプレゼントは参加者から喜ばれている。	平成17年度	町単独	1歳6か月児健診%	90	90	90	84	85	93.3	94.4	絵本の読み聞かせを日常の育児に取り入れている割合は、読み聞かせを「ほぼ毎日する」「時々する」と回答した人の割合がほぼ一定割合を維持している。9か月児の時点でブックスタートとして絵本の読み聞かせを推進している結果と評価できる。	A	A	心豊かな子育ての支援に、ブックスタートは乳児期の9か月児育児相談時を利用して継続実施する。	

466	保健福祉課	母子保健事業	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精および顕微授精)は保険適用されず、1回の治療費が高額であることから、経済的負担の軽減を図るために治療費の一部を助成する。	(1)特定不妊治療費助成…特定不妊治療に要した費用のうち、山形県の助成金額を差し引いた額に対して助成する(一回の治療に対する助成上限額10万円) (2)男性不妊治療費助成…特定不妊治療の過程の一環として行われる男性不妊治療に要した費用に対し、4分の1の額(上限10万円)を(1)の助成額に上乗せする。	山形県特定不妊治療費助成を受けた夫婦が対象となるために県の担当課窓口の助成事業のチラシを配布してもらっている。医療機関を受診していない夫婦についての周知は広報とHP掲載。	平成17年度	町単独	申請者数(実)	人	10	12	15	10	12	100.0	100.0	申請者数は少しずつ増えている。山形県特定不妊治療費助成を受けた夫婦が対象となるために県の担当課窓口の助成事業のチラシを配布してもらい町への申請漏れがないようにしている。	B	B	高齢での妊娠出産は、様々なリスクが高まり、妊娠率も低くなるため、若年層に対しても助成制度の周知を図るとともに、「より安全な妊娠・出産」についての情報提供を行っていく。少子化対策の一つとして、高額な治療費がかかる特定不妊治療に対しての助成制度は継続する必要がある。		
467	保健福祉課	母子保健事業	乳幼児健康・育児相談事業	乳幼児期の健康の保持、増進を図るとともに、保護者が安心して育児に取り組むことができる。	母子保健法第12条および13条の規定に基づく乳幼児健康診査(3~4か月児、1歳6か月児、2歳児(歯科健康診査のみ)、3歳児)を実施するとともに、母子保健法第9条の規定に基づく9か月児育児相談と、各期に応じた健康教育、保健指導、個	法定受託事務であり、縮小することはできない。発達支援、切れ目ない子育て支援が求められている状況から、引き続き他関係機関と連携し実施していく必要がある。	平成17年度	町単独	3歳児健康診査受診率%	%	100	100	100	100	100	100.0	100.0	健診前の個別通知、勧奨、保育園の受診に対する保護者への声かけの協力により受診率は高い水準を維持している。	B	B	健診等の内容を発達支援、子育て支援の視点も加え、見直しながら継続実施していく。		
468	保健福祉課	母子保健事業	妊娠保健事業	妊娠期の安全と健康の確保を図る。	母子健康手帳交付時に保健指導を行い、必要性や希望に応じて継続的に支援し、妊婦健康診査を公費負担を行うことで、経済的負担を軽減する。	個別に保健師・助産師が母子健康手帳を交付し、保健指導を行っている。H30年度から子育て世代包括支援センター事業を開始、母子健康センター(助産師)を配置し、支援が必要な妊婦の支援を強化している。妊婦健康診査14回分、超音波検査4回分、その他3項目の検査費用助成を行い、経済的な負担を軽減している。	平成17年度	県と町	妊娠11週以内に妊婦届する妊婦の増加	%	100	100	100	85	86	84.6	86.4	妊娠期を安全に健康で過ごすことができるよう、妊娠11週以内の早期の妊婦届出の勧奨を図っている。H29年度は20週以降の届出が9件で出産と同時に届出もあった。妊婦届出が遅くなっている妊婦は課題を抱えている場合が多く、母体の健康管理のためにも早期の届出と支援が重要である。	A	A	安心して妊娠期を過ごし、出産から子育て期まで切れ目のない支援を強化するために、H30年度から子育て世代包括支援センター事業がスタートした。妊娠届出を安全に健康に過ごすことができるように、妊娠届出時から継続的な支援を強化していく必要がある。また、妊婦健康診査の費用助成を継続し、経済的な負担の軽減を図っていく。		
469	保健福祉課	母子保健事業	発達支援事業	「発育や発達に課題を抱える子どもと保護者」が地域で安心して生活できる。	つくしんぼ教室(個別と集団教室)を実施し、遊びを通して個々の発達レベルに応じた親子支援を行っている。	発達支援は早期に開始することが望ましいが、町内には専門機関がない。酒田市と鶴岡市の専門機関を広域的に利用しているが、対象となる児童の増加により受け入れ困難な状況があり、行政が主体となり、発達支援を実施していく必要がある。	平成17年度	町単独	つくしんぼ教室参加者数	人	12	15	12	11	11	91.7	73.3	参加者数を見込むことは難しいが、年々発達支援を必要とする児童は増加している。また、育児に不安や困難を感じ、支援が得られる場所を求めている保護者に対し、他機関連携し、この教室を継続実施していく必要がある。	A	A	発達に課題を持つ児に対し、早期に適切な支援が行うため、臨床心理士、保育士等多職種と連携、拡充継続の検討を行いながら継続実施していく。		
470	保健福祉課	環境総務費	環境総務費	臨時雇上げ賃金など環境係にかかる一般管理費である。	主に、正規職員の補充措置としてのパートタイム職員の配置である。	平成27年度から係2人体制となったことにより、特に現場業務に支障をきたす場合がある。	平成17年度	町単独			0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	業務内容を減らすよう努力しているが、職員体制の見直しや業務移管が進まなければ削減は難しい。ただし、来年度以降の事務組織機構の変更にかかる業務移管に伴い人員体制が見直しされる場合によっては本事業の予算規模は縮小とすることも考えられる。
471	保健福祉課	環境施策整備推進事業費	環境施策整備推進事業	環境基本計画に基づいた環境施策等を計画的に推進するため、その進捗状況を環境保全協議会で審議する。	環境基本計画に基づいた環境施策等を計画的に推進するため、その進捗状況を環境保全協議会で審議する。	環境基本計画に基づいた環境施策等を計画的に進めるうえで、委員から出された意見が環境施策等に十分反映できるような会議運営とする必要がある。	平成17年度	町単独			0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!		B	B	環境保全協議会の委員の構成人数を縮小することで事業経費の削減を図ることが可能であるが、協議会委員からの意見を環境施策に反映されるような運営体制を整えていく必要がある。
472	保健福祉課	環境保全推進事業	環境保全推進事業	快適に暮らすことのできる空間の維持・確保、将来に渡って維持できる自然豊かなまちづくりのため。	環境状況調査の実施、不法投棄防止のバトロール及び原状回復作業の実施、生活環境面での苦情処理及び措置対応に努める。	不法投棄物は、主に他人の目につきにくい山間部に投棄されており、原因者を特定することが困難な状況にある。投棄しやすい場所として他の不法投棄を誘発するおそれがあるため、早期対応が求められる。これまでの経年データにおいて、環境に影響がないと結果がでているものも毎年調査をしている。	平成17年度	町単独	環境状況調査の件数	件	8	7	7	7	6	87.5	85.7	これまでの水質、土壌、臭気調査の結果については、概ね規制基準を満たしているが、周辺住民の安全・安心のため継続して実施していく必要がある。また、不法投棄の防止のためにはバトロールや原状回復などの保全活動は必要不可欠であるが、町内くまなく対応するのは難しいことから、不法投棄が行われやすい地域においては、地域住民と連携をして監視していくことも必要と思われる。	B	B			
473	保健福祉課	合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽整備事業	下水道、農業集落排水の区域外における区域において合併処理浄化槽を整備し、生活排水対策を図る。	浄化槽設置に要する経費に対して補助金を交付する。	浄化槽整備にあたり、水周り工事も一体的に行う場合があり、多額の経費負担が生じる。将来の生活設計を考えた場合、浄化槽の位置付けは低いと考えられることから、整備はなかなか進まない状況である。	平成17年度	国と町	合併処理浄化槽整備世帯数	世帯	161	155	155	106	107	65.8	69.0	現在庄内町における普及率は約70%(区域内世帯数155世帯)となっているが、整備区域が過疎地域に集中している。また、世帯の高齢化が進んでいるため設備工事に係る費用の負担(補助金を除く部分の費用が大きい)など、普及はなかなか進まない状況にある。	B	B	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽への転換の促進は必要である。引き続き、未整備世帯に対して戸別訪問を実施し、補助金制度の周知及び合併処理浄化槽の整備促進を図っていく。		
474	保健福祉課	火葬場管理運営事業	火葬場管理運営事業	適正な火葬、遺族に対する適切な対応が達成される火葬場の維持管理、運営を行う。	業務委託による、火葬場施設管理及び火葬業務の執行、施設・設備の計画的な整備。	施設の老朽化が進み、今後も計画的な施設及び設備の保守・修繕が必要。緊急的な設備の修繕等にどこまで対応できるか。	平成17年度		火葬場利用件数	件	350	350	360	365	333	104.2857	95.14286	利用件数の推移は、過去5年間平均で360件ほどとなっている。	B	B	火葬業務に万全を期すために、火葬場施設管理・火葬業務を円滑かつ安定的に実施できる委託先を確保することが重要である。また、施設・設備の計画的な整備は、今後も必要である。		
475	保健福祉課	狂犬病予防対策費	狂犬病予防対策事業	狂犬病の発生を予防し、まん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする。	飼養犬の適正な登録管理を行うとともに、予防注射接種義務犬へ注射接種を行う。	犬の所有者は、狂犬病の予防注射を年1回受けさせなければならないことが法律で定められているが、多くの未接種犬がいるため、所有者に対しての意識付けが課題となっている。また、死亡や転出の届出が適正になされていないケースがあり、登録管理という面でも課題となっている。	平成17年度	飼い主	狂犬病予防注射%	%	100	100	100	99	96	98.6	95.8	高齢や病気などの理由により、獣医師の判断で注射が猶予されている犬もいるが、毎年90%以上の接種率となっている状況にある。未接種犬の所有者への呼びかけが最重要であるが、死亡や転出などの適切な届出がなされていないことも接種率に直接影響することから、適切な登録管理の指導も引き続き行っていく必要がある。	B	B	未接種犬の所有者への対応として、催促ハガキと電話による勧奨で解決を図る。未接種犬を把握するためには、適正な登録管理(登録届、死亡届、住所変更届)がされているかどうか重要である。届出漏れがないように広報等で呼びかける。		

476	保健福祉課	廃棄物適正処理推進事業費	廃棄物適正処理推進事業	廃棄物の減量化・資源化に努め、循環型社会の形成を目指すとともに、廃棄物が適正に処理される体制整備により衛生環境の保全を図る。	生ごみの水きり、食品ロス減少の徹底により、ごみ自体の発生抑制を図る。併せて、資源の有効活用を図るため古紙類等の分別回収をする。	平成29年度ごみ量は、昨年度と比較すると約1t減少しているが、堆肥生産センターの故障により生ごみを焼却処理したことにより、もやすごみの量が増えている状況にある。ごみ処理には多大な経費を支出しており、更なるごみ減量を図る必要がある。	平成17年度	一部古着	古紙類の回収量	t	970	900	900	853	853	87.9	94.8	古紙類の回収(家庭系ごみ)は、子ども会等で実施している団体回収や資源ごみリサイクルステーション回収が広く浸透しており、もやすごみの減少に繋がっている。 一方、事業所から排出される古紙類については、この数値には含まれないが、再資源化の観点からもその必要性を周知することにより一層のごみ減量を図る必要がある。	B	B	一人ひとりがごみの減量や分別を意識することで、ごみの排出抑制と資源物の分別が進むことが期待できると同時に、清掃費分賦金の減少にも繋がる。町民、事業所、行政が一体となり事業を継続していく。	
478	保健福祉課	介護保険(特別会計)	介護保険	超高齢化の進行に伴い、国民の老後生活における最大の不安要因である介護問題を、国・県・医療保険者・年金保険者が重層的に支える公費負担を組み入れた社会保険方式により、国民の協働連帯の理念に基づき国民皆で介護を支える仕組み。介護サービスを利用しやすい仕組みとしながら、個人の自立や介護予防等自助努力を基調としている。	町が保険者となって制度運営を行う。①介護保険事業(要介護認定、保険給付。第1号被保険者の保険料の賦課徴収等)、②介護サービスの基盤整備、③費用の町負担(介護給付費の公費負担率 12.5%)、④地域支援事業(包括的支援事業・介護予防事業・任意事業)の充実により、自立した生活の維持向上を図る。	65歳以上人口が年々増加し、高齢化率はH17年は28.2%、H28年は34.6%と大きく上昇しているが、要介護認定率(認定者/人口)は近年横ばいとなっている。介護給付費も毎年伸びていて、H28年に初めて横ばいとなった。町民が自らの介護予防や認知症予防に努め、自立した生活レベルを維持していく支え合いの仕組みづくりが重要になっている。	平成17年度	国と県と町	要介護認定率(65歳以上人口)	%	0	0	0	0	18.2	18	#DIV/0!	#DIV/0!	要介護認定率は合併以降10年ほど上昇していたが、近年は団塊の世代が65歳に到達して65歳以上人口が増えたこともあり、横ばいになっている。少子高齢化や介護が社会問題となっており、今後も健康推進係や健康福祉係、地域支援係等と連携して町民の健康志向を高め、町民自らの介護予防や認知症予防の支え合いの仕組みや居場所づくり等、地域に根差した健康長寿の取組みを構築していく必要がある。	B	B	65歳以上人口の増加に伴い、要介護認定率も合併後10年間は上昇していたが、近年は横ばいとなり、給付費も同様に横ばい傾向となった。国保連の給付適正化情報により町職員のチェック機能を高めるとともに、認定調査の適正化に努め、適正なサービス利用に対する事業所や町民の理解を引き続き促していくとともに、今後も健康推進係や健康福祉係、地域支援係等と連携して町民の健康志向を高め、町民自らの介護予防・認知症予防の支え合いの仕組みや居場所づくり等、地域に根差した健康長寿の取
479	保健福祉課	介護保険(特別会計)	包括的支援事業・任意事業	超高齢化の進行に伴い、国民の老後生活における最大の不安要因である介護問題を、国・県・医療保険者・年金保険者が重層的に支える公費負担を組み入れた社会保険方式により、国民の協働連帯の理念に基づき国民皆で介護を支える仕組み。介護サービスを利用しやすい仕組みとしながら、個人の自立や介護予防等自助努力を基調としている。	町が保険者となって制度運営を行う。①介護保険事業(要介護認定、保険給付。第1号被保険者の保険料の賦課徴収等)、②介護サービスの基盤整備、③費用の町負担(介護給付費の公費負担率 12.5%)、④地域支援事業(包括的支援事業・介護予防事業・任意事業)の充実により、自立した生活の維持向上を図る。	高齢者数が増加し、認知症等を含め地域での見守りや在宅介護者への支援体制が必要とされている。住民への認知症についての理解の普及啓発及び家族介護者の支援体制が重要である。	平成18年度	県と町	認知症サポーター養成講座受講人数	人	200	200	300	183	151	91.5	75.5	国のオレンジプランでは、軽度認知障害(MCI)を含めると、2025年には65歳以上の約4人に1人が認知症と見込まれている。早期発見・治療はもとより、認知症の理解の普及と地域の見守りが重要である。H28年度からは主に小学校で講座を実施しており、H30年度から中学校も実施。今後も、多くの町民が受講、見守りできるよう体制整備を図り、介護給付費削減につなげていく。	A	A	包括的支援事業・任意事業費総額の多くが地域包括支援センター事業(人件費)で占めている。委託事業所に町保健師を1名派遣し、町としては一定の役割を果たしてきたと思われる。今後も町民サービス低下にならないよう調整を図り、今後のあり方について検討していく必要がある。また社会保障充実事業においても、包括ケアシステム体制を推進していく必要がある。	
480	保健福祉課	介護保険(特別会計)	介護予防事業	超高齢化の進行に伴い、国民の老後生活における最大の不安要因である介護問題を、国・県・医療保険者・年金保険者が重層的に支える公費負担を組み入れた社会保険方式により、国民の協働連帯の理念に基づき国民皆で介護を支える仕組み。介護サービスを利用しやすい仕組みとしながら、個人の自立や介護予防等自助努力を基調としている。	町が保険者となって制度運営を行う。①介護保険事業(要介護認定、保険給付。第1号被保険者の保険料の賦課徴収等)、②介護サービスの基盤整備、③費用の町負担(介護給付費の公費負担率 12.5%)、④地域支援事業(包括的支援事業・介護予防事業・任意事業)の充実により、自立した生活の維持向上を図る。	高齢者の介護予防・自立支援の視点から事業展開を図っている。住民主体による「地域づくりによる介護予防推進事業」(いきいき百歳体操)を普及啓発し、高齢者自らが健康長寿に取り込めるよう支援していく。	平成18年度	県と町	地域づくりによる	人	0	7	9	14	7	9	100	100	H27年度から事業を開始し、H30年度からは毎年5カ所ずつ開設を目標に普及啓発している。住民主体で週1回以上の交流・運動を行い、介護予防・生きがいづくりの場を構築することで、高齢者の自立を図り、地域の通いの場が多くできることで、介護保険特別会計、一般会計の繰り出し金の削減につながる。	A	A	高齢者の自立支援に向けて、介護保険給付費の削減につながる介護予防事業は今後さらに推進していく必要がある。
501	農林課	広域行政費(農林)	広域行政費(農林)	山形大学農学部地域産学官連携協議会は、高度研究開発及び地域産学官連携を推進し農業を核とした地域産業の振興発展に寄与することを目的として、平成22年10月に設置された。大学、庄内5市町、庄内総合支庁、全農山形県本部、(株)平牧、鶴岡専で構成	山形大学農学部と地元企業・関係自治体等との連携・協力強化、研究開発能力の向上並びに研究開発の推進を図る。	地域農業を牽引する研究機関としての位置付けであるとともに、未来の農協経営者を育成するため、庄内の農業と地域活性化の未来のために息の長い展開が必要である。また、食文化、食と農のビジネスについての考え方の検討などをしていかなければならない。	平成26年度	町単独			0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	評価に適切な指標無し(広域連携の事業である)	B	B	官学のオール庄内での取り組みであり、重要である。	
504	農林課	農業行政推進費	農業生産委員協議会運営事業	町(国・県)の各種施策の推進について集落ごとに取りまとめを行う役割をお願いし、農業経営の円滑化を図ることを目的とする。	各集落の中心的農家を「農業生産委員」として任命するとともに、生産技術向上の研修会の開催を行う。	町農業行政の推進の中心的役割であり、今後も継続して設置・事業を展開していく必要がある。	平成17年度	町単独			0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	評価に適切な指標無し	B	B	現状でおおむね良好に展開されているので、今後も同規模での継続が望まれる。
506	農林課	金融対策費	庄内町農業経営基盤強化資金利子補給事業	資金を借り受け規模拡大や経営効率化を図る農業者に対し、県と町で利子補給を行うことで経営感覚に優れた効率的・安定的な農業経営体を	資金を借り受けた農業者に対し、利子補給を行う。	国の制度であり、申請者の利子補給期間が終了するまで事業継続が必要である。	平成24年度	県と町			0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	評価に適切な指標無し	B	B	平成28年度からTPP対策のためのより有利な利子補給事業が実施されており、対象者の利子補給期間が終了するまでは継続が必要である。
507	農林課	金融対策費	庄内町暴風・豪雪被害施設復旧等緊急支援資金利子補給補助金	平成24年4月の暴風等により農業用施設に被害を受けた農業者を対象に、経営再建資金に利子補給を行い、生産活動の維持、継続を図る。	金融機関に申請があったものに対し、利子補給を行う。	申請者の利子補給期間が終了するまで事業継続が必要である。	平成24年度	県と町			0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	評価に適切な指標無し	B	B	対象者の利子補給期間が終了するまでは継続が必要である。

508	農林課	農業振興企画費	庄内町農業指導連絡協議会負担金	庄内町における農業の近代化の推進、農業情勢の変化に対応し高位安定生産技術の指導及び導入等を関係機関団体が連携を密にし、農家経営の安定に寄与する。	目的達成のため、次に掲げる事業を実施するための負担金 (1)庄内町における農業所得の向上に関する営農類型の確立 (2)良質農畜産物の高位安定化のための技術指導の徹底 (3)農村生活の改善推進に関する指導 (4)営農技術指導の研修に関すること (5)各関係機関の連絡調整 (6)その他目的達成に必要な事項	本組織は連携やJAといった関係機関と情報共有する場となっており、さらに例年指導の向上を図るために研修会を実施しており、JAといった関係機関の農業指導力の強化に繋がっているため、必要な団体といえる。	平成17年度	町単独	農協系統出荷による	千円	517.3333	529.5	541.6667	548	0	105.9278	0	団体の事業を通じて関係機関による農業者への農業指導力向上を図り、農産物の安定的な出荷を目指す。 今回より成果指標を定めた。H26の目標値は実績とし、H27～H31の目標値は、H28実績からH26実績の差を控分し、前年度の目標値に加えたものとした。 H32の目標値は、第二次庄内町総合計画の中間年度目標の数値とした。	B	B	農業を取り巻く環境は、気候や市場の動向などによりめまぐるしく変化するため、関係機関の連携は、迅速な対応をとるためにも欠かせない。関係機関の生産者への農業指導力を向上を図り、農業生産物の安定的な出荷及び農業振興のためにも、町からの負担金は不可欠。	
509	農林課	農業振興企画費	庄内町農業本気やる気プロジェクト支援事業補助金	農業の活性化を図り、農業を起点とした産出額の増大に資する。	農業経営と生産の規模拡大に意欲的に取り組む農業者等に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	畜産に関する補助制度も対象とする方向で補助要綱を改正予定。平成29年度で事業を申請したのは4人であり、平成28年度と比べると少なかったため、今後は農協と活用見込みのある生産者の情報を密にして、事業の申請者を増やしていく。	平成25年度	町単独	事業評価表(生産%)		100	0	0	49	0	49	#DIV/0!	実施者のうちフザリウムといった土壌障害により、作物の出荷がうまくいかなかった生産額が伸び悩んだ生産者が多数いたことと、花きにおいても、開花調整、温度管理といった技術的な部分で上手くいかず、適当な時期に出荷できなかった生産者もいたため、前々年と比べるとA評価の数は減少していると思われる。また、出荷が遅れたことにより、さらに輪作している他の作物の播種が遅れることにより、連鎖して作型が上手くいかなかった事業も見受けられたため、Aが減少している一因と思われる。 ※算式 評価A/補助事業者の総項目数×100 ※H29実績の評価、実績値は現在未実施のた	B	A	来年度以降畜産関係も補助対象とするため、活用される申請者が増加すると思われる。	
510	農林課	農業振興企画費	庄内町農産物交流施設管理運営事業	庄内町農産物交流施設を道の駅第2ステージとして地域に根ざした活性化や、地域の課題解決に資する施設にステップアップする	・庄内町農産物交流施設(道の駅「しようない」)の指定管理による維持管理 ・道の駅第2ステージとしての、高齢者向け野菜集配事業、観光案内ガイド ・農産物交流施設を利用し、食堂事業や地元農家がつくる安全安心な農産物を中心に販売事業により、農家所得の向上や購入者との交流、雇用の創出を図り、地域の活性化を目指す	道の駅としての性格を併せ持つものであり、一層の工夫をした施設利用が求められる。指定管理者制度として管理運営をしており、地域と一体となった管理運営となるようにしていかなければならない。	平成20年度	0	来客数(レジカント)	0	56,000	76,000	96,000	63,266	114,738	113.0	151.0	道の駅の効果で、ライカ約数は増加している。平成31年度の116千人の目標の達成に向けて誘客をすすめている。	A	B	現況を鑑みれば、町の経費負担を増とせず事業効果が増大し、来客増による交流の効果を得るように運営していかなければならない。 指定管理の期間ごとに町が負担する指定管理委託料の上限を見直す計画である。 高齢者向け野菜集配事業については、福祉の観点から継続していく。	
512	農林課	農業振興企画費	農業複合経営支援事業	複合経営農家の生産所得安定をは図る。	経年劣化により生産費、生産額が低下した施設の修繕費用に対して補助する。	活用状況は少ない。園芸や畜産農家の離農増、また、新規ハウス整備が、平成28年度より毎年15～20棟ほど新規に行われており(県及び町補助事業活用)、今後も予定されていることもあり、そうしたことが背景にあると考えられる。	平成28年度	町単独	修繕ハウス数	棟	30	10	6	9	8	30	80	ハウス修繕件数は目標値に到達していないが、達成率は向上。前年に比して、ニーズにあった予算見積が行われた。またハウス修繕以外の、畜舎修繕も2棟含まれている。	F	C	事業開始のH28当初、3年間で事業終了としている。また期待するほどの需要もなく、コストからみた事業成果もさほど得られていないため、予定通り3年目となる今年度での終了が適当と考えられる。なお、単年度要綱での実施であることから、今後ふたたび要望が多く出来てきた場合は、事業再開の検討の余地もあり。	
513	農林課	地域おこし協力隊事業費	地域おこし協力隊事業	人口減少や高齢化が進む本町において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住を図り、もって地域の活力維持及び地域の活性化に資すること	庄内町農産物交流施設を含む地域の活性化を図る活動	庄内町農産物交流施設を含む地域の活性化を図る活動については、積極的な実施がなされていたが定住には至らなかった。 新規就農を目指した隊員が活動を開始しており、就農定住のサポートをしていく必要がある。	平成27年度	町単独	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	人口減少や高齢化が進む本町において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住を図り、もって地域の活力維持及び地域の活性化に資することは有効である。	B	B	
514	農林課	作物生産安定対策費	米コンテスト開催事業	米の安定生産対策及び売れる米づくりに資する。	おいしい米のふる里としてをPRするための米コンテストの開催。	第12回となる今年は、おいしい米の里庄内町のより一層のPR、そして「米コン」の価値をより高めるため昨年変更した内容を更に確かなものにする回。より町民が加わった形で開催が望ましいし、可能性があると考える。いかに米の産地化、ブランド化に繋げていか、引き続き工夫必要。	平成19年度	町単独	出品点数	点	450	450	460	453	465	100.6667	103.3333	出品点数は年々増加している。このコンテストを目標に米栽培を行う生産者もいるほどであり、「米コン」の権威と価値は高まってきた。昨年も、キャンセル待ちも70名以上あり、全ての出品募集を受け付けられればよいが、それと同数の予選審査員の選考(例年予定数より不足している)、そして現行の事務局体制で対応可能な予算規模、事務量を考えると、ただ増加を目指すということも難しい面有り。	B	B	昨年(第11回)で実施したコンテスト内容の変更は、実行委員会において「成功」であったと総括した。今後はその変更を根付かせ、更なる「米コン」自体の価値向上と、それを活かした「売れる米」への販売戦略につなげていく必要がある。	
515	農林課	作物生産安定対策費	庄内町産地パワーアップ事業費補助金	水田・畑作・野菜・果樹等の産地が、地域の営農戦略に基づいて実施する産地としての高収益化に向けた取組みを総合的に推進する。	土地利用型作物(水稲、大豆等)、果樹、施設野菜、露地野菜、施設花き、露地花きの栽培に係る農業用機械導入、生産資材の導入、付帯設備の整備等の事業を対象として補助を行う。	土地利用型作物(水稲)における高性能機械導入のため1件申請している。この事業はコスト低減を目標設定しており、達成されない場合は、今後の事業採択において町全体へ影響が出るため、目標の達成が必須となっている。	平成29年度	国	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	評価に適当な指標無し(10割補助事業のため、一般財源には影響が無い)	B	B	国の施策のため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。	

516	農林課	園芸特産生産安定対策費	庄内町花き振興会負担金	庄内町における花き栽培技術の向上と種苗センターの計画的利用、優良種苗の安定供給に資するとともに、花き振興と産地としてさらなる拡大を図ることを目的とする。	目的達成のため次に掲げる事業への負担金 (1) 先進地調査及び会員相互の技術向上対策に関すること (2) 優良種苗の安定供給に関すること (3) 花き産地としてのPR活動 (4) 若手生産者及び女性生産者の積極的な参加の推進 (5) 後継者の育成に関すること (6) その他目的達成に必要な事項)	庄内町の多くの花き生産者で構成される本会は、目的達成、更には庄内町花き振興計画に掲げる「世界一の品質の花づくり」を目指し、多種多様な事業を展開している。ただ、連作障害などの病害問題が発生しており、その対策への取組強化が今後の課題。	平成17年度	町単独	フラワーショー(夏)	品	0	0	105	0	105	#DIV/0!	#DIV/0!	今年度より成果指標を定めた。花き振興会において、花き振興を図るために、主要事業として年2回夏と冬にフラワーショーを開催していることから、出品の数を指標とする。出品数は夏・冬の合計。	B	B	庄内町花き振興計画では、平成30年の販売目標額を4.2億円(H25 3億円)、出荷本数を4,770千本(H25 3,456千本)としており、その目標達成には花き振興、栽培技術向上、若手育成、病害対策と安定供給に向けた、新たな工夫や取組を行っている。第二次庄内町花き振興計画を今年度策定し来年度から計画に入るので再度目標達成に向けて取組んでいく。また、フラワーショーの出品数の増加や、国庫補助(事業主体:県花き生産連絡協議会)を活用したアレンジメント教室の参加者の満足度にも引き続き力を入れていく。
517	農林課	園芸特産生産安定対策費	庄内町施設作物連作障害対策事業補助金	花き又は軟白ねぎを生産する園芸農家(以下「園芸農家」という。)の安定した経営及び所得の確保を図る。	土壌消毒を行い、土壌病害性連作障害による被害を抑制する園芸農家に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	花き園場における土壌伝染性病害フザリウムが、庄内地区、とりわけ庄内町内の園場に多く発生し、花き(主にトルコギキョウ)生産量へ多大な影響を与えている。H28以降、同程度の決算額(需要)で推移しており、以前被害減少とは言えない状況が続く。	平成28年度	町単独	トルコギキョウ及びストック出荷量	千本	3401.8	3600.4	3799	2267	2111	66.64119	58.63237	本補助金の活用により、土壌消毒の推進を図り、トルコギキョウ及びストックの安定的かつ拡大生産を図る。 ※目標値は、「庄内町花き振興計画」より。またH26～H29の数値は、系統出荷H25実績(2,806千本)とH30目標値(3,799千本)の差額を5か年で按分加算。 花きについては、H29はJAを通して48名(スプレー菊1名含む)の生産者が活用したが、その効果の検証は今後注視することになる。	D	B	フザリウムの潜伏は4～5年といわれ、単年度の消毒のみでは病害解決に至ることは困難。また、トルコギキョウの生産そのものも年々減少の一途をたどっている。当初、3か年(最終年H30)を実施期間、JAの補助金への上乗せとして実施してきているが、状況やニーズを的確に把握して、継続も視野に検討する必要がある。
518	農林課	園芸特産生産安定対策費	庄内町園芸大園やまがた産地育成支援事業	園芸作物の産地形成及び園芸産地の活性化を図る。	園芸大園やまがた産地育成支援事業実施要綱別表の事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。(H25・H28戦略的園芸産地拡大支援事業の後継事業)	県補助率4/12に加え、町が1/12以上上乗せすれば、県補助率はさらに1/12上乗せされる。本町は3/12上乗せしているため、県4/12+県1/12+町3/12=計8/12の補助率。補助率が以前よりも下がったが、活用者が増えるように、周知を図っていく。	平成25年度	県と町	花き生産量	千本	4244.4	4507.2	4770	3150	2976	74.21544	66.02769	補助金の活用により、園芸産地拡大を図っている。 ※目標値は「庄内町花き振興計画」より。またH26～H29の数値は、H25実績とH30目標値の差額を5か年で按分加算。	B	A	庄内町花き振興計画では、平成30年の販売目標額を4.2億円(H25 3億円)、出荷本数を4,770千本(H25 3,456千本)としており、その目標達成には花き振興、栽培技術向上、若手育成、病害対策と安定供給に向けた、新たな工夫や取組を行ってきたが、目標の達成はできなかった。第二次庄内町花き振興計画を今年度策定し来年度から再度目標達成に向けて取組んでいく。また、意欲ある生産者がベビーリーフのハウス団地を計画しており、予算規模は増加すると思われる。
519	農林課	園芸特産生産安定対策費	庄内町農業生産環境保全助成事業補助金	庄内町における農業用使用済みプラスチック等の適正処理を実施した農家負担の軽減を図ると共に、不法投棄等の防止を図る。	農協と収集運搬及び最終処分を有する業者との契約により、農協が庄内町の農家から回収した農業用使用済みプラスチック等の委託処理に要した経費に対し補助金を交付する。(1kg当たり3円の補助金を交付する。)	農業用使用済みプラスチック等の適正処理をすることで、環境保全への成果は得られている。平成30年度からは、1kgあたり3円の補助が、1kgあたり2円と縮小する方向で進めている。また、平成31年度には事業の廃止を検討している。	平成17年度	町単独	使用済みプラスチック処理数	kg	60000	60000	60000	49194	52494	81.99	87.49	処理数が増加したが、H27ほどではない。適正処理されているということではあるが、H29は降雪等の被害によりハウスが倒壊したところもあったので、その廃プラ処理が原因で増加したと思われる。	G	C	農協が町内の農家から回収する農業用使用済みプラスチック等の委託処理に要する経費であるが、農業者において廃プラ処理適正処理が浸透してきていることから、町が補助しない農協の自主的な取り組みへと変換していく必要がある。
520	農林課	園芸特産生産安定対策費	野菜価格安定対策事業	活力ある園芸特産振興と農家所得の安定に資する。	対象とする作物の販売価格の0.5%を生産者と農協、町がそれぞれ拠出し、補給準備金として積み立て、補償基準価格を下回った生産者に交付する。	農家経営の安定に資する上では必要不可欠であり、3年毎に実情に合わせて見直しを行っており、平成31年度から始まる農業経営収入保険との関連も留意しながら、今後も継続実施していく。	平成17年度	0	対象品目精算額	千円	280000	280000	280000	187900	143940	67.10714	51.40714	野菜等の価格のバラつきによる所得の低下を軽減し、安心して生産に臨むことができる。	D	B	現状でも3年毎に実情に合わせて見直しを行っている。ただ、独自会計というシステム上、多額の預金を農林課職員が抱える形態のため、事務運営の方法については改善の余地がある。

521	農林課	鳥獣被害防止対策費	鳥獣被害防止対策費	本町の区域内において鳥獣による農林水産業に係る被害防止又は軽減並びに住民の生命、身体又は財産を守るため、庄内町鳥獣被害対策実施隊及び庄内町鳥獣被害防止対策協議会を設立。	実施隊及び協議会の活動経費として、資金等を町で支出している。(なおH29は、町協議会へ直接交付される国庫補助「鳥獣被害防止対策総合交付金」を活用。)	近年県内において、これまで内陸で目撃の多かった鳥獣が庄内地域にまで広がっており、町内においても、鳥獣の目撃が多発している。情報収集に努め、追払いや効果的なわなの設置を行い、鳥獣被害対策実施隊と鳥獣被害防止対策協議会の強化を図るとともに、生産者及び集落へ自ら農作物被害対策に取組むよう推進していきたい。	平成29年度	県と町	農作物被害額	円	0	329000	2190000	329000	2190000	#DIV/0!	665.6535	H28より実態把握するために、H29は調査対象の生産者を広げて調査を行った結果、被害額が大幅に増加した。イノシシによる被害が多い傾向にある。今後は、実施隊によるわなの設置を増やし、有害鳥獣を捕獲し、被害の軽減に繋げていく。	A	A	被害の拡大に伴い実施隊の出動の要請が増加すると思われることから、今後増額していくと思われる。また、有害鳥獣対策の担い手を増やすため事業としては実施隊を増員し、より多くのわなの設置等と対策を拡大していく方向である。さらに、捕獲に頼らず、生産者が自ら電気柵の設置といった防除に取組んでもらうよう推進して方向であり、電気柵の補助制度の活用者を増やしていくと推進するため、増額を検討する。		
523	農林課	畜産振興対策費	家畜導入支援事業	牛導入資金の貸付を行うことで、畜産農家の農業所得の拡大を図る。	各農業協同組合長が一定の条件に基づき、町内畜産農家に対し導入資金の貸付を行う場合、各農業協同組合に対し無利子による資金の貸付を行う。	当事業は乳牛、肉牛、肉用繁殖牛それぞれの導入に対し、資金貸付をおこなうものであるが、肉牛導入への新規貸付は毎年一定の成果をあげ続けている一方で、乳牛および肉用繁殖牛においては近年新規貸付が行われていない。要望状況や家畜市場の相場を踏まえ、平成31年度以降の予算規模について検討する。	平成17年度	町単独	導入資金貸付対象頭		3	3	3	0	0	0	0	高齢化により酪農家が肉用牛繁殖農家へ転向するケースが増えているため、平成27年度以降、乳牛導入への新規貸付は行われておらず、成果をあげられていない。 ※目標値及び実績値は再貸付対象牛を含んでいる。	B	B	畜産経営の安定ないし規模拡大への支援にあたって欠かせない事業であると考えられる。		
528	農林課	放牧場管理運営費	放牧事業利用促進事業	酪農家等による放牧の促進を図る。	放牧場の利用許可を受けた酪農家等が、その放牧の許可を受けた牛を放牧場に搬送するために要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	高齢化や後継者不足を理由とする廃業により、飼養頭数が減少するにつれて、放牧頭数も減少傾向にある。補助事業を継続するとともに、草地の適正な管理に努めて、放牧頭数の維持を図る。	平成24年度	町単独	放牧牛頭数	頭	50	50	50	37	39	74	78	高齢化や後継者不足を理由とする廃業や規模縮小を選択する農家の増加に伴い、放牧牛頭数は減少傾向にある。	B	B	放牧頭数の増加につながるよう事業内容の変更を検討すべきだと考えられる。		
529	農林課	放牧場管理運営費	放牧場管理運営事業	家畜の健全な育成、丈夫な骨格形成、安定的な生産能力の確保及び畜産農家の作業負担の軽減を図る。	適正な施設・草地の管理及び家畜の飼養を行う。	平成27年度より(一社)月山畜産振興公社へ指定管理委託を開始し、庄内広域育成牧場と一体的な管理・運営が実施されているが、平成32年度以降の放牧場の管理・運営については未だ方針が定まっていない。	平成17年度	町単独	放牧牛頭数	頭	50	50	50	37	39	74	78	平成27年度以降、高齢化を理由とする廃業農家の増加に伴い、放牧頭数が減少傾向にある。 ※平成27年度から(一社)月山畜産振興公社へ指定管理委託を開始したことに伴い、庄内町放牧場と庄内広域育成牧場が連携により一体的な放牧事業を進めている。牛は庄内広域育成牧場に、めん羊は庄内町放牧場に放牧している。	E	B	平成27年度から開始した指定管理委託は期限を平成31年度までとしている。町内の畜産経営の状況を踏まえて、今後放牧事業を継続すべきかどうか、平成32年度以降の方針について早急に検討する必要がある。		
530	農林課	生産調整推進対策費	需給調整推進対策事業	米の需給調整をはじめ、水田農業に関する事業を円滑に実施する。	需要に応じた米生産の推進に関する要領に基づき、米の需給調整を行う。	平成30年から国による生産数量目標の配分が廃止となり、生産者自らが判断して需給調整を行うこととなっているが、現状では困難なことから、当面の間、県が主体となって、生産の目安となる数量を市町村に示すこととなっている。 平成30年以降も町農業再生協議会と方針作成者(主に農協)が主体となって農業者に主食用米の生産上限の目安の数字を示していくこととなる見込みであるが、財源である山形県米需給調整推進費補助金がいつまで継続されるかは不明である。	平成17年度	国			0	0	324,883	320,438	320,000	319,263	318,219	98.3	99.3	生産数量目標以内で主食用米の作付をする。毎年達成している。	B	B	平成31年以降も県補助金が継続するか不明であるが、県が主体となって生産の目安を配分する体制が継続限りは補助金の継続が見込まれるため、一般財源を使わない範囲で事業効果を発揮できるよう事業を継続していく。
531	農林課	生産調整推進対策費	直接支払推進事業	経営所得安定対策の円滑な推進を図る。	農業再生協議会に対して支援を行う。	平成30年(国からの生産調整配分廃止、米の直接支払交付金廃止)以降も経営所得安定対策推進事業は継続される見通しであるが、補助金額がどの程度見込めるか見通しが立たない。	平成17年度	国			0	0	1,040	1,030	1,020	1,021	0	98.2	0.0	100%補助金が財源であり、町の一般財源はない。再生協議会の使途としては臨時職員の雇用に関する経費が主である。年々交付金事務が複雑化、煩雑化する中で、短時間で多くの書類、データ、現地の確認を行う必要がある。臨時職員の雇用は大変有益で間違いのない交付金の交付に	B	B	補助金を財源として、適正な事務が執行できるよう事業を継続していく。
532	農林課	生産調整推進対策費	人・農地問題解決加速化支援事業	地域の中心となる経営体(個人、法人、集落営農)の確保や、地域の中心となる経営体への農地集積に必要な取組を支援することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。	各地区の農地の状況確認のための話し合いの開催と、町全体の農地のあり方についての検討会を開催する。	農地中間管理事業を活用した農地集積の推進と、耕作放棄地発生を未然に防止するための話し合いが行われてるが、地区(集落住民)全体での話し合いを行うよう、今後も要請していく必要がある。 また、平成24年度から農地主義での地区設定と計画を作成しなければいけなかったが、農地主義で計画を作成してきていたため、農地主義での計画に平成28、29年度で策定し直しているところで	0	国と町			0	68	68	68	68	100.0	100.0	H28年度まで年3回の計画見直しを基本として行ってきたが、国によれば必ずしも年3回の見直しは必要とされていないため、費用対効果の観点や、適正な業務量とするためにも、H29は年1回の検討会とした。 以前より課題となっていた、農地主義によるプラン作成を行い、実情に応じて複数集落をまとめた地区設定にするなど、プランの見直しも行い、成	B	B	補助金は年々減額される傾向にあり、必要に応じた適正な量、方法で事務を執行するようしていく必要がある。計画の見直し、公表がスムーズに行われるよう、計画書の様式、集約の方法を改善し、地域の実情に応じた、プランの作成と地区設定を行う。		
533	農林課	生産性向上対策費(町単事業)	生産性向上対策事業(町単事業)	庄内町の元気な農業づくりを応援するため。	生産調整関連活動を実施する農業協同組合に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	平成30年(国からの生産調整配分廃止、米の直接支払交付金廃止)以降は、内容を見直し、生産性向上、体質強化につながる取組への支援に転換していく必要がある。	平成17年度	0	0	0	324,883	320,438	320,000	319,263	318,219	101.8	100.7	100%町の一般財源である。 H29までは行政主導の生産調整であることから、転作面積に対し、面積払いで支援を行うことには一定の意義があると評価できる。 H30からは、制度を見直し、産地化、ブランド化を支援していくように見直している。	D	C	面積を対象とした面積払いでは、「捨てづくり」まで支援することになり、生産性向上、体質強化にはつながらない。 生産性向上、体質強化の取組に対して支援を行い、いわゆる「転作作物」の本作化を一層推進し、面積当たりの生産性、所得の向上に農業者が取り組むような誘導策になるよう、この補助金の目的を転換させていく必要がある。		
534	農林課	農業再生対策事業	青年就農給付金事業	農業生産の基盤を確保するとともに、農業者の減少と高齢化対策として、新規就農(青年就農)者に対し支援する。	国の補助事業を活用した青年就農給付金事業を行う。	国の制度で農業後継者育成に効果がある。サポート体制をしっかりとっていく必要がある。	平成24年度	国			0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	評価に適切な指標無し(全額が国費を財源とした事業である)	B	B	国の支援策を活用した補助金であり、新規就農支援のために事業を継続する必要がある。
535	農林課	農業再生対策事業	環境保全型農業直接支援対策費	環境問題に対する関心が高まる中、地球温暖化防止や生物多様性保全のため、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援する。	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、環境保全効果の高い営農活動に取り組んだ農業者団体等を支援する。	国の予算状況により交付単価が減額となる場合があるため、取組者に対する説明を十分に行う必要がある。また、地域にあった取組方法が展開できるように、各方面への働きかけが重要である。	平成27年度	国と町	対象農地面積	a	100,800	163,000	163,000	146,580	127,467	145.4	78.2	面積の拡大・減少に伴い、町負担(1/4)の額は比例して増減することとなる。当該事業は特別栽培を行う農業者に年々浸透しており、取組面積も増加しているが、H29事業においては計画時点より取組内容の変更等の理由で、取組面積が減少してしまっただけで、目標値には届かなかった。	B	B	国庫補助事業であり、国の政策による		
536	農林課	農業再生対策事業	農地集積協力金事業	農業生産の基盤を確保するとともに、経営コスト削減のための農地集積に対し支援する。	国の補助事業を活用した農地集積協力金(地域集積協力金・経営転換協力金・耕作者集積協力金)給付事業を行う。	国費事業であり、町は適正に補助金事務を実施している。	平成26年度	国			0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	評価に適切な指標無し(全額が国費を財源とした事業である)	B	B	国費事業であり、町は適正に補助金事務を実施している。 農地の集積については、国の目標である8割を超えている。 事業規模や予算規模は、国の予算と農地所有者の移行に左右され、財源は全額国費であるため、方向性を分析できるようなものではない。	
537	農林課	農業経営体活性化対策費	経営体育成支援事業	経営規模の拡大、農産物の加工・流通・販売を通じた経営の多角化等、中心経営体等の育成・確保に関する目標を定めてその達成に取り組む場合に、目標達成に必要な農業用機械・施設等の導入を支援する。	経営の効率化を目的とした機械導入に対し、国の補助を受けて支援を行う。(補助率1/3)	国の予算状況により年々採択件数が減少している。国の農林水産業全体の予算確保が課題である。	平成17年度	国			0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	評価に適切な指標無し(10割補助事業のため、一般財源には影響が無い)	B	B	国の施策のため、今後も継続して事業を実施していく必要がある。	

538	農林課	堆肥生産センター管理運営事業	おいしい米の里堆肥散布補助金	資源循環型農業及び環境保全型農業を実践し、おいしい米の里づくりの推進を図る。	水稲を作付するほ場に對比を散布を行う組織に対して、散布堆肥の総重量に1トン当たり900円を乗じた額の補助金を交付する。	今年度中に予定している堆肥生産センター稼働停止に伴い、代替堆肥の散布も補助対象となるように今年度より交付要綱を改めた。今後の堆肥散布体制を踏まえ、平成31年度以降の当事業のあり方について検討していく。	平成17年度	町単独	堆肥散布量	t	3900	3900	3900	3777	3655	96.84615	93.71795	堆肥散布量はエコリン(庄内町堆肥生産センター)、あぐりんともに安定的に推移している。堆肥生産量と散布量の需給調整(組織間の春・秋散布のバランスなど)を実施し、より散布量が多くなるように進めたい。	B	B	施用堆肥が変わることから土づくりの見直しを図りつつ、堆肥散布事業の実態を踏まえ、事業・予算規模を検討する。
539	農林課	堆肥生産センター管理運営事業	堆肥生産センター管理運営事業	堆肥を施用した特別栽培米の取り組みを拡大し、環境負荷の少ない環境保全型農業を推進する。	家庭からの生ゴミと畜糞、穀殻を利用して有機肥料を製造して農地に還元しリサイクルを推進しつつ、平成31年度以降の設備撤去等を含めた施設管理体制について検討していく。	施設・設備の老朽化といった現状を踏まえ、平成30年度中の稼働終了が決定した。今年度においては代替堆肥への円滑な切り替えに取り組みつつ、平成31年度以降の設備撤去等を含めた施設管理体制について検討していく。	平成17年度	町単独	堆肥生産量	t	1500	1400	0	1486	1458	99.06667	104.1429	平成29年度までは、農家数の減少などにより出荷量が落ち込むにつれて、堆肥生産量が減少傾向にあった。町内堆肥散布組織において施用堆肥をエコリン堆肥から別の堆肥を切り替えることが決定したことに伴い、平成30年3月末をもって堆肥製造を終了したため、平成30年度以降の目標値は0とした。	G	C	稼働停止後の施設管理体制、施設管理に要するランニングコスト、設備の撤去に係るスケジュールや費用について早急に検討し、平成31年度以降の事業・予算規模を定める。
541	農林課	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し、多面的機能の確保を図る。	5年間継続して農業生産活動等を行う、集落協定への支援。 集落協定での交付金の使用内容としては、農道や用水路など農業用施設の草刈りや泥上げなどの管理費用や共同での農業用機械の購入などに使用されている。	事業参加農家の高齢化は深刻な問題であり、中山間地では更に高齢化が進んでいるもの、事業実施により、共同活動による農業用施設の維持管理等に有効に働いている。今後この事業を活用し、農業生産活動を継続していくとともに若手の人材育成が課題となってくる。	平成17年度	県と町	参加農家数	人	336	319	330	319	330	94.94048	103.4483	高齢化が進む中で、この事業に参加する農家数者を現状維持していくことが当面の目標。	B	B	人材不足により困難な状況も懸念されるが、今後も事業の有効活用と共同活動による農業生産活動を継続し、耕作放棄の発生防止と広域化も含めた集落協定の構築を進めていく。
542	農林課	多面的機能支払交付金事業費	多面的機能支払交付金事業	農業者と地域住民や関係団体との協力体制を整備し、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理や農村環境の保全を行うことにより、多面的機能の発揮の促進を図る。	地域の共同活動に係る支援、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援する。	過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加も懸念されることから、負担の軽減が必要である。	平成26年度	県と町	取組組織数	団体	78	78	78	78	78	100	100	担い手農家への負担の軽減と集落を基礎とした農業生産体制の整備と合わせた地域ぐるみの保全管理を図る組織の現状を維持していく。	B	B	本事業は78組織が対象となり、本町の農用地、水路、農道等の地域資源のほぼ全域を対象エリアとして保全管理や農村環境の保全を行っている。遊休農地等の発生を防止するため、この事業を活用し地域資源の保全管理を継続して担い手の育成と確保、隣接集落との連携、広域的な活動の実施も考えながら事業を進
543	農林課	土地改良事業	基幹水利施設管理事業負担金	老朽化に伴う機能低下が顕著な用水路の改修を行い、施設機能を回復し維持管理の軽減を図るとともに、地域農業の生産性向上と農業経営の安定化を図る。	県が管理する農業用排水施設の維持管理に係る費用の負担金	県営事業を活用した農業用排水施設の維持管理を行うことにより農業用排水の安定供給を図っている。	平成25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	県営事業の負担金のため、指標を示すことは困難。	B	B	県営事業を活用した農業用排水施設の維持管理を行うことにより農業用排水の安定供給を図る。
544	農林課	土地改良事業	県営かんがい排水事業負担金	老朽化に伴う機能低下が顕著な用水路の改修を行い、施設機能を回復し維持管理の軽減を図るとともに、地域農業の生産性向上と農業経営の安定化を図る。	農業用排水施設の改修	農業用施設の老朽化は、今後も増加が見込まれるため、県営事業を活用した計画的な改修が必要である。	平成25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	県営事業の負担金のため、指標を示すことは困難。	B	B	農業農村整備事業管理計画に基づき、老朽化に伴う機能低下が顕著な用水路の改修を計画的に行い、施設機能を回復し維持管理の軽減を図るとともに、地域農業の生産性向上と農業経営の安定化を図る。
545	農林課	土地改良事業	県営農地整備事業負担金	本事業の実施により、維持管理労力の軽減とともに、地域内のほ場条件の均一化を図ることで、中心経営体の育成と農地集積の促進を図る。	土地の基盤整備。区画を拡大し農地の集団化及び面的集積、用水路、農道の整備に對し支援。	大規模なほ場整備事業は、現在進めている地区のほか今後2地区の実施予定である。既に整備された地区においては、経年変化による施設機能の低下が見られ、維持管理にも多大な労力を費やしている状況であり、畦畔を除去によるほ場の大区画化などの小規模なほ場整備が今後増えていく状況である。	平成25年度	県	ほ場整備率	%	96	96	96	96.6	98.1	100.625	102.1875	ほ場整備とともに担い手への農地集積も進んでいる。	B	A	既にほ場整備された地区において、経年変化による施設機能の低下が見られ、維持管理にも多大な労力を費やしている状況にあり、今後も事業要望地区が増加していく見込みである。本事業の施設整備による高収益作物の積極的な導入、生産基盤の条件を整えることで、農地集積の促進、農業生産を担う担い手の育成、効率的かつ安定的な農業経営を確立していく。
546	農林課	土地改良事業	国営造成施設等管理体制整備推進協議会負担金	農業水利施設の持つ農業生産面以外の多面的機能の発揮や環境・安全に配慮した管理の複雑化・高度化への対応を行うため、施設を管理する土地改良区等の管理体制の整備を図る。	国営造成施設及び国営付帯県営造成施設を管理する土地改良区等の管理体制整備を図るため、多面的経費(農業外の雨水排水の受け入れ、防火用水等)に対し支援。	施設を管理する土地改良区等の強い要望により、平成30年度から5年間事業として継続。町が事業実施主体となり、最上川下流地区管理体制整備推進協議会を設立し推進活動を実施している。	平成25年度	国と町	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	県営事業の負担金のため、指標を示すことは困難。	B	A	平成30年度から新たに5年間事業で継続。県営事業を活用した推進活動の実施により、関係土地改良区及び県関係機関との連絡調整を密にし、管理体制整備を図るため、多面的経費(農業外の雨水排水の受け入れ、防火用水等)に対し支援する。
547	農林課	林業総務事業	庄内町地元産材利活用推進補助金	住宅建築分野における地元産木材の需要拡大を図り、森林資源の循環利用促進及び地元木材関連業界の活性化を図る。	町産木材を利用して住宅を新築する者に対し補助する。	県の同様の補助金や町の他事業と併用が可能である。新築が減少しているなかで当補助金の活用が伸び悩んでいる。	平成23年度	町単独	町産木材使用量	m ³	30	30	30	19	34.5	63.33333	115	町内の木材関連業界の活性化を図りながら森林資源の循環利用を促す町単独の事業として欠かせない事業である。低迷していた林業が国をあげたさまざまな施策や県内での木質バイオマス発電所の稼働などにより向上に向かうなかで町としても結果につながるよう事業展開を考えなければならぬ。	B	B	
548	農林課	林業総務事業	庄内町木質ベレットストーブ等導入支援事業補助金	森林資源の有効活用を図り、森林の適切な整備及び保全に寄与する。	町内の住宅、事業所、農業用施設等にベレットストーブ、チップストーブ、薪ストーブを設置する者に対象経費の17%又は5万円のいずれか少ない額を補助する。	環境に良いという観点で興味を示し購入する人も増えてきているが、石油ストーブや電気ストーブと比較して導入自体にコストがかかる。	平成20年度	町単独	設置台数	台	6	6	8	6	7	100	116.6667	ベレットストーブ等本体については初期購入費がかかるが、燃料については他に比べて安価なため、長い目で見たら得であること、また環境に優しいことや森林資源の有効活用施策として周知していく必要がある。	B	B	地球温暖化の悪化により環境に優しいものへ興味を持つ人が増えてきていること、戦後に植えられた木々が伐期を迎えているため有効活用を図るためにも補助金を活用した導入を促していきたい。
550	農林課	林業振興事業	庄内町森林整備地域活動支援交付金	木材価格の低迷、森林所有者の高齢化や不在村化等により森林施策が十分に行われない森林が発生するなど森林の有する多面的機能に支障をきたしかねない事態が生じている。このため森林経営計画を策定し計画的かつ適切な森林整備の推進を図る。	森林経営計画の策定や施策業約化の促進、森林境界の確認などの地域活動をを行うものに交付金を交付する。	事業目的に記載のとおり、木材価格の低迷、森林所有者の高齢化や不在村化等により森林施策が十分に行われない森林が発生するなど森林の有する多面的機能に支障をきたしかねない事態が生じている。	平成23年度	県と町	森林経営計画の認定面積	ha	50	50	50	287.08	0	574.16	0	国1/2、県1/4の補助と有利な本事業を活用し、計画的かつ適切な森林整備の推進を図る。平成29年度当該交付金を活用した森林経営計画は、平成30年度に認定予定。	B	B	
551	農林課	林業振興事業	やまがた緑環境交付金事業	森林にふれあう機会を創出することで、森林の保護や森林機能の重要性を普及・啓発する。	やまがた緑環境税を財源に、協力団体等と連携して森林エリアを整備し、森林資源を活用し、森林体験・自然環境学習を目的とした各種体験事業を展開する。	森林について子どもたちに指導する有識者が高齢化している。町で団体の事務局を担いさまざまなイベントを実施し子どもたちに森林の重要性を伝えている。森林について親しみを持ち、身近にふれあっていることを知り、子どもたちが将来興味を持つ1つの職業へとつながっていくような森林に触れる機会を作っていく。	平成19年度	県	活動参加者数(延人)		638	460	460	638	0	100	0	例年行っている参加者数を限定したトレッキング事業については参加希望者が例年多く、要望により参加者数を増加した。子どもたちを対象とした森林体験事業については公民館や他課の要望に応じて開催している。森林体験学習に対して必要性を感じていること、また工作体験として作ることの楽しさや達成感を感じられることな	0	-	
552	農林課	林業振興事業	里山林整備事業業務委託料	やまがた緑環境交付金を活用し、森林景観整備又は人と動物との共存林の森林整備を実施し、里山林の再生を図る。	所有者による手入れがされず、幹線道路沿いの荒廃した森林を整備を行う。	森林所有者が高齢化している、また相続しても場所が分からない、県外にいるなど森林を所有しているも所有者や委託による整備のされていない荒廃した森林を多く、環境税を活用して幹線道路沿いや人の集まる観光地周辺の森林整備を行わなければ森林の荒廃が進んでしまう。	平成17年度	県	里山林整備事業1ha	1	2	2	2	1	0	100	0	町有林は対象に含まれない。整備箇所は幹線道路沿い又は観光地周辺と指定されていることから地元住民からの要望及び町からの働きかけによって進めていく。	B	B	今後も県の交付金を活用しながら、地元住民の要望を反映し、また景観育成に向けた働きかけを行うことで幹線道路沿いや観光地周辺の景観を守っていく。
553	農林課	林業振興事業	庄内町間伐実施推進事業補助金	公益的機能の高い健全な森林の育成と林業労働力の確保及び間伐材の利用促進による中山間地域の経済の活性化を図る。	間伐の実施及び間伐作業道の整備を行うものに対し、補助金を交付する。	木材価格の低迷により補助事業なしには、間伐材の売り払い収入だけでは、森林所有者に収入を分配することができない。逆に費用負担が発生してしまう。そのため補助事業を活用し、少しでも森林所有者に分配できるようにし、森林整備への意欲の低下を防がなくてはならない。	平成21年度	国と町	民有林の補助事業1ha	8	10	10	7.63	10	95.375	100	0	庄内町特定間伐等促進計画に基づき、計画的に事業の実施を図る。	B	B	今後も国の補助事業を活用しながら、庄内町特定間伐等促進計画に基づき、計画的に民有林の間伐を行うことで、森林所有者の森林整備の意欲の低下を防ぎ、健全な森林育成の推進を図る。
554	農林課	林業振興事業	林道保全管理事業委託料	林道及び林道隣接地の保全。	林道5号線(立川線、興屋線、小倉山線、白山沢線、科沢西山線)の道路機能維持確認作業と草刈り、路面整備等を行う。	林道のほとんどが砂利道のため、ひとたび豪雨に見舞われると路面が洗掘され通行に支障が出てしまう。路面排水材の設置や泥上げなどの日常管理を適正に行っていく必要がある。	平成17年度	町単独	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	通常の維持管理業務のため、指標を示すことは困難。	B	B	林道の通常の維持管理業務であり、当然町ですべき事業である。通行者の支障となることが無いようにすることや災害を未然に防止するためにも、林道の的確な状況把握に努め、その時の状況に合わせて予算計上をすべきである。

555	農林課	林業振興事業	森林管理巡視業務委託料	森林の巡視及び調査業務、啓蒙普及活動業務を委託する。	・森林の巡視業務…山地災害危険箇所、林道治山施設危険箇所等の報告 ・森林の調査業務…間伐等森林整備箇所の調査、森林病害虫の調査 ・啓蒙普及活動…間伐未整備林の整備促進	森林巡視の際、町管理林道において倒木があった場合には発見次第報告を受けている。通行が多い路線もあることから、直ちに倒木を取り除き、通行の妨げにならないよう維持管理を行っている。	平成17年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	巡視業務のため成果指標を設定することは困難。	B	B	大雨や台風などの異常気象があった際に危険箇所がないか把握することは当然であるべき事業である。また、森林所有者の高齢化や、町外・県外へ転居し所在がわからないといった場合も増えている。森林病害虫については随く間に被害が広がる可能性があり、また間伐等の整備については多くの木が伐期を迎えていることもあり適切な処理が求められている。今後とも森林組合と協力しながら森林の状況把握に
556	農林課	林業振興事業	森林病害虫等防除事業委託料	特定ナラ林において、カシノガキクイムシによる被害の蔓延を防止する。	菌の繁殖を抑えることによりミズナラ等の枯死を予防する、予防薬剤の注入を委託する。	北月山荘からキャンプ場までの道路周辺及び鶴巻池散策路周辺を特定ナラ林に選定し病害虫被害を予防することで、景観を守ることに繋がっている。周辺一帯は自然を満喫できる宿泊場所として町内外より年間16,000人の利用者があるため今後も予防が必要である。	平成17年度	県と町	予防本数実績	本	27	27	30	27	27	100	100	薬剤の効果が2～3年で切れることから繰り返し予防注入を行っている。	B	B	予防を行っている特定ナラ林において過去には被害が発見されていたが例年の予防により現在は被害が見られずキャンプ場や散策路としての景観が保たれている。平成27年度に策定したH28～H31の3ヶ年の特定ナラ林保全個別計画に沿って今後も防除を継続している。	
557	農林課	水産業振興事業	庄内町水産業関係団体補助金	水産業の振興発展を図るため、水産業団体へ補助を行う。	水産業団体は、サケやアユなどの放流やカワウの調査など水産業に資する活動を行っている。	施設の老朽化や組合員の高齢化などによる脱退のため組合員数が減少し、事業を行っていくことが年々厳しくなっている。	平成17年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	水産業団体への補助のため成果指標を設定することは困難。	B	B	サケやアユなどの放流、カワウなどの鳥獣害対策など水産業団体の活動は、自らの利益のみならず公益性が高いと考える。そもそも放流事業などは行政でやるべきことと考えられなくもないし、実際行政において行っている自治体もある。こうしたことからこの事業は継続し、カワウなどの鳥獣害の被害の拡大から、対策の費用が増加すれば、拡充も視野にいれていかな
558	農林課	水産業振興事業	庄内町淡水魚養殖施設指定管理者委託料	淡水魚を養殖し、販売することにより、水産業の振興に資するとともに、地域特産品としてブランド化し、地域振興に資する。	淡水魚の養殖。 淡水魚の販売。 イベント等に参加し、イワナの掴みどりやイワナの塩焼きを提供する。	最終的には、指定管理委託料が無くても自主運営していくことが目標ではあるが、今現在そこまでは至っていない。北月山荘での消費だけでは数量に限界があり、加工品の開発や県内、県外への販路拡大を行わなければ、採算がとれるまでの出荷数量には至らない。しかしながらそこまで活動する人手が足りていないのが現状である。今後若手の人材育成が必要と考えている。	平成26年度	0	イワナの出荷数	尾	5000	8000	8000	6056	5009	121.12	62.6125	平成26年度より新たな指定管理者となったため、養殖技術を習得することが、当面の課題であった。そのため出荷数はリスクを避けるため必要最小限の出荷数としている。今後、販路の拡大や加工品の開発などにより徐々に出荷数を増やしていきたい。	B	B	「現状のまま継続」としているが、出荷数については加工品の開発や県内、県外への販路拡大を行うことで増やしていきたい。指定管理委託料については減らしていきたい。最終的には自主運営を目標とする。また、若手の人材を発掘し、育成していきたいと考えている。淡水魚の養殖については、今後とも継続していき水産業の振興、地域の振興に貢献したいと考えている。	
新規	農林課	畜産振興対策費	畜産経営安定化推進事業	畜産農家における家畜増頭、自衛防疫、価格差補填等を推進することで、畜産経営の安定化を図る。	(1)畜産農家が実施する増頭に向けた家畜の導入や予防接種、牛の自家保留に要する経費の一部を助成する。(2)余目町農協と庄内たがわ農協が実施する生乳価格差補填事業に対して補助金を交付する。(3)農畜産業振興機構が実施する養豚経営安定対策事業において補助金が交付された際の生産者負担金の一部を助成する。	本事業は、事務効率化を図るために従来の8町単事業(酪農・肉用牛繁殖農家自衛防疫推進事業、酪農・肉用牛繁殖農家自家保留推進事業、受精卵移植支援事業、和牛繁殖雌牛増頭事業、生乳価格差補填事業、養豚農家自衛防疫推進事業、原種豚導入支援事業、肉豚価格差補填事業)を統合し、1つの新規事業(優良繁殖雌豚増頭事業)を追加して新設したもの。今後の畜産情勢を踏まえつつ、平成31年度以降の事業メニューや	平成30年度	町単独	養豚農家戸数	戸	—	—	9	0	0	#VALUE!	#VALUE!	なし(H30年度新規事業のため)	B	B	いずれの事業メニューも畜産経営の安定化のために必要不可欠であるため、本事業は継続していくべきだと考えられる。	
602	商工観光課	カートソレイユ最上川管理事業費	カートソレイユ最上川管理事業	健全なレクリエーションの振興と健康増進を図る。また、施設及び庄内町の認知度向上と誘客拡大を図る。	施設の維持管理、レンタルカート業務、カート及びミニバイクの各種大会の開催、イベントにおけるコインバッテリーカーの出張営業等を指定管理者である余目カートクラブソレイユへ委託。	近年のモータースポーツの低迷で厳しい状況が続いている。施設も更新時期を迎えていることから、今後は大規模改修による多額の費用がかさむことが予測される。また、管理・運営の面でも担い手の後継者確保が課題となっている。今後は生き残りをかけた攻めの経営戦略支援が必要である。	平成17年度	町単独	年間利用件数	0	3300	3200	3200	2744	2260	83.15152	70.625	年間利用件数は減少傾向にあるものの、産業全体が厳しい状況にあることを考慮すれば、一定の利用者は確保できていると思われる。しかし、利用者が中高年を中心に固定化の傾向にあることや、新規顧客の獲得や新分野への開拓が進んでいないのが現状である。今後継続的に利用者数を確保してためには、カート利用者の裾野を広げ、子どもや地域住民の利用増対策に取り組んでいく必要がある。	A	A	モータースポーツの人気低迷や世界的な環境配慮の流れから産業全体が苦戦を強いられている。また、本事業は設備投資が莫大であり、持続的な運営のためには強靱な経営体力が継続して必要となってくる。以上のことから本事業は、将来の町の財政危機を見据えるとともに、常に大きなリスクを抱えていることに留意すべきである。その上で、カート事業がもたらす様々な効果、事業の必要性を理解していただくために差別化戦略としての事業展開を図り、観光事業との連携による相乗効果を狙っていくべきである。	
603	商工観光課	北月山荘等管理事業	北月山荘等管理事業	北月山自然景観交流施設と南部山村広場の管理運営を行い、立谷沢川流域における観光交流人口の拡大を図ることを目的とする。	北月山自然景観交流施設(月の沢温泉北月山荘・北月山ロッジ・北月山ケビン等)と南部山村広場の管理運営	北月山荘(南部山村広場含む)周辺を一体的な管理のもと活用し、地域おこし協力隊の活動も絡めながら、賑わい化と地域活性化・観光交流人口の拡大を図っている。 しかし、近年スタッフ不足(求人募集しても応募がない)や高齢化、老朽化による施設修繕・燃料費等経費の増加など問題を多く抱えている。また、冬場の集客は落ち込みがひどく、冬期間の施設の休館等検討が必要と考えている。近年、ケビンは利用者が少ないことや老朽化が進んでいることから、4棟中2棟のみの利用、キャンプ場はクマが目撃され利用中止としている。	平成18年度	町単独	北月山荘入込数(人)	14500	14500	14500	12372	10393	85.32414	71.67586	宿泊客数については、5月～9月の繁忙期は例年並みに順調であるが、特に冬期間の利用が減少している(原因:豪雪による冬まじりの中止・補助金を活用したインバウンド事業の減など)。日帰り入浴と休憩室利用者数については、高齢化に伴い町営バス利用者数が減少している。北月山荘を拠点にその周辺地域も一体的に活用することで入込数を増やしていきたい。	D	B	今後も北月山荘(南部山村広場を含む)周辺の賑わい化と地域活性化・観光交流人口の拡大を目指すべく、利用者が少なかったり老朽化が進んでいる施設は、維持管理経費等を考慮し、老朽・廃止を検討していく。 H27年度～:キャンプ場利用休止(熊目撃)、H29年度～:ケビン4棟中2棟のみ利用(利用者の減と老朽化)、H30年度～:11月～4月の6か月間(閑散期)を火・水曜日の週2回休館日(利用者の減に伴い、パート賃金や燃料費の削減)		
604	商工観光課	温泉施設管理事業費	温泉施設管理事業	まちなか温泉を管理し、町民の健康と生きがいづくり、中心市街地の活性化及び地域の雇用創出を図る。	指定管理者と締結した基本協定書をベースに、施設管理を行う。	平成26年10月のオープン後まもないが、温泉という特殊性の面から機器に不具合が発生したり、稼働して初めて見えてくる課題にその都度対応している。今後とも利用者のニーズに合わせた改修や源泉維持費用の発生が想定される。	平成26年度	町単独	入浴者数	0	127000	127000	127000	108571	101030	85.48898	79.55118	H29年は、内湯浴槽の笠木修繕や冬期間は配管凍結により長期間休館したことも来場者減少の要因もなったが、全体的に利用者減少のデータ分析を行い、傾向と対策を立てる必要がある。	B	C	大規模な修繕や設備更新については耐用年数等を加味し、計画を立てておくことが必要。また、その都度発生する改修については、利用者にとって不便を来さぬよう、指定管理者と協議の上、対応していく。	

605	商工観光課	立川地域振興事業費	立川地域振興事業費	立川地域の地域資源を活用した観光振興に取り組み、交流人口の拡大と経済効果の創出、定住人口の促進を目的とする。	月山ジオパーク推進協議会や月山龍神マラソン実行委員会への負担金・助成金など。	月山ジオパーク構想は、平成28年度日本ジオパークネットワークへ加盟申請を行ったが、認定ならなかった。その後、再申請を目指し活動してきたが、平成30年度事業の必要性や経済効果など検証作業を行うこととした。月山龍神マラソンは、3年目を迎えこれまでの反省を踏まえ事業を実施する。	平成28年度	町単独	マラソン来場者	人	1,500	1,500	1,500	1,800	2,300	120.0	153.3	行政主体ではあるが、地域住民を巻き込んで運営している。これまでの反省点も踏まえ、今後も行政と地域住民が一体となって運営していく。	D	A	月山ジオパーク構想は、H28年度認定見送りとなっており、H30年度真に必要な事業かどうか事業検証を行うこととしている。検証結果で事業推進の方向性となれば、再申請という点からも覚悟をもって臨まなければならないと感じる。また、負担金も今年度は検証作業のため各市町村342千円と大幅に減額しているが、前年度並み(4,000千円または、これ以上)の金額を今後継続して支出することとなる。月山龍神マラソンは、3年目を迎えこれまでの反省を踏まえ事業を実施する。10月は事業が続くため、職員の負担が大きく今後も継続して実施するために内容の見直しや業者委
606	商工観光課	地域おこし協力隊事業費	地域おこし協力隊事業費	都市圏等の住民を受け入れ、地域おこし協力活動をしていただき、北月山荘とその周辺の賑わい化と地域の活性化を図ることを目的とする。	・地域の様々な交流活動に積極的に参加し、北月山荘を拠点とした誘客事業の企画や管内施設と連携した交流人口拡大事業の企画 ・月山登山やトレッキング、ジオツアー等のガイド業務 ・砂金堀りや山遊び・川遊び体験等のインタープリター業務 ・ブログ等による隊員の活動や北月山荘の情報発信及び活動誌の作成 ・特産品の開発と各種物産展出店販売や新たな	H28.6月から1名、10月から1名の計2名が、地域行事に参加したり、自主事業を開催するなど活動をしている。地域おこし協力隊の任期は最長3年間となっているが、先進地事例なども参考に活動に対してあまり行政主導とならないようにしている。外部の視点による「気づき」を通じて地域資源の掘り起こし、最終的には地域への定住につながるかと考えている。	平成28年度	町単独	隊員活動誌の発行回		1	1	1	1	1	100	100	年1回(H28.3月、H29.3月)隊員活動誌を発行し、成果発表を行っている。その他にも毎月広報に隊員の活動状況やブログ・フェイスブック等で自主開催イベントの情報発信等行っており、地域活性化へとつながっている。	B	B	外部の視点による「気づき」を通じて地域の資源を掘り起こしたり、都市部の若者による町内移住促進にも寄与することから、現在の2名が任期終了後も新たに採用していくことを検討する。
607	商工観光課	街路灯管理事業費	街路灯管理事業費	夜間における道路・交通状況を把握するための設置されている街路灯について、事故無く機能させることを目的とする。	立川地域に設置されている街路灯253基に係る用地確保・保守点検(1回/年)及びそれらの費用負担を、うち町管理分40基については、電気料の支払いや修繕を行っている。また、自治会から撤去要望があった場合については撤去を行っている。	H30/4/1現在、町が立川地域に街路灯243基が設置されている。うち、町が管理するのは40基、自治会管理が203基であるが、経年による電気料金や廃食、故障による修繕など、世帯数の減少による自治会の負担感が増してきている。	平成17年度	町単独	街路灯の保守不具合		0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	年1回の保守点検を行い、不良箇所をチェックしている。各自治会にその状況を通知するとともに、町管理分については、その結果をもとに修繕を実施している。故障による事故を未然に防ぐため、街路灯の保守不良による事故件数を指標に設定し、目標値をゼロに設定している。実績値についても、現状では目標を達成していると評価される。	D	B	街路灯設置後20年以上が経過し、経年劣化が懸念される中、消費電力が少ないLED防犯灯が普及し低コストで進んでいる。中長期の視点ではLED防犯灯への置換によって自治体の負担が軽くなることも、町から自治会への交付金額の減少も期待できる。しかし、撤去費用や自治会のLED防犯灯設置費用に対する助成金など一時的に町の負担が増加するほか、街路灯の撤去により明るく、まとまりのある町並みが失われるおそれもある。今年度、自治会への意向調査を通じて、町の方針を
608	商工観光課	小さな拠点(立谷沢地区)整備事業	小さな拠点(立谷沢地区)整備事業	地域の産業振興、移住定住等を推進し、地域の活性化を図る。	立谷沢川流域活性化センターの6次産業化共同利用加工場、定住促進住居、移住体験住居を整備し、事業目的を達成する。	H28年度旧克雷管理センター改修工事関連予算を全額繰越し、H29年度末に完成した。事業目的達成のため、まずは加工場や会議室、住居に必要な機具を整備し、今秋に全館供用開始することが目標である。【情報発信課との一体事業】	平成29年度	町単独	商品開発数【商工品		0	0	0	3	0	#DIV/0!	#DIV/0!	加工場は今秋供用開始	C	C	施設の利活用が進んでいく中で、機能充実、経年劣化に伴う機具更新など重要度、必要性に応じ、適切に整備していく。
609	商工観光課	地域おこし協力隊事業費(小さな拠点)	地域おこし協力隊事業費(小さな拠点)	立谷沢川流域活性化センターを活動拠点とし、地域の活性化を図る。	6次産業化と人と呼び込む仕組みづくりを進めるとともに、任期満了後の定住を目指す。	3名募集のうち2名が着任した。地域住民とも親しくなり、任務を一步步ずつ進めている。まずは商品化で一つの成功事例をつくり、波及効果を広めて	平成29年度	町単独	商品開発数【商工品		0	0	3	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	加工場は今秋供用開始	A	B	もう1名の募集を継続中。体制を整えつつ、任期中に成果が残せるよう関係者と一丸となり取り組みを強化していく。
610	商工観光課	小さな拠点(立谷沢地区)管理事業	小さな拠点(立谷沢地区)管理事業	地域の産業振興、移住定住等を推進し、地域の活性化を図る。	立谷沢川流域活性化センターの6次産業化共同利用加工場、定住促進住居、移住体験住居を管理運営し、事業目的を達成する。	まずは今秋の全館供用開始を目標とし、利用推進に向けた適切な管理運営を進めることが目標である。【情報発信課との一体事業】	平成29年度	町単独	商品開発数【商工品		0	0	3	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	加工場は今秋供用開始	A	B	利用拡大の推進に伴い、経費増が見込まれるが、工夫して経費節減に取り組んでいく。
611	商工観光課	立川地域振興事業費(清川歴史公園整備事業)	立川地域振興事業費(清川歴史公園整備事業)	立川地域の地域資源を活用した観光振興に取り組み、交流人口の拡大と経済効果の創出、定住人口の促進を目的とする。	清川歴史公園構想(第1期)の関所かまへの復元に関する整備事業	清川歴史公園整備事業について、H28基本設計、H29測量・実施設計、H30工事を実施する。	平成28年度	町単独	観光交流人口(清	人	7000	7000	7000	5818	6608	83.11429	94.4	平成31年度から施設が稼働するが、現状6,000人弱の観光交流人口(清川地区)を月山龍神マラソン、歴史の里まち巡りツアー、雷灯籠まつり、日本遺産関係イベント、広域連携(インバウンド)等を通して、5年後は15,000人を目標としている。	G	C	清川歴史公園(第一期)整備事業は、H28基本設計、H29測量・実施設計、H30工事を実施するため、H30年度の建築工事が最終年度となる(H31年度以降は、管理運営費)
612	商工観光課	立川地域振興事業費(清川歴史公園管理事業)	立川地域振興事業費(清川歴史公園管理事業)	立川地域の地域資源を活用した観光振興に取り組み、交流人口の拡大と経済効果の創出、定住人口の促進を目的とする。	清川歴史公園構想(第1期)の関所かまへの復元に関する管理事業	清川歴史公園管理事業について、完成後の管理運営体制など調整していく。	平成30年度	町単独	観光交流人口(清	人	7000	7000	7000	5818	6608	83.11429	94.4	平成31年度から施設が稼働するが、現状6,000人弱の観光交流人口(清川地区)を月山龍神マラソン、歴史の里まち巡りツアー、雷灯籠まつり、日本遺産関係イベント、広域連携(インバウンド)等を通して、5年後は15,000人を目標としている。	A	A	平成30年度の管理事業費は、2月末の工事完成を見込んで3月分(1ヵ月分)のみ計上している。平成31年度から1年分の施設維持管理費の予算を計上する見込み。
613	商工観光課	風車村管理運営事業	風車村管理運営事業	次世代エネルギーパークの拠点施設として、エネルギーについて子どもから大人まで楽しみながら学び地球環境について考える情報発信施設を目指す。	普及啓発として、風力発電や自然エネルギー・地球温暖化対策に関する映像の放映、風の資料展示室における町の風車の歴史を始め風や風力発電にまつわる展示物等の展示・風やエネルギーに関する様々な体験コーナーや遊具の配置、視察や見学の人受け等。	遊具を含む施設の老朽化により修繕費が年々嵩んできている。交流人口を増やすために、遊具・バッテリーカーの更新・施設内の展示部分の見直しにより、全面的な改革が望ましい。	平成17年度	町単独	来館者数	人	33500	33500	33500	32121	30111	95.88358	89.88358	ラベンダーの生育が芳しくなく、天候が良い土日・祝日が比較的少なかったため、全体としての来館者数は減ってしまった。しかし、来場者が最も減る冬期間に平成28年度から新たに期間を設けてイベントを行ったことにより、冬期間の来館者数は増えてきている。今後も冬期間の来館者数を確保するためのイベント等を企画していく。	B	A	施設が老朽化してきているため、必然的に修繕費用は今後嵩んでくる。大規模修繕に合わせて新企画などの新たな魅力作りが必要だと考える。
615	商工観光課	新エネルギー推進事業	新エネルギー推進事業	第三次新エネルギー総合利用計画の実現に向けた諮問機関として、委員会を開催し有識者や地元住民の意見等を取り入れながら新エネルギーの普及を図る。	第三次新エネルギー総合利用計画の実現に向け、新エネルギーを活かした町づくりについて調査審議させるための庄内町新エネルギー推進員会の開催や、新エネルギーの普及及び啓発。	固定価格買取制度の影響により町内各所で再生可能エネルギーの計画が急ピッチで進んでいる。地域活性化の切り口となる展開を図るためにも、課題等を新エネルギー推進委員会などに語りながら事業の実施または、民間事業のサポートをしながら再生可能エネルギーの普及に努めたい。	平成17年度	町単独	重点プロジェクトの%		10	10	10	5	5	50	50	重点プロジェクトの達成期間は、平成28年度から32年度であるので、平成27年度以前との比較はできない。平成29年度は計画2年目であり、その半分以上が達成できていることは十分だと考える。引き続き重点プロジェクトが達成できるように努める。	B	B	庄内町の新エネルギー事業は町をあげての重点事業であるため、新エネルギー総合利用計画及び農山漁村再生エネルギー基本計画に基づき、民間の活力を活用し、官民一体として町の新エネルギー事業を推進していく。ただし、国や電力の施策方針の変更の影響を受けやすいため、町としては事業進捗に向け、民間と国・県等との調整を図っていく。

616	商工観光課	省エネルギー地域活動促進事業	小中学校省エネチャレンジ事業	風力発電によって得られた、クリーンなエネルギーを無駄なく効果的に使うため、地域の方々から省エネルギー活動を実践してもらい地球温暖化対策と環境にやさしい町づくりを推進する。	小中学校での省エネルギー活動の実践による環境教育として小中学校省エネチャレンジ事業を実施している。	児童生徒が自ら電気、水道使用量の削減目標を設定し、アイデアを凝らした創意工夫より省エネルギー活動の実践を行っている。省エネルギー活動の大切さを、児童生徒に学んでもらうため、今年度より取り組んでいる省エネ出前講座の機会を各校で確保することが課題である。	平成17年度	町単独	参加校	校	7	7	7	7	7	7	100	100	教育委員会及び各学校の協力もあり、毎年目標としている庄内町の全ての小中学校に参加して頂いている。省エネルギー活動の実践は、継続的に取り組むことが重要であるため、今後各小中学校へ参加の呼びかけを行っている。	B	B	平成29年度までは省エネチャレンジを夏季と冬季に行っていたが、今年度からは予算の都合上、夏季のみのチャレンジ期間としている。省エネの目標値は各学校で設定してもらっているが、本事業は児童生徒に省エネの意識付けを行うことを一番の目的としている。そのため、今年度から省エネ出前講座の取り組みも行って、次年度は出前講座の実施校を増やせるようPRしていく必要がある。
617	商工観光課	省エネルギー地域活動促進事業	庄内町町民節電所事業	風力発電によって得られた、クリーンなエネルギーを無駄なく効果的に使うため、地域の方々から省エネルギー活動を実践してもらい地球温暖化対策と環境にやさしい町づくりを推進する。	家庭における省エネルギー活動の実践による地球温暖化防止対策として町民節電所事業を実施している。	町民節電所事業は、平成30年度で16年目を迎えており、庄内町の地球温暖化防止に関する取組みとして象徴的な事業である。ただし、年々参加世帯が減少しており、新規参加世帯の開拓と毎年継続して参加していただけるような工夫が必要となっている。	平成17年度	町単独	庄内町町民節電所	世帯	500	500	400	355	369	71	73.8	チラシの広報折込、各行政区へのポスターの配布、情報発信シート等、各情報媒体を利用して庄内町町民節電所のPRを行っているが、参加者は減少傾向にある。長年に涉って継続参加している方へのインセンティブや企業へのPRによる新規参加世帯の開拓が必要である。	D	B	庄内町町民節電所は、平成30年度で16年目を迎えており、庄内町の地球温暖化防止に関する取組みとして象徴的な事業である。ただし、長年参加している世帯にこれまでに以上の節電成果を求めることは難しいと考えられるため、節電項目や集計方法、算出方法の見直しなど、長年の参加世帯にも意欲的に節電を継続できるような新たな手法を取り入れた上で庄内町町民節電所事業の継続が必要と考えられる。	
618	商工観光課	労働対策費	企業福祉事業	町内企業の相互連携により交流・研修・福利厚生事業を推進し、企業の安定的発展及び労働者福祉の充実を図る。	庄内町企業同友会が実施する事業に要する経費に対して企業福祉事業負担金を支出する。	企業の移転や経営悪化、閉鎖等による会員数の減少傾向にある中、新規又は未加入事業者への勧誘を積極的に行っている。また、事業への参加企業も固定化の傾向にあり、多くの企業・従業員の参加に向けた工夫が求められる。	平成17年度	町単独	会員企業数	者	86	87	88	84	85	97.67442	97.70115	総合計画p147のベンチマーク企業同友会会員事業所数を採用。会員数が18FYの87社をピークに、横ばいの減少傾向にある。また、母数である町内事業所数が減少する中、会員企業数の維持・拡大に向けて取り組んでいる。	B	B	事業への参加企業が固定化の傾向にある。会の目的と会員企業であることのメリットを理解していただき、多くの企業・従業員の参加に向けた工夫が求められる。また、企業経営者は、立場と多く複数の役職を兼任していることが多いうえ、充て職の委員・役員の選任を求められるため、負担軽減について検討が必要。	
619	商工観光課	労働対策費	庄内町勤労者生活安定資金貸付金	未組織労働者または貸付共済制度を有しない企業に働く勤労者に対し、低利の生活資金を融資することにより勤労者の経済的負担を軽減し、生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的とする。	町が東北労働金庫に対し、生活安定資金融資原資を預託し、対象者に協調融資を行う(融資限度額及び融資期間は資金の用途に応じ変わる。)	市中金利が低いためか、利用件数・融資額ともに低調な状態が続く。使途によって融資条件が設定され、利便性の向上が図られていることを含めて融資制度の周知、普及を進めていくことが必要となっている。	0	町単独	新規貸出金額	千円	12000	12000	12000	960	0	8	0	予算額に対する新規の貸付金額を成果指標として設定する。新規貸付額は例年半分に満たない割合で推移している。	B	B	東北労働金庫との協議により、平成28年度から自動車・教育・福祉・生活資金の融資区分・融資条件を設定し利便性の向上を図っているが、当面はその効果を検証する期間としたい。また、利用の拡大に向けた取組みとして、融資実行機関である東北労働金庫に対して制度のPR強化を働きかける。	

620	商工観光課	労働対策費	先端的建築設計拠点化事業	先端的建築設計手法であるBuilding Information Modelingに係る技術者育成と拠点化を推進するとともに、地域外からの取引流入を促進するとともに安定した雇用と収入が期待できる「しごと」と高度な知識と技術を有する「ひと」を創出し、地元への就職やUJターン希望者の定着を目指すもの	委託先企業のBIM拠点化に向けた人材育成及び業務体制確立への取組に対して、平成29年度までの早急かつ短期集中の直接的支援を行うとともに、事業化や拠点化推進のために関係企業等との情報交換を開催するなど、環境整備・与信による受注開拓への協力、情報発信や理解醸成に向けた取り組みなどの側面支援を行う。	建設業界におけるBIM普及が想定以上に進まない状況の背景には、施主のBIM化予算の理解、事例の不足がある。また、全国的に建築・設計人材が不足しており、建築プロジェクトとBIM化の橋渡し役を担う人材が足りない状況。	平成27年度	国と町		0	0	20	5	5	13	1	65	20	この事業では、新規雇用と技術研修による雇用の創出と人材育成が主な目的のひとつとなっている。 29FY事業では、庄内地域における深刻な建築人材の不足のほか、発注時期の遅れと事業期間が短かったため新規雇用者5人の目標に対し、1人に止まった。	B	B	これまでは、雇用の創出と人材育成による事業基盤の確立を主な目的としてきた事業であるが、この強みをいかした独自サービスを展開し事業として自立できるように、より高度な人材の育成を事業環境の整備を推進したい。 また、中長期にわたる事業展開を視野に、効果的な国や県等の支援策の活用を提案してまいりたい。(産・学・官や異業種との連携、新たな事業分野の開拓など)
621	商工観光課	労働対策費	労働対策事業	ハローワークや県等関係機関との連携・雇用対策事業への参加・協力、内職相談、町民、若者、UJターンの就労支援等を通じて雇用の創出・確保を図る。	雇用産業活性化支援員を配置し、事業への参加協力、求人情報の提供や就職相談を行う。	人口の減少と雇用情勢の改善により、特に新卒・若者の求人倍率が高止まりしている。一方で、職種の不マッチが起き、働き手の確保が困難となっている業種・事業者も多い。地域活力を維持するためには、域外への流出率を抑制し、地域内への定着と企業の人材確保に取組む必要がある。	平成17年度	町単独		0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	雇用産業活性化支援員が、雇用の安定化、地元企業への就職を通じた定着支援に向け、雇用情勢に応じて庄内地域雇用対策連絡会議及び酒田地区雇用対策協議会の事業協力、毎週火曜日に公共施設への鶴岡・酒田両ハローワークの求人情報提供、内職相談などを行っている。業務を通じて地域の雇用情勢に通じ、ノウハウが蓄積されている。	A	A	雇用産業活性化支援員については、業務を通じて地域の雇用情勢に通じ、ノウハウが蓄積されているため、継続配置をしていきたい。 一方、地域産業の人材確保と若者の定着、政府が掲げる「働き方改革」や「生産性革命」の一翼を担うためにも雇用対策の重要性が増し、喫緊の課題となっている。現在の事業のふりかえりと町内事業所のニーズを踏まえた効果的な取り組みを検討し、地域活力の維持・増進に貢献したい。
622	商工観光課	農林漁業体験実習館運営事業	農林漁業体験実習館運営事業	体験学習を通じて自然と農業に対する理解と親しみを深めるを目的とし、H23より実習館が宿泊可能となったことから施設の有効活用を図る。	各保育園及び余目・立川子育て支援センター等町内施設への体験農園の貸し出し、農林漁業体験実習館の宿泊及び貸し出し、そば道楽の会協力によるそば打ち体験の開催、ラベンダー畑、ブルーベリー農園及び風車村全体の草取り等による維持管理。	事務方及びシルバー人材センターの人員不足のため、適切な時期での草取りなどが十分行えなかった。適切な時期に適切な管理をできる体制を整える必要がある。	平成18年度	町単独	農林漁業体験実習人		1700	1700	1700	2267	2936	133.3529	172.7059	地道に農林漁業体験実習館のPRを行った結果、体験農園、宿泊、施設の利用者数は、前年より増となった。	B	B	農林漁業体験実習館を含む風車村は、ラベンダー畑やブルーベリー農園などを有する庄内町の中でも有数の観光スポットである。特にラベンダーの摘み取り体験には多くの方より体験していただいている。ラベンダーの増殖、芝桜の補栽、体験農園の拡充などにより農園面積が増加する一方、草取り、草刈り、芝刈りなど農園の農作業をシルバー人材センターに委託しているが、必要な時期に必要な人数を確保できないため、現状では適正な維持管理が困難になりつつある。今後はシルバーの都合で農作業を行うのではなく、常に適正な維持管理を行えるよう、園芸業者などへの一括	
624	商工観光課	商工観光総務費事業	商工観光総務事業	本町の商工業・観光の振興、中心市街地の活性化、農業の6次産業化・企業誘致・消費者行政の推進のため必要とされる庶務的な管理を行う。	各種消耗品、当課所管車両の維持・管理等事業を行うために必要な物品の調達、手続き、経費の支出を行う。	消耗品や車両の適正な調達、管理及び支出を行う。	平成17年度	町単独		0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	経費の節減に努めつつ、継続して適正な事業執行をしてまいりたい。
625	商工観光課	商業振興対策事業	起業家応援事業	創業希望者に対する支援を通じて町内における新たな事業創出を促進し、地域産業の振興・活力維持と新陳代謝を図る。	意欲ある起業家に対し、開業に係る以下の支援を行う。 ①庄内町に起業するものが対象となる資金を借り入れた場合、借入れから3か年分の利子相当額の2分の1以内の額を一括して支援 ②空き店舗を賃借し改装する場合、内装工事等の経費の2分の1以内の額を支援	年度によって起業件数の増減があるため、創業希望者の掘起こしが課題。また、新産業創造館等の共同利用加工場利用者の創業や事業化に向けた効果的支援の検討が必要。	平成17年度	町単独	起業家応援補助金採択件数(累計)	件		23	26	29	20	21	86.95652	80.76923	総合計画p140に記載のベンチマーク「起業家応援補助金採択件数」を採用。また、庄内町創業支援事業計画においては、創業者数の目標を8件(うち実数4件)/年としているが、うち3/4が起業家応援補助金を利用すると見込んでいる。(H26の目標値のデータなし)	A	A	単なる商工業振興の1事業としてではなく、新産業創造館等における6次産業化の更なる活性化、その盛り上がりによる異業種や新規参入、交流によって地域の活性化に貢献するため、関係団体等の役割と課題を整理し、効果的な事業を展開してまいりたい。そのためには、創業支援を得意とする外部支援機関の活用も有効と考えられる。
626	商工観光課	商業振興対策事業	商工業振興支援事業	町内商工業者又はその後継者の育成により、経営の持続化、安定化並びに町内商工業の振興を図るもの。	庄内町商工会青年部が行う事業に対してその経費を支援するもの。	補助事業者は、大きく分けて①婚活事業、②農商工連携事業、③青年部フェアの3事業に取り組んでいる。このうち、①婚活事業は、部員のネットワークをいかした多方面への参加呼びかけや企画の工夫により実施。②農商工連携事業では、JAあまるめ青年部と連携し、地元農産物や地域資源を活用した企画・商品化を行っている。	平成17年度	町単独	商工会青年部部員数	人		55	55	55	51	54	92.73	98.18	青年部員数は、県内の商工会では6番目(市部や広域商工会を除けば1番)に多く、自主的かつ活発に活動を行っている。事業所が減少する中においても部員数の維持に努めている。(全国連の決定を受けて、27FYからは青年部の年齢制限を40歳から45歳に引き上げている。)	B	B	経営者の高齢化が進み、事業承継が全国的な課題となっている中、後継者育成の支援は継続して行う必要がある。今後は、経営者としての資質向上のために切磋琢磨できるよう働きかけていきたい。また、商工会青年部が行う婚活事業は一定の成果を挙げており、引き続き活動を支援したい。

627	商工観光課	商業振興対策事業	庄内町商店街活性化キャンペーン事業助成金	町内の既存商店街からの購買志向を高め、商店街活性化と振興を図る。	・協同組合ギフト庄内町によるプレミアム付商品券販売事業 ・庄内町商工会ハッピーシール部会による企画事業(年度により、事業内容が異なる場合がある。)	協同組合ギフト庄内町、ハッピーシール部会ともに事業が長期化しており、町民に定着している一方で事業の効果や今後の展望が明確化されていないため、加盟店内での方向性の検討及び事業目的の整理、町民からの意見収集が必要である。	平成21年度	町単独	プレミアム商品券	千円	22000	22000	42000	22000	22000	100	100	プレミアム付商品券発行事業は毎回完売しており、子どもの学用品や日用品など消費を一定程度町内にとどめておくことに効果を与えている。しかし、ゆりカードの消費内訳によると町民による購入はいまだ若干で、同事業がゆりカード自体の魅力引き上げに与える効果は僅少である。今後は町民や加盟店からの意見を拾い上げ、ゆりカードの利便性向上に必要な要素や加盟店減少を防ぐ方策の検討に注力する必要がある。	D	B	※予算見込額は2%のシーリングをふまえた額としている。 協同組合ギフト庄内町、ハッピーシール部会ともに近年加盟店が減少傾向にあり、現在の加盟店数の維持と各会の存在目的に立ち返った事業運営の見直しを期待する。
628	商工観光課	商業振興対策事業	中小企業等人材育成事業	町内中小企業の経営力及び技術力の向上を図るため、若手の人材に研修を受講させる中小企業者又は大工、左官等の建設従事者の後継者育成を支援する。	40歳未満の者が受講する研修等の費用に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。	29FY交付要綱では交付対象事業の見直しを行い、研修旅費を対象外とし、受講料・教材費等の研修そのものに係る経費だけに整理した。	平成26年度	町単独	中小企業者人材	件	4	5	6	11	5	275	100	事業者の必要な人材育成・資格取得に活用いただいている。	B	B	平成29年度より受講料・教材費等に特化している。事業者に対しては、まだまだ周知不足の感があるため、さらなる情報発信に動める。
629	商工観光課	工業振興対策事業	工業振興対策事業	①中小企業等が共同で行う受注開拓や技術向上等の活動支援や、②町内企業の育成と企業立地を促進するため助成金等の交付により町内製造業の振興を図る。	①工業振興支援事業補助金に基づく中小企業グループの活動に要する事業費の支援 ②企業振興条例に基づき、町内に工場等を新設、移設又は拡充を行う場合に、助成金交付や用地等のあっせん、登地・道路工事等への協力を行う。	国内の景気は回復基調にあるものの、その果実は大都市圏及び一部大企業に限定され、地方における実感は薄い。町内製造業は業種による濃淡はあるものの、足元は堅調に推移しているが景気の先行きや働き手不足などのリスクによって強い不透明感を感じている企業が多い。	平成17年度	町単独	工業振興支援事業補助金による受注実績	件	5	5	5	14	0	280	0	受注活動については、継続的に取り組んでいるものであり、単年度の実績で評価できるものではない。平成29年度については15社を訪問し、4社と検討中とのことであった。	D	B	受注支援活動への継続的な支援は必要であるが、受注活動を行う際の何に対して真に補助が必要かを見直す必要がある。 予算規模については、企業振興奨励補助金に依存するところが大きい。新たな認定事業がある場合は、事業費が増加する。
630	商工観光課	商工金融対策事業	商工金融対策事業	円滑な資金調達による商工業者の経営基盤の強化を図る。	①山形県商工業振興資金の借入者が山形県信用保証協会の保証を受けた場合、保証料の軽減分を補助金として支出する。(山形県信用保証協会保証料補助制度) ②山形県商工業振興資金のうち対象となる資金について、融資実行から3年の間に支払った利子の1/2を補助する。(商工業振興資金利子補助制度)	有利な資金を有効に活用し、経営力の強化を図ることを目的としているが、運転資金への活用が中心となっており、設備や新事業、新分野への参入など前向き投資に活用されるケースは少ない。	平成17年度	町単独	山形県信用保証協会保証料補助件数	件	1055	1060	1065	1017	959	96.3981	90.4717	マイナス金利により保証料の負担感が増したことから、プロパー融資を受ける事業者が増加し、県全体で件数が減少傾向にある。事業自体は、事業者の資金繰り改善に有効な内容であると推察する。	D	C	商工業振興資金利子補助については、他自治体と比較して対象となる資金の種類が多く単なる運転資金も含まれていることから、内容の精査が必要である。景気が回復傾向にある中、新分野への参入や新商品の開発、販路拡大などに向けた事業資金や設備投資などの前向きな資金に限定することで、意欲を持って積極的に取り組む事業者に対する支援制度に見直しをかけた。

631	商工観光課	中心市街地商業等活性化対策費	庄内町一店逸品運動推進事業補助金	個性と魅力ある個店並びに商店街づくりを通じた本町商業の活性化を目指すもの。	庄内町一店逸品研究会が、⑤の事業目的を達成するために行う「一店逸品運動」について、予算の範囲内で町が補助金を交付する。具体的な活動としては、逸品研究会の開催、参加店の個別指導、セミナー開催、逸品カタログ作製、地元タウン誌への情報掲載、消費者交流事業、逸品フェア開催、先進地視察など。	事業開始から10年以上が経過し、カタログ作成やPR活動の継続によって地域に定着しているほか、これまでの経験を生かした商店街づくりに取り組んできた。今後は参加店の拡大に努めつつ、自主的運営に取り組む体制づくりの確立が求められる。	平成18年度	県と町	参加店舗数	店舗	30	30	30	22	20	73.33333	66.66667	一店逸品研究会として活発で意欲的な経営者や若手後継者育成を目指していることから、参加店舗数を指標として設定した。母体となる町内の店舗数が減少していることから、参加店舗数の減少は多少はやむを得ない状況にあるものと考え、将来的に自主運営に移行していくことを見据えると、新規店舗の獲得に向けた新たな取り組みが必要である。	D	C	平成29年度に事業の見直しを行い、30年度から新たな事業を開始する。今後の展開によっては支援の継続を検討する必要がある。
632	商工観光課	中心市街地商業等活性化対策費	庄内町食を活用した賑わい創出事業補助金	本町の強みである「飲食業」等の振興を通じて、交流人口の拡大および継続的な誘客、事業者の意欲喚起につなげることで、町内の賑わいを創出することを目的とする。	庄内町商工会が行う「食を活用した賑わい創出事業」について、予算の範囲内において町が補助金を交付する。商工会が行う具体的な活動としては、飲食店スタンプラリー「たべぶら」、たべぶらバスポートの作成・発行、町内外に向けた情報発信、検討会議の開催など。	町からの補助金事業としては4年目であるが、たべぶら事業自体は6年目であることから、町民への定着度は高い。新たな事業や参加方法の見直しにより参加者数が増加し、町民からの関心が高まっているものと考え。一方で参加店舗は減少傾向にあり、既存参加店の意識高揚と開業者を含めた新規参加店の掘り起こしが課題である。	平成26年度	県と町	参加者数	人	500	500	500	164	398	32.8	79.6	飲食業をきっかけに交流人口の増加による街中の賑わいづくりと個店から商店街への継続的な誘客により地域商店街の活性化を目的とすることから、参加者数を指標として設定した。平成29年度から参加者への商品の提供方法を先着制から抽選制に変え、事業内容もより町民を巻き込んだ内容へ見直しをかけたことにより、前年度から倍増した。また、参加者と個店との結びつきを強めるイベントによる効果が現れ、今後リーダーの増加が期待できる。	B	B	今後高齢化の進行による人口減少や購買力の減退に伴い、経営環境が厳しくなることが予想される中、事業を継続するには、町外からの消費を呼び込むだけでなく、町民がより参加しやすい事業や参加者、個店ともに満足感を感じられる事業を継続することが必要である。
633	商工観光課	中心市街地商業等活性化対策費	庄内町中心市街地まちづくり協議会助成金	まちづくりにおけるリーダーの育成、空き店舗の効果的な活用、賑わい創出事業の実施等による中心市街地の活性化を図ることを目的とする。	庄内町中心市街地まちづくり協議会が行う中心市街地の活性化を目的とした事業について、町が経費の一部を助成する。平成27年度は、空き店舗を活用したコミュニティ施設(ATemPo)の運営や中心市街地の賑わい創出を目的としたイベント(野外パフォーマーズライブ)の開催などを実施。	中心市街地まちづくり協議会についてはフットワークが軽い組織を目指した見直しを行った。しかし、まちづくり協議会が担うべき業務と実施している業務に齟齬が出てきている。あるべき協議会に向けた組織の見直しが必要。	平成24年度	県と町	ATemPo運営事業への参加延べ人数	人	450	450	450	461	273	102.4444	60.66667	平成29年度においてはアテンポの急な移転に伴い活動開始時期が遅れてしまった。そのため参加人数の現につながった。アテンポで開催する百歳体操が健康しよないマイレージ事業の対象となることから参加者の底上げにつながっている。	E	B	庄内町中心市街地まちづくり協議会の担うべき役割を再検討し、現在のコミュニティ施設運営事業、賑わい創出のためのイベント事業の主体をそれぞれの活動を担っている方々に移す。協議会は必要に応じて開催し、中心市街地活性化のための提言や、事業の支援を行うものに改めていく。財源の1/2を占める県補助金については、中心市街地活性化計画の策定から3年までとなっており、平成30年度が補助対象の最終年度。財源の確保や事業内容の見直しなどを進める必要あり。
634	商工観光課	新産業創造館管理事業	新産業創造館管理事業	産業振興、雇用創出、中心市街地活性化、6次産業化を推進する拠点施設である新産業創造館の管理運営を行う。	新産業創造館の管理運営	入居スペースにはすべて入居しており、共同利用加工場の利用も混雑している。一方、施設の経年に伴う修繕費増や、利用増に伴う光熱水費増、委託料等の固定費が大きい等、経費削減が難し。	平成24年度	町単独	貸オフィス・貸工房件	件	14	14	14	14	14	100	100	現在すべて入居しており、継続に努める。	B	B	事業目的の達成に向け取り組みを進めつつ、経費削減の工夫に努めていく。
635	商工観光課	6次産業化推進事業	6次産業化支援事業	新産業創造協議会や地域おこし協力隊、関係組織と連携し、新産業創造館及び立谷沢川流域活性化センターを拠点とした6次産業化を推進し、起業創業、雇用創出、庄内町ブランドづくりを目指す	貸工房や共同利用加工場利用者の衛生管理、商品開発、販路拡大、情報発信等の支援	H30年度秋から立谷沢地区の加工場が稼働する。2つの拠点を生かし、事業目的達成のため取り組みを強化していく必要がある。	平成24年度	国と町	新産業創造館茶前	人	174000	175500	177000	190820	182170	109.6667	103.8006	漸減傾向を打開するため、テナント入居者や加工場利用者や話し合いを重ね、新しい誘客イベントや新メニュー開発を実行している中で、各々経営意識も高くなってきている。	A	B	新たな施設、新たな地域おこし協力隊と連携した取り組みを展開する必要がある。

637	商工観光課	観光物産対策事業	観光推進事業	本町の観光推進により町の活性化を図るため、誘客事業の実施、イベント等観光協会への支援、広域観光団体との連携事業を実施する。	観光資源の掘り起しによる観光情報の発信やPR、誘客企画やイベント開催、あるいは他市町村と連携した広域事業の取組みにより観光交流人口の拡大と地域活性化を図る。	事業の多くを観光協会に委ねており、町と観光協会が一体となって誘客事業に取り組んでいる。集客力のある大型施設の誘客拡大や四季折々のイベント開催等により観光交流人口は90万を達している。さらに、潜在体験型観光づくりとして地域資源の磨き上げを行い、誘客事業の拡大を図る必要がある。	平成17年度	0	観光交流人口	0	850000	900000	950000	856581	945262	100.7742	105.0291	道の駅しようないやクラッセ、八幡スポーツ公園をはじめ、集客力のある大型施設の誘客拡大や四季折々のイベント開催等により交流人口が増加していることは、観光施策の効果があるものと評価できる。	A	B	日本遺産に認定された「羽羽三山」やH31年開催の「新潟・庄内DC」など県内外から注目されている庄内地域です。本町の観光事業も新しい需要に的確に対応するため第3次観光振興計画を策定し、特に「稼ぐ観光づくり」や「地域全体のおもてなし」に視点をのぞいた観光施策を推進していく。
638	商工観光課	観光物産対策事業	物産対策事業	首都圏等における本町特産品フェアを開催し、特産品の販売、PR、販路拡大を図る。	白金プラザ会や港区交流物産展を中心とした首都圏での庄内町特産品フェアを開催したり、山形観光物産市や南三陸町福興市に参加し本町の特産品PRや販売を推進する。町内業者が販路拡大や受注開拓を目的として物産展に出展したり、土産や特産品の研究開発や販路拡大のための事業に対して支援するため補助金を交付する。	長年の白金プラザ会との交流も実を結び、港区商店街と友好都市との基本協定締結を実施した。今後、観光物産交流だけでなく多方面にわたる相互交流が期待できる。商工業振興支援事業については利用者も固定傾向にあり、新規開拓が必要である。	平成17年度	町単独	物産展支援事業	0	20	20	20	15	9	75	45	本事業補助金は、首都圏での観光PRや特産品の販売や販路拡大を目的に利用されるものであるが、近年、利用者の固定化傾向がみられ、新規利用者の開拓、事業のPR推進が必要である。	B	B	H29年度から東京都巣鴨にある大正大学が運営しているアンテナショップ「産・ガモール」との物産交流も開始されたことにより、港区同様、積極的に観光物産交流に取り組むとともに、6次産業化事業に取り組んでいる方や民間事業者等へのPRも推進していく。
639	商工観光課	観光施設管理事業	観光施設管理事業	利用者がいつでも安全・快適に利用できる施設状態の維持管理を目的とする。	・狩川駅周辺施設管理事業 ・清川駅トイレ管理事業 ・楯山公園管理事業	管理団体と連携して円滑な管理運営を行っている。今後も常に清潔な状態を保ち、利用者がいつでも安全・快適に利用できる施設の維持管理に努めていく。 楯山公園内休憩所は、桜まつりの前後2週間のみ飲食の提供をしているが、管理する団体が現在取得の営業許可5年(H28～H32)経過後は更新する予定がないので新たな団体を探すが飲食の提	平成17年度	町単独	楯山公園入込数	人	4000	4000	4000	3907	4183	97.675	104.575	楯山公園は桜の名所として知られている。樹木の管理や休憩所の運営・管理など適正に行い、利用者がいつでも安全・快適に利用できる施設となるよう努めれば入込数も増えたと考えている。	B	B	今後も常に清潔な状態を保ち、利用者がいつでも安全・快適に利用できる施設の維持管理に努めていく。
641	商工観光課	企業誘致推進事業	企業誘致推進事業	企業の誘致により、雇用の創出・確保を図る	山形県企業誘致促進協議会や日本立地センターを活用して首都圏企業の情報収集を図るとともに、工業団地等への企業の立地を促進する。また、金融機関への貸付金原資の預託を通じて進出企業に低利の融資を行い、工業団地等へ又は大規模な立地を促進する。	庄内臨空工業団地は分譲が進み大規模な企業立地が望めない中で、既存事業所に対して拡張を働きかけている状況。 企業振興条例による支援策は効果はあるものの、他自治体との差別化にはなっていない。	平成17年度	町単独	工業団地への企業件	1	1	1	0	1	0	100	29年度は1件の分譲があり、別の企業からも立地について相談を受けている。	B	B	既存企業がの拡張が実施できるよう、町の商工業振興施策や国・県等の支援情報の提供等と併せて支援を行ってまいりたい。	
642	商工観光課	消費者行政推進事業	消費者行政推進事業	消費生活相談や消費者教育・啓発に係る事業を実施し、消費者の意識高揚と知識向上、消費者被害の未然防止に努める。	平成21年度以降、地方消費者行政活性化基金等を活用し、消費者相談窓口の開設および休日相談会を実施し、消費生活相談体制を整備し充実させるとともに、庄内町消費生活団体連絡協議会と連携し、消費者教育講演会や啓発活動を実施した。	相談受付体制の拡充や紙ベースでの注意喚起の強化により相談件数は増加している。一方で消費者啓発を活動の目的の一つとしており、補助金を交付している消費者団体の活動が現状イベントの協力が主となっており、高齢化も相まって本来の活動に専念できていないことが大きな課題である。	平成21年度	県と町	消費者相談者数	0	16	18	22	11	20	68.75	111.1111	平成24年度からNPO法人に委託し消費者相談会を開催している。平成29年度からは回数を6回から9回に増やし、働いている方が参加しやすい平日夜間での開催を試みたところ、一定程度の参加があったことから今後も継続するとともに、さらに周知に力を入れていく。	B	B	平成21年度以降、山形県消費者行政推進事業費補助金を活用し事業を展開してきたが、活用期間が定められており内容によっては、早いもので平成31年度までの補助となっている。国では消費者事業費を各自治体で一般財源化するよう通達しており、補助金活用期間終了後の財源について精査する必要がある。しかし、町内での悪徳商法の発生や新たな特殊詐欺など注意喚起の徹底や相談会等の定期的な相談の場を提供することは行政として必要な役割であると感
643	商工観光課	風力発電事業(特別会計)	風力発電事業	立川地域の特徴である「清川だし」を逆手に取った風力発電事業による、地球温暖化等の環境問題やエネルギー問題への対応。	町営風力発電所の運営	機器の老朽化による故障停止が頻発している。換部品の国内在庫がない場合は、海外からの取り寄せによる長期間停止になることがある。また、FITによる売電単価が残すところ5年となっており、FIT終了後の風車の扱いについて早急に検討する必要がある。	0	町単独	アペイラビリティ	%	90	90	90	93	88	103.3333	97.7778	電気主任技術者と連絡を密にし、強風、落雷時には風車本体に必要な以上の負荷のかからない運用を心がけたい。なお、業者が休日に対応できないときにも対応できるように担当職員や電気主任技術者の技術の向上を図りたい。	B	B	年度によって収入の幅に平気があるものの、経営が黒字状態で推移している限り継続していくべきだと考える。

645	商工観光課	商業振興対策事業	庄内町地域力活用全国展開事業(特産品開発事業)	町の地域資源を活用した特産品の開発、販路開拓等による町内商工業の振興を図る	商工会が、全国規模の市場を対象として町内の小規模事業者と協力して取り組む、町の地域資源を活用した新たな特産品の開発又は改良に関する事業及びその販路開拓又は普及に関する事業に対して補助金を交付する。	28FYに調査研究、29FYに本体事業(先進地視察、検討、試作)を実施し、今年度が事業の最終年度。町の地域資源の活用という条件下で、プロダクトアウトに陥らず、ターゲットを明確にした上で、いかにして消費者に受け入れられる商品を生み出すかが課題。	平成29年度	町単独	参加事業所の数	者	0	10	10	0	10	#DIV/0!	100	この事業は、商工会が地域の小規模事業者とともに取り組む事業であり、多くの事業者の理解と協力を得て、取り組むことが事業の成否を分ける大きな要素のひとつと成ると思われる。29FYは目標と同じ10者の協力のもと、先進地の視察研修や各事業者の知見をいかした試作品の開発・評価に取り組むことができた。	G	C	30FYで補助対象事業が終了するため、事業廃止となる。
701	建設課	児童遊園維持管理事業	児童遊園維持管理事業	児童遊園の維持管理により安全、安心そして楽しく遊べる環境の整備を図り、児童の健全育成に資する。	児童遊園(4箇所)の清掃、除草、花壇の管理、樹木の剪定や雪囲い、さらには遊具の安全点検や補修等を計画的に行う。	委託により管理をお願いしている。シルバー人材センター、集落等の管理委託団体の形態は違っているが、熱意を持って清掃や見回りを行っているが、施設整備については、経年による老朽化がみられ計画的な修繕が必要である。	平成17年度	町単独	修繕、整備件数	件	3	2	2	3	2	100	100	老朽化が進んでいる遊具や施設を優先して修繕や更新を実施している。利用者からの状況の聞き取り、設置数量の縮小等も検討し、常にコスト意識を持ちながら行なう必要がある。	B	B	施設を安全に安心して利用してもらうために、施設の状況把握と計画的な修繕を実施する必要がある。また、必要な修繕に対応できるだけの予算の確保に努めていく。
702	建設課	農村整備事業費	農村公園維持管理事業	農村公園の維持管理により安全、安心そして快適な農村環境の確保を図る。	農村公園(13箇所)の清掃、除草、花壇の管理、樹木の剪定や雪囲い、さらには遊具の安全点検や補修等を計画的に行う。	農村公園は、主に関係集落に日常の清掃や樹木の管理をお願いしており、概ね良好な状況である。安全点検の結果により遊具等の修繕を行っているが、毎年修繕が必要と指摘されるものがあり、充分な予算の確保が課題となっている。	平成17年度	町単独	修繕、整備件数	件	0	0	0	4	6	#DIV/0!	#DIV/0!	老朽化している遊具や施設を優先して修繕等を行なっている。利用状況などから設置数量の縮小や撤去も検討し、常にコスト意識を持ちながら対応する必要がある。	B	B	老朽化が進んでいる遊具や施設を優先して修繕や更新を行なっており、施設の状況把握と計画的な修繕を実施する必要がある。また、必要な修繕に対応できるだけの予算の確保に努めていく。
704	建設課	土木行政推進費	道路台帳図面補正事業	町道の廃止、認定及び区域の変更に伴う補正に対応して、道路台帳図面を適正に管理する。	毎年度の町道の廃止、認定及び区域の変更を適正に管理するため、業者委託により道路台帳図面の補正を行うことにより最新の状態に更新する。	毎年度末に一括して補正を行っており、適正に管理している。	平成17年度	町単独	町道廃止・認定数	本	11	8	10	11	8	100.0	100.0	町道の廃止、認定及び区域の変更ならびに道路形状の変更にかかる補正を適正に実施する必要がある。例年100%の達成率であり、現状のレベルを維持して継続して実施していく。	B	B	土木行政推進費は、町道の廃止、認定及び区域の変更ならびに道路形状の変更に伴う補正を行い、町道を管理するための重要な事業であり、現状のまま継続することが必要と考える。
705	建設課	町道維持補修費	町道雑草刈事業	雑草刈による町道の適切な維持管理を行い、通勤通学路等における通行の安全を確保する。	町道雑草刈については通勤通学路を基本に除草作業を実施している。	毎年定期的に雑草刈を実施しており、適正に管理している。	平成17年度	町単独	町道雑草刈面積	m ²	88044	87863	87555	88044	87863	100	100	町道雑草刈は通学路を中心に行っており、その他の路線においては町民の協力を得ている状況である。町道整備等により草刈面積は減少する傾向にあると考えられる。	B	B	本事業は日常生活を営む上で必要なものであり、継続して適切に管理していく。
706	建設課	町道維持補修費	町道等維持補修管理工事	町道等の適切な維持管理・補修を行い、通勤通学路等における通行の安全を確保する。	町道等舗装補修・安全施設補修については町道の全路線を対象に実施、道路維持パトロールや町民からの通報連絡により現状確認、修繕が必要な場合、順次対応している。	社会資本としての構造物が経年により劣化してきており、緊急性の高いものから優先順位をつけて対応する必要がある。	平成17年度	町単独	修繕工事件数	件	96	101	0	96	101	100	100	状況に合わせた対応に努め、緊急性が高い順に優先順位をつけて修繕対応している。	B	B	本事業は日常生活を営む上で必要なものであり、継続して適切に管理していく。
707	建設課	除排雪対策費	除排雪対策費	冬期の雪による交通障害を克服するため町道等の除雪・排雪を実施し、通勤・通学路の通行の確保と安全を確保し、産業活動の維持発展と住民生活の安定を図る。	車道及び歩道の除排雪の実施。地域や住民から除雪に対する理解及び協力を得るため、平成23年度から学区毎に区長、除雪業者、建設課の話し合いを行っている。庄内町生活道路除雪事業補助金の参加集落のさらなる増への呼びかけ、除雪オペレーターの技術向上研修参加への呼びかけ。	冬期間は通行止にしても良いと協力の得られた路線は、除雪しない等の対策を講じたいと考えているが、実際に町民の了解を得るのは、難しい現状にある。	平成17年度	国と町	除雪延長(車道)	km	251	250	250	251	250	100	100	冬期の雪による交通障害を克服するため、車道の除雪・排雪を実施する必要がある。例年100%の達成率であり、現状のレベルを維持して継続して実施していく。	B	B	除排雪対策事業は、冬期間の道路交通を確保して、町民が安全で安心できる生活環境を維持するための重要な事業であり、町民からの要望が多く、また、多様化していることから現状のまま継続することが必要である。
708	建設課	小出沼管理事業費	小出沼管理事業	冬期の雪による交通障害を克服するため町道等の除雪・排雪を実施し、通勤・通学路の通行の確保と安全を確保し、産業活動の維持発展と住民生活の安定を図る。	車道及び歩道の除排雪の実施。地域や住民から除雪に対する理解及び協力を得るため、平成23年度から学区毎に区長、除雪業者、建設課の話し合いを行っている。庄内町生活道路除雪事業補助金の参加集落のさらなる増への呼びかけ、除雪オペレーターの技術向上研修参加への呼びかけ。	経年による施設設備の老朽化により、大規模な改修が必要な状態にあるが、多額の予算が必要のため、費用対効果の面から応急措置で対応している。	平成17年度	町単独	修繕、整備件数	件	2	0	0	2	0	100	#DIV/0!	現在のところ、橋の修繕が課題となっているが多額の費用を要するため実現できていない。施設を安全・安心に利用してもらうために計画的な修繕に努める必要がある。	B	B	地元自治会の協力を得ながら、今後も適正に管理運営していく。
709	建設課	町道改良費	市街地排水対策事業	市街地排水対策事業の実施により、生活環境基盤の整備を図る。	近年の大雨により市街地で浸水被害が生じているため、平成20年に市街地排水対策調査を実施した。その調査結果等を踏まえ浸水被害等の常習地域を優先的に水路等の整備を行い被害の軽減を図る。	工事を実施しても部分的な対策になってしまい、抜本的な対策が講じられない。	平成20年度	国と町	整備延長(累計)	m	6,032	6,032	6,032	1,686	1,691	28.0	28.0	これまで、浸水被害箇所を重点的に工事を実施してきたものの、部分的な対応であり、抜本的な対策となっていない。抜本的な対策は、東北農政局で整備予定の「最上川下流沿岸農業水利事業」に期待するところであるが、浸水被害の軽減を図るため、今後も継続して対策を講じていく必要がある。	B	B	土木行政推進費は、町道の廃止、認定及び区域の変更ならびに道路形状の変更に伴う補正を行い、町道を管理するための重要な事業であり、現状のまま継続することが必要と考える。
710	建設課	町道改良費	町道改良舗装事業	道路改良舗装、側溝整備等事業の実施により、生活環境基盤の整備を図る。	平成18年度から始まった町道整備に係る集落要望は、3年度毎(平成27年度から5年度毎)に見直しを実施し、公表した優先順位に基づいて事業を実施している。	集落からの要望が多く、予算にも限りがあるため、優先順位が下位の事業については、事業化に至るまで何年も要している状況にある。	平成17年度	国と町	町道改良率	箇所	88	88	88	88	88	99.5	99.5	事業の進捗を図るため国の交付金事業も活用しているが、近年、要望額に対する内示額が約半分という厳しい状況であり、計画どおりに進捗していない。足りない部分は起債を活用して事業の進捗を図っていく必要がある。	B	B	事業の進捗を図るため国の交付金事業を活用しているが、近年も継続的に実施していく必要がある。31年度以降に大型橋の補修を予定しており予算の増額を見込んでいる。また、橋梁の点検については、5年に1回実施しなければならないため、今後も継続していかなければならない。
712	建設課	橋りょう維持費	橋りょう維持費	庄内町橋梁長寿命化修繕計画に基づいて橋梁の点検や補修を実施し、町民の生活に不可欠な道路ネットワークを恒久的に提供する。	高欄や桁、路面、橋台、あるいは橋脚等に異常がないか点検し、異常が認められた場合は迅速な補修を行う。	本町には合計203橋の橋梁があり全て永久橋になっているが、昭和初期に架橋された橋もあり老朽化している橋があるのが現状である。診断結果により補修が必要と判断された橋梁について、順次補修を行っている。	平成26年度	国と町	長寿命化修繕橋梁	橋	16	17	17	10	11	62.5	64.7	点検・診断結果に基づいて補修設計及び補修工事を実施しているが、交付金が要望額より少ないため、交付金事業全体の進捗が遅れている。今後も財源確保に努め計画的に実施していく必要がある。	B	A	橋梁点検・診断結果に基づいて補修を実施しており、今後も継続的に実施していく必要がある。31年度以降に大型橋の補修を予定しており予算の増額を見込んでいる。また、橋梁の点検については、5年に1回実施しなければならないため、今後も継続していかなければならない。
714	建設課	河川総務費	最上川堤防除草事業	河川環境保全及び洪水対策	国から町が委託を受け、町が庄内町最上川堤防除草管理組合連合会に再委託して、最上川堤防の除草を行う。	受託者である庄内町最上川堤防除草管理組合連合会の会員の高齢化が進んでいる。	平成17年度	国	除草面積	m ²	302300	302300	296300	302300	302300	100	100	除草面積は国の積算による。工事等により除草面積の減少は発生するが、概ね変わらないで継続していくと考える。なお、立川地域については国の直轄で作業している。	B	B	最上川堤防除草管理組合連合会への再委託が可能であるかぎり、町で受託していく。
715	建設課	河川総務費	京田川堤防除草事業	河川環境保全及び洪水対策	県から町が委託を受け、町が京田川堤防除草組合に再委託して、京田川堤防の除草を行う。	現在再委託している京田川堤防除草組合については、高齢化や担い手不足により、作業が困難になっており、業者委託や事業の休止をしている集落もある。今後も増加するものと考えられる。	平成17年度	県と町	除草面積	m ²	273300	273300	273300	245300	273300	89.75485	100	担い手の高齢化により、現状の除草面積を維持し続けるのが難しい状況である。	B	B	継続して京田川堤防除草組合へ堤防除草を再委託し、河川環境保全及び洪水対策に努めていく。また、県委託単価の増加も引き続き要望していく。

716	建設課	桜づつみ整備事業	桜づつみ整備事業	うるおいのあるまちづくり推進の一環として、さくらの植樹・育成・保存などを通じた景観づくりや環境美化を柱とした地域づくりの活動を組織化し日本一のさくら回廊の創出を目指す。	根底にある災害に備えた堤防強化と環境保護のため、植樹・維持管理でさくらの愛護を通じて郷土の緑化活動を実施する。	本事業は、国(国土交通省)と町が連携して進めている事業であるため、すべてにおいて民間委託は困難と考えている。 また、草刈等の委託料や交付金の減少、作業従事者の高齢化により維持管理が大変難しくなっている。	平成17年度	町単独	除草、追肥作業回/年		2	2	2	2	2	2	100	100	現状の作業回数は桜回廊の樹木及び周辺環境維持のためには、必要最低限の回数と思われる。現状維持で努めていきたい。	B	B	桜回廊の環境維持のため、樹木への追肥、樹木周辺の草刈等、維持管理作業が毎年必要となる。交付金等の減や作業従事者の高齢化、従事者の確保など大変厳しい状況ではあるが、引き続き地元住民からの作業協力をいただきながら、継続して環境維持に努めていきたい。
717	建設課	都市計画総務費	都市計画審議会	庄内町の都市計画のあり方について町長の諮問に応じるため、都市計画審議会を開催する。また、都市計画全般にわたる所掌事務を行う。	都市計画行政の円滑な運営を図るため、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき審議会を設置し、町長の諮問に応じ審議する。	法令に基づき設置された審議会であるが、ここ数年、町長より諮問事項がないため、具体的な審議までには至っていない。委員の任期が2年間であり、都市計画に関係のある行政関係者、各種関係団体の代表者、公募の方で構成されているが、意見交換の場として、年1回審議会を開催している。	平成17年度	町単独	0	0	1	1	1	1	1	100.0	100.0	近年都市計画審議会に対し、町長の諮問事項がない状況であるが、年1回審議会を開催し、委員への情報提供と意見交換の場のため開催している。	B	B	法令に基づいて設置されている審議会であり、長期的視点に立った都市の将来像の方向性を明確にするため、町長の諮問に応じ調査審議するが、諮問事項がない場合であっても、意見交換の場、今後の庄内町の都市計画について協議していく場として、最低年1回は開催は必要と考える。	
718	建設課	街路事業費	街路事業	都市計画道路の整備計画の立案、事業認可、整備、補助申請等により街路整備を実施し、交通ネットワークの確保を図る。	都市計画道路の調査、整備等を行う。	都市計画道路の整備計画は、昭和30年代に計画されその後変更を行いつつ現在に至っている。大規模な道路整備であり、現状にあわなくなっているものなどあり見直しを行う必要もあるが、計画を変更するには、道路計画に合わせセットバックしている建築物もあることから慎重に対応しなければ	平成17年度	町単独	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	現在、街路事業の整備予定はない。	B	B	ここ数年、都市計画道路の整備計画については具体的な事業がないため、存目程度に予算計上している。未整備の事業もあり予算規模としてはこのままとした	
719	建設課	都市下水道維持管理費	都市下水道維持管理事業	公共水域の水質保全。計画区域雨水を円滑に排除し、浸水を防ぐ。	・堆積土砂等の浚渫による水質保全、下流断面の確保、処理施設の適正な維持管理 ・水路及び関連施設の緊急な改修、整備による排水対策	数年に1度、豪雨により市街地が浸水することがある。既存水路やポンプ施設が老朽化しており、今後更新が必要になる。都市計画区域内ではあるが下水道であることから、元来の企業課での対応、あるいは指定管理施設としての対応も検討で	平成17年度	町単独	0	0	160	160	160	2	2	1.3	1.3	水質汚濁防止法に規定されている特定施設の排水基準のBODによれば基準値160mg/l以下であり、丸沼ポンプ場の数値と比較すれば基準値はクリアしている。	B	B	都市下水道区域の環境保全、浸水被害の未然のため、堆積土砂等の浚渫、都市下水道の清掃、処理施設の適正な維持管理など継続して行っていく。	
720	建設課	公園維持管理費	公園維持管理費	地域住民のやすらぎと憩いの場として、快適で安全に利用できるよう維持管理を行う。	・維持管理については、2つの公園は指定管理者者に委託し、残りの2つの公園は、町が直接、草刈り等を業者に委託して実施している。 ・老朽化した公園施設の修繕、改修等を実施している。	・H21年度から八幡公園とふれあいひまわり広場の維持管理を指定管理者に委託している。 ・施設や遊具の安全点検とともに、長寿命化対策として計画的に修繕等を実施する必要がある。	平成17年度	町単独	公園の利用許可	0	0	0	25	27	24	0.0	0.0	・利用件数は、町内だけでなく町外の保育園等の利用も多い。今後も適切な維持管理を継続して実施する必要がある。	B	B	・安全性確保のため、定期点検、日常点検を今後も継続して実施する。 ・指定管理者による公園の維持管理を継続して委託し、快適性、利用率の向上を図る。 ・施設の長期的な修繕計画を作成する必要がある。	
721	建設課	町営住宅維持監理費	町営住宅維持管理事業	町営住宅の適正な維持管理及び使用料徴収率の向上を図る。	町営住宅の適正な維持管理及び使用料徴収	余目地域は常時満室状態、立川地域は若干の空家はあるが緊急時の入居に対応している。家賃については、今のところ多額の滞納はない。住宅管理運営について、山形県すまいまちづくり公社による管理支援等を検討するよう指示あり。	平成17年度	町単独	住宅使用料収納率%	100	100	100	100	100	100	99.9	99.8	住宅使用料収納率 ・H26 99.28% ・H27 99.71% ・H28 99.87% ・H29 99.83% 近年は、高い収納率となっているので、滞納に対する早めの対応を継続したい。	D	A	既存施設の維持管理を継続し、大規模修繕は、長寿命化計画に基づき、計画的に修繕等を行う。 町営住宅の管理について、山形県すまいまちづくり公社による管理支援等を検討する。管理支援業務を委託した場合、委託料が発生し、予算規模の増額が予想される。	

722	建設課	持家住宅建設事業	持家住宅建設祝金事業	町内における持家住宅の建設促進による住環境の整備と、関連業界の振興及び消費需要の拡大と景気浮揚を図る。	持家住宅の建設工事(町内業者)に要する経費に対して、給付金(祝金)を交付する。	・住民に定着した制度で、ニーズも高い。H20年度の事業開始から10年を経過し大きな成果を残している。H23年度から開始したリフォーム祝金と併用させて、相乗効果を得ている。 ・例年、補正予算を組んで対応している一方、財政の負担感が高くなっている。	平成20年度	国と町	交付決定件数	0	0	0	170	176	174	0.0	0.0	・毎年180件程度の申込み状況で推移している。件数が多く、書類審査や完了確認に多くの事務量を費やしているが、本庁舎と立川庁舎の両方で受付し、町民の利便性と事務の効率化に努めている。	B	B	・継続して実施し、住宅の質の向上、定住促進、関連業界の振興を促進する。
723	建設課	持家住宅建設事業	住宅リフォーム祝金事業	住宅等の増改築促進による住環境の質の向上及び関連業界の振興を図る。	要件工事を含む住宅リフォーム工事(県内業者)に要する経費に対して、給付金(祝金)を交付する。	・持家住宅建設祝金と併せて住民ニーズも高く、省エネ、バリアフリー等の住宅の質の向上に寄与しており、関連業界にも制度が浸透している。 ・100%県補助金のため効率的な事業であり、今後も引き続き実施している。	平成23年度	県	交付決定件数	件	0	0	115	135	126	0.0	0.0	・毎年130件程度の申込み状況で推移している。件数が多く、書類審査や完了確認に、多くの事務量を費やしているが、本庁舎と立川庁舎の両方で受付し、町民の利便性と事務の効率化に努めている。	B	B	・住民ニーズも高く、100%県補助金の有利な事業であるため、県補助事業が継続する限り、町でも継続して実施する。
725	建設課	若者定住促進助成事業	若者定住促進助成事業	若者の定住を促進し、活力に満ちた地域づくりを推進するため、町内に定住する若者夫婦世帯に対して助成金を交付する。	(1)定住促進助成:41歳未満の若者夫婦世帯が、町内に住宅を取得し定住する場合に、費用の一部を助成 (2)入居者支援助成:若者定住促進住宅の入居者が、町内に住宅を取得した場合に、取得費用の一部を助成	定住促進助成事業は、若者世帯が町内に住宅を取得する際の費用の一部を助成する魅力ある制度であり、町外からの移住のきっかけになっている。予算が不足しないよう、補正予算で対応している。	平成21年度	国と町	定住促進助成に 世帯	10	10	10	8	14	80.0	140.0	事業開始から若者定住促進助成事業を利用して町外から本町に移住した世帯は、平成29年度末で77世帯(平均10件/年)。アンケート結果によると、この助成金が本町への移住・定住のきっかけになっている。	B	B	アンケート結果によると、この助成金が本町への移住・定住のきっかけになっていることから当面は現状のまま継続したい。	
727	建設課	土木施設災害復旧費(現年度分)	土木施設災害復旧費(現年度分)	公共土木施設で発生した災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保する。	被災箇所の確認、調査、報告、写真撮影、測量、設計を行い、国の補助基準を満たす場合は、査定設計書を作成し、査定を経て災害復旧工事を実施する。	災害が発生した場合、復旧の早期完了が求められることから、災害復旧事業の事務手続きを予め確認しておくとともに、的確な対応が出来るようスキルアップに努める必要がある。	0	国	災害復旧事業の 回	0	5	0	0	5	0	100	#DIV/0!	災害が発生した場合、復旧の早期完了が求められることから、災害復旧事業の事務手続きを予め確認しておくとともに、的確な対応が出来るようスキルアップに努める必要がある。	B	B	災害が発生した場合、復旧の早期完了が求められることから、災害復旧事業の事務手続きを予め確認しておくとともに、的確な対応が出来るようスキルアップに努める必要がある。
728	建設課	その他土木施設災害復旧費	その他土木施設災害復旧費	公共土木施設で発生した災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保する。	被災箇所の確認、調査、報告、写真撮影、測量、設計を行い、国の補助基準を満たす場合は、査定設計書を作成し、査定を経て災害復旧工事を実施する。	災害が発生した場合、復旧の早期完了が求められることから、災害復旧事業の事務手続きを予め確認しておくとともに、的確な対応が出来るようスキルアップに努める必要がある。	平成17年度	国	災害復旧事業の 回	0	5	0	0	5	0	100	#DIV/0!	災害が発生した場合、復旧の早期完了が求められることから、災害復旧事業の事務手続きを予め確認しておくとともに、的確な対応が出来るようスキルアップに努める必要がある。	B	B	災害が発生した場合、復旧の早期完了が求められることから、災害復旧事業の事務手続きを予め確認しておくとともに、的確な対応が出来るようスキルアップに努める必要がある。
801	教育課	教育委員会費	教育委員会費	教育行政の振興と発展	教育委員会の会議運営と教育委員の活動支援	会議開催や活動の活性化、充実を図る。	平成17年度	町単独	教育委員会開催 回		13	13	13	16	13	123.0769	100	定例会を確実に開催し、委員相互の連携が保持されている。	B	B	定例会の他、教育委員の学校行事等への出席や他団体・組織との係わりもあり、単に現状では単独の研修事業等の開催は困難と考える。普段の委員会会議の充実を図り、課題解決に向けた意見調整、相互連携の緊密化を進める。
803	教育課	一般管理費(教育)	教育相談専門員等の配置	児童生徒、保護者及び教職員からの教育相談に応じ、悩みや課題等の解決を図る。	教育相談専門員及びSSWを配置した教育相談室を設置するとともに、必要に応じてスクールカウンセラーからの指導を受ける。	家庭に問題を抱える児童生徒の増加に伴い、相談件数が増えている。教育相談体制を充実し、早期の問題解決がなされた結果、不登校が減少している。家庭環境が複雑な子どもやその保護者を支援し、健全な教育の推進などの効果が見られているが、特別な支援を要する家庭が年々増えており、対応が難しくなっている。	平成17年度	町単独	不登校児童生徒は %	1.5	1.5	1.5	0.8	1.7	53.33333	113.3333	不登校出現率とは生徒数に対する不登校児童生徒(年間30日以上欠席する児童生徒)の割合である。平成22年には出現率が3.0%を超えたが、この事業の成果があり、小学校は平成26年度から出現率0%、中学生は平成25年度から出現率が低下傾向となっている。 家庭や心身に問題を抱える児童生徒が増える現状のなか、平成29年度当初は前年並みに増加がみられたが、個々のケースに迅速に対応することで、年度末には状況が改善し、成果が認められた。	B	B	近年、不登校やいじめなどの生徒指導上の問題がさらに多様化・複雑化した背景には、家庭環境の複雑さが一因として挙げられる。また、子どもの発達障害は早期に発見・対応することで、学習や生活上の困難を抑制し将来的な安定につながる事が年々明らかになっている。町の総合的子ども支援体制整備のために昨年度および今年度は予算が増額したが、今後は現状維持で収まると見越している。	
804	教育課	就学指導事業費	ランドセル贈呈	町内小学校へ入学する新一年生にランドセルを贈呈し、学校生活への希望を抱かせるとともに、保護者の負担を軽減する。	ランドセル及び黄色帽子の贈呈。	ランドセル贈呈は30年以上継続してきた事業であり、メディアにも取り上げられる「子育て応援日本一の町づくり宣言」の柱事業である。贈呈対象児童数は今後も減少傾向であるが、一方でランドセル単価は全国的な高価格化にともない上昇している。なお、平成28年度より白鹿町でもランドセル贈呈を始めているため、県内唯一の取り組みではなくはなくなっている。	平成17年度	町単独	15歳未満人口割合 %	11.2	11.2	11.2	11.4	11.1	101.7857	99.10714	15歳未満の人口割合は11%台を保っており、第2次総合計画で目標としている平成32年11.2%も概ね達成できる見込みである。 庄内町の子育て支援策の一つとして一定の効果はあると思われる。	B	B	ランドセル贈呈は30年以上継続してきた事業であり、メディアにも取り上げられる「子育て応援日本一の町づくり宣言」の柱事業でもある。児童や保護者の満足度も高い。また、平成28年度からは中学校入学記念品として通学用カバンも贈呈も行っている。誕生から大学までの継続的な子育て支援として地方創生に係る役割は大きく、現状のままの事業継続が望ましいと考える。予算削減の方策として、黄色帽子の贈呈については、廃止の方向で検討したい。	
805	教育課	就学指導事業費	就学時健診事業	学校保健安全法第11条の規定により、翌年度に就学予定の幼児を対象に健康診断を実施し、義務教育へ円滑に移行できるようにする。	就学前に健康診断を行い、心身の状況を的確に把握するとともに、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適切な指導を行う。	就学児健診は法に基づいた事業である。また学校健診日と全体健診日を分けて実施することにより、学校側の協力もあり効率かつ円滑に実施している。	平成17年度	町単独	実施人数	人	136	149	148	136	149	100	100	・活動指標 出生数の減少等により対象人数の減少が予想されるが、全員が受診できるように努めていく。	B	B	就学時健診については法に基づいた事業であり、子どもが健全な小学校生活がおくれるように今後も継続していく。

806	教育課	就学指導事業費	通学カバン贈呈	町内中学校へ入学する新一年生に通学カバンを贈呈し、学校生活への希望を抱かせるとともに、保護者の負担を軽減する。	通学カバンの贈呈。	小学校入学記念品としてのランドセル贈呈に続き、さらなる子育て支援として平成28年度より中学校入学児の通学用カバン贈呈を開始した。2年目となり、町内2つの中学校のカバンを統一し、小学校卒業式での贈呈についても各校の希望合わせ実施できるよう体制を整えた。生徒や保護者からも好評を得ている。	平成28年度	町単独	15歳未満人口割合	0	11.2	11.2	11.2	11.4	11.1	101.7857	99.10714	15歳未満の人口割合は11%台を保っており、第2次総合計画で目標としている平成32年11.2%も概ね達成できる見込みである。庄内町の子育て支援策の一つとして一定の効果はあると思われる。	B	B	中学校入学記念品の通学用カバンの贈呈は、30年以上継続してきたランドセル贈呈に続く事業であり、注目されている事業の一つとなっている。生徒や保護者の満足度も高い。「子育て応援日本一の町づくり宣言」の柱事業の一つとして、そして国生から大学までの継続的な子育て支援として、現状のままの事業継続が望ましいと考え	
807	教育課	教職員健診費	健康診断委託料	教職員の健康管理を行い、健全な学校教育の実施を目指す。	定期的な健康診断を年1回実施する。再検査と診断された職員への受診を促す。	健康診断については、全員受診となった。再検査受診については、各校の管理職及び養護教諭の協力により100%になるように取り組む必要がある。	平成17年度	町単独	健康診断受診率	%	100	100	100	100	97	100	97	定期的な健康診断の受診については、全員受診するよう取り組み、H29は97%の受診となった。今後も声かけなど受診動員を行い受診率が100%になるよう取り組みを続ける必要がある。	B	B	再検査受診率については、各校の管理職及び養護教諭へ協力を依頼し、声かけなど受診動員を行い受診率が100%になるよう取り組みを続ける必要がある。	
808	教育課	育英事業費	育英資金貸付基金繰出金	向学心のある学生、生徒に経済的側面から支援し、人材の育成に寄与する	育英資金の貸付の実施と貸付終了者からの返還金の徴収を行う	返還金の滞納者について早期完納となるよう、計画的な返還を求め対応する必要がある。	平成17年度	町単独	育英資金新規貸付	人	24	24	24	23	21	95.83333	87.5	新規申込み希望者については、ほぼ全員に貸付を行っており、生徒の経済面から支援し、人材育成に寄与している。	B	B	育英資金貸付制度の充実を図るため、貸付額、対象者等について検討していく。	
809	教育課	職員研修費	職員研修費	幼児教育担当者を対象とした研修会を実施し、職員の資質向上を図る。	外部研修会への参加や幼保合同研修会を実施する。	平成27年度は全国国公立幼稚園全国大会の準備及び研修として徳島大会へ参加している。平成28年度は、山形大学・宮城教育大学附属幼稚園の公開授業研究会へ参加。平成29年度には国公立幼稚園全国大会が福島県(山形県担当)に参加。平成30年度には全国大会が新潟で開催のため各園より1名ずつ参加の予定である。	平成17年度	町単独	研修会への参加	人	40	40	40	31	67	77.5	167.5	山形大学附属幼稚園・宮城教育大学附属幼稚園の公開授業研究会への参加や幼児担当者研修会、園長会研修会を開催している。今後も計画的に実施し、職員の資質向上を図ってきたい。	B	B	平成29年度には全国国公立幼稚園教育研究協議会全国大会が福島県(山形県担当)であり貴重な経験ができたと思う。また、平成30年度は新潟県で全国大会が開催されるため参加の予定である。今後更に幼保連携を図ることや職員の資質向上には必要な経費である。	
810	教育課	研修所費	研修所費	幼稚園・小中学校・社会教育関係職員の資質の向上を図るための研修を企画運営する。	①教育関係職員の職能を高めるための各種研修会の実施 ②研修所に6つの部会を設定し、各部会でのテーマにあった研修、情報交換などを開催	学校現場のニーズを聞きながら、教育委員会が町全体の教育課題にそった研修会の講師を招いて研修会を実施している。参加者数は毎年増えており、研修会後のアンケート結果をみると良好な評価を得ている。年度末の反省を踏まえ、当面する町の教育課題解決に向けて事業を精査している。	平成17年度	町単独	主要研修会(担任	人	150	150	150	180	180	120	120	学校現場のニーズを聞きながら、教育委員会が町全体の教育課題にそった研修会を開催することに努めていることの結果として、教職員から良い評価を得ている。このことが、参加者の増加に表れている。今後も、現場の声を聞きながら、有効な研修会を精査して実施していきたい。	B	B	・今後も家庭環境が複雑な子どもが増えていることが予想されるなか、教育の質が落ちないように、教育関係職員の資質の向上を図るための研修会の運営は重要だと思われる。経費や組織を整理し、スリム化を図りつつも、研修の内容は充実させるよう努力していく。 ・今年度は大きく減額した。今後は今年度並みの予算を十分に活用して、教職員の研修によって教育の充実を図っていきたい。	
811	教育課	通学通園対策事業	通学通園対策事業	遠距離通学をする児童生徒の通学手段の確保及び通学・通園時の安全確保、校外学習等へのスクールバスの活用。	各幼稚園における通園バスの運行を計5台の園児バスで行い、遠距離通学(冬期は概ね2km以上)をする児童生徒の通学バスの運行を計9台で行っている。また、園外保育、校外学習、部活動大会等に伴う臨時運行も年間200回程度行っている。	冬期運行基準については、学校から集落までの距離を小学生で概ね2km以上としているが、基準未満の集落からも運行要望がある。また、臨時運行の要望も多く運行調整が必要となる場合がある。一方で、運行年数10年超えの車両も複数台あるため修繕費が増加傾向にあり、幼児・児童・生徒数の減少に伴い運行体制等の見直しを図る必要がある。	平成17年度	国と町	運行実施率(運行	0	100	100	100	100	100	100	100	100	各幼稚園、学校からの運行要請に対して、全て運行を行っており、通学手段の確保及び安全の確保に貢献している。	B	B	スクールバスについては登下校時の通学手段に留まらず、学習指導要領で地域の学習や体験学習等を充実させる事が謳われていることから、校外学習等臨時運行として多く利用されており、その必要性は年々高まっている。 一方で、園児・児童・生徒数の減少、車両老朽化の問題もあることから、老朽化バスの廃車及び小型バスへの買替え等を含めた車両更新、運行体制の見直し等を検討中である。
812	教育課	外国語指導助手招致費	外国語指導助手招致費	中学生の外国語能力の向上、小学生の外国語教育の支援や国際理解教育を推進する。また、幼児等の外国語への関心を深める。	外国語指導助手を招致し、英語授業の助手、国際理解教育の指導や地域における国際交流活動への協力を行う。	英語授業、国際理解教育のため年間258日程度の派遣を中学校を主としながら、小学校・幼稚園・保育園等へ行っている。各派遣先からのALTIに対する評価も高い。	平成17年度	町単独	充足率(ALT派遣)	%	100	100	100	100	100	100	100	各学校や施設からのALT派遣要請に対し、日程調整を行いながら全てに派遣することが出来ている。	B	B	外国語活動等の英語教育は、新学習指導要領の改訂に伴い、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から全面実施され、単位時間も増えるなど今後一層の充実が求められる。また、小中学校だけでなく、幼稚園や保育園への派遣も行って、幼少期から外国人との交流を通じて異文化に触れる体験は重要であると考え、コミュニケーション能力の素地を養うことができよう、今後も継続していく。	

822	教育課	幼稚園管理運営費	幼稚園管理運営	個々の発達課題に応じて、適切に保育を行う。また、多様な活動や安全面に配慮した施設の維持管理及び整備を行い、円滑な運営を図る。	集団生活と遊びを通して社会生活のルールや道徳を身に付け、小学校以降の生活や学習基盤を育成する。	今後、子どもの数は少子化の影響により減少していく見込みである。しかし、課題のある子等が増加しているため、保育補助の配置などの支援が必要である。	平成17年度	国と町	地域の力を生かし	%	50	50	50	50	55.6	100	111.2	各園とも、町や地域の資源を活用し、保護者や家族、地域の方々から協力をいただき、「達成」と「やや達成」の評価を合わせると100%となり、不十分との評価はなかった。今後も地域の人のふれあいを大切に園経営を図っていかなくてはならない。	D	A	今後、子どもの数は少子化の影響により減少し、保育料も減額していく見込みであるが、課題のある子等が増加してきているため、園運営に係る事業費の減少は見込めない。 地域の力を生かした園経営や園での子育て相談などに取り組み、小学校以降の生活や学習基盤の育成を引き続き図っていく必要がある。 平成31年10月からの幼児教育無償化(3～5歳児)への対応として、町としての方針決定と、併せて清川保育園の閉園等も考慮し、園児バスの利用は無料とする方向で検討したい。	
823	教育課	幼稚園施設維持整備費	幼稚園施設維持整備事業	維持管理のための業務委託や老朽改修等により安全・安心な学習環境の整備を図る。	老朽化が進む施設の維持修繕を行う。また、施設運営及び維持管理のため警備保障、設備等清掃、消防及び空調設備の保守点検等の業務委託を行う。	建設後、概ね40年を迎え建物の老朽化が進んでいる。これまで、耐震補強工事や修繕工事などを行い施設の安全管理を行ってきた。改築等の時期を迎え、教育施設全体の整備計画が必要である。	平成17年度	町単独	大規模改修整備	%	35	35	35	29	31.2	82.85714	89.14286	平成32年度までの目標値に近づいているものの、修繕・改修すべき箇所が多い。	B	B	平成32年度までに策定する教育施設長寿命化計画のための長寿命化改良調査を今後予定している。構造的な耐力度等が確保される施設については、改築から施設の長寿命化改良工事に転換するなど、効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減・予算の平準化を図る。	
824	教育課	預かり保育事業費	幼稚園預かり保育事業	通常保育時間帯以外において、保護者や同居親族が就労等により子どもを保育できない状況にある場合に、預かり保育を実施し、家庭の保育環境を支援する。	平日においては、午前7時から午前9時まで及び降園後から午後7時まで、土曜日及び長期休暇中においては、午前7時から午後7時まで預かり保育を実施する。	子どもの数が少子化の影響により減少する一方、核家族化に伴い、共働き世帯が増加しているため、預かり保育利用者は減少していない。それに加え、課題のある子や身体に障がい等のある子など特別な支援を要する子どもが増加傾向にある。	平成17年度	国と町	預かり保育利用者	人	35000	35000	35000	34433	35554	98.38	101.5829	子どもの数は年々減少しているが、預かり保育の利用者は減少していない。	D	A	園児は減少しているが預かり保育の利用者は減少していない。核家族、共働き、ひとり親世帯などの増加、また、課題のある子や身体に障がいのある子など特別な支援を要する子の増加など多様なニーズに対応していく必要がある。 また、狩川幼稚園、余目第三幼稚園の2園で実施している土曜預かりについては、課題のある子の利用増加等を考慮し、実施園の再検討を含め全面的な見直しが必要だと考えている。	
826	教育課	管理運営費	学校給食事業	安心安全な給食を提供する。幼稚園、小中学校における健康教育の一環として正しい食習慣を形成するとともに食育を実施する。	幼稚園、小中学校への給食の提供。関係機関からの協力を得ながら、食育の実施。	町内すべての幼稚園、小中学校同じ給食を提供できるようになった。施設が新しくなり衛生面、作業環境は改善された。しかし規模が大きく作業に慣れないのか、お互いの作業状況の把握ができない。毎日、安心安全な給食を提供できるように効率的な作業ができるよう常に見直しが必要。	平成17年度	町単独	決められた時間	%	0	100	100	0	81.9	#DIV/0!	81.9	安心安全な給食を提供するためには決められた時間に各幼稚園、学校への配送が求められる。遅れることで検査、喫食時間等に遅れが生じ、作業工程を見直し効率的な作業ができるように努力する。	B	B	光熱費については施設が新しく稼働して一年経過しておらず、昨年と比較できないが施設規模が大きいため、ひとり一人が節電を意識し、実行することで削減に繋がると思われる。人件費については職員の連携を強め、作業工程を見直し効率的な作業ができるように努力する。	
901	社会教育課	友好町交流事業費(社教)	小学生国内交流事業	友好町である南三陸町の小学5・6年生と、町内の5・6年生が、互いの交流活動を通して、両町の異なる自然や生活、文化等に接することで、豊かな感性やたくましい想像力を育み、庄内町の次世代を担う青少年の資質向上と健全育成を図る。	隔年で南三陸町と庄内町を訪問し、海や山等を活かした自然体験等を通して交流活動を行う。	南三陸町では海での活動が中心であり、活動メニューも豊富で充実している。そのため、庄内町で開催する今年度は魅力ある活動メニューを検討する必要がある。	平成17年度	町単独	小学生国内交流	人	90	90	90	101	90	112.2222	100	隔年で庄内町と南三陸町が交互に会場となり開催しているが、南三陸町児童は全国各地との交流事業に参加しているため参加者を十分確保するのが難しい年度もあるが、本町児童生徒の参加意欲は高く、毎年度目標値を概ね達成している。 平成26・28・30年度は庄内町で開催し、平成27・	B	B	本町の小中学校における被災者支援等とボランティア意識高揚に大いに資するため、この事業への参加意識が高い。 本事業は歴史が長く、南三陸町との小学生同士の事業は本事業が唯一のものであり、両町の児童にとって貴重な機会となっている。 今後も魅力ある事業内容の検討をしていく。	
902	社会教育課	一般管理費(社教)	一般管理費(社教)	社会教育課における会議等負担金である。(H26から予算科目が整理された)	社会教育課における庄内地区スポーツ推進委員協議会負担金、全国スポーツ推進委員研究協議会負担金等、H30から東北地区兼社会教育研究大会、山形県社会教育研究大会にかかる予算は別計上	特に無し。指定された負担金を支出するのみ。	平成26年度	町単独		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	スポーツ推進員等の研修会等の参加により、質の向上が図られている。	
903	社会教育課	一般管理費	一般管理費	社会教育委員15名にかかる人件費(報酬・費用弁償)が主なものであり、その他は公用車のガソリン等消耗品と公用車借上料等一般管理費、社会教育関係団体等活動支援事業補助金である。	社会教育委員15名にかかる人件費(報酬・費用弁償)の支払、その他は公用車のガソリン等消耗品と公用車借上料等一般管理費、社会教育関係団体等活動支援事業補助金の支払。	0	0	町単独	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	社会教育課の運営経費が主なものであり、経費削減に努めながら継続していく必要がある。	
904	社会教育課	成人式開催費	成人式開催事業	成人になる門出を祝い、大人への自覚を促すため、成人式を開催。成人自身が企画・運営に参加し、主体的に参加できる体制づくりと若者の連帯意識及び地域参加を促す。	毎年8月15日に新成人を対象に響ホールで成人式を開催し、成人になる門出を祝い、大人への自覚を促す。式典終了後のイベントについては、成人式実行委員会に交付金を交付し、実行委員会が主体となって企画・運営を行う。	実行委員が新成人の代表としての自覚を持ち、率先して円滑な式典運営に携わってくれた。実行委員会が企画するアトラクションについても企画内容にややマンネリ化の傾向は見られるが、実行委員会が会場の盛り上げに尽力してくれた。	平成17年度	町単独	成人式参加率	%	80	80	80	79	82	98.75	102.5	年度ごとに対象人数は変動するが、総じて参加意識は高く概ね目標値を達成している。今後も成人式実行委員会を中心に呼びかけてもらい、多くの対象者から参加してもらいたい。	B	B	本事業は新成人が活躍できる場を提供し、若者が社会に参加しやすい環境づくりを行うことを目的としており、今後も若者育成関係課とも連携しながら継続して行う。アトラクションについては、実行委員が積極的に取り組んでいくように運営をサポートしていきたい。	
905	社会教育課	研修事業費	研修事業費	職員及び役職員が課題意識をもちながら、社会教育における基礎的知識や技能等を、山形県等の研修会や社会教育研究大会等へ参加及び課内研修を実施しながら職員の能力向上を図る。	職員及び役職員等の研修や社会教育研究大会等へ参加。	県等が主催する研修への積極的な参加を促したいが、一般職非常勤職員の6時間勤務であり、管外出張の場合、例えば午前から午後までの研修だと往復の移動時間で朝から晩までになる研修もあるが、旅費1,000円だけで時間が付かず、6時間勤務どころではない状況でなかなか参加しづらい。一般職非常勤職員の待遇改善が望まれる。	平成17年度	町単独		0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	役職員等の資質向上のためには、東北地区研究大会等への参加は必要である。		
907	社会教育課	公民館運営費	公民館運営費	本町の公民館7館、十六合公民館、青葉庵についての運営及び施設の適正な維持管理を行う。	公民館長、社会教育推進員、公民館主事、管理人の任命及び報酬の支給、施設の光熱水費、修繕、工事等の管理を行う。	嘱託職員制度が変更されH29年度から一般職の非常勤職員6h勤務となり、公民館事業、運営に影響がある。これらの勤務時間を元に課すことや報酬の増額が近々の課題である。また、施設の老朽化等による計画的な修繕、工事等の実施が課題である。なお、指定管理となった四公への支援や他の公民館の指定管理移行への情報提供等を行う。	平成17年度	国と町		0	0	0	1	1	0	1	#DIV/0!	100	公民館の指定管理委託への移行について、将来的な指定管理運営を目指したいが、第四公民館のみとなっている。当面は他の学区地区の地域づくり組織等での指定管理に向けた研修の充実に努める。	B	B	施設の計画的な修繕及び工事に努めるとともに引き続き経費の削減に努める。また、嘱託職員制度が変更されH29年度から一般職の非常勤職員6h勤務となり、公民館事業、運営に影響がある。現状では、適切な時間が勤務手当の支給により対応しているが、抜本的に勤務時間を元に課すことや報酬の増額が近々の課題であり、職員体制上、社会教育上の公民館事業や地域づくり事業を継続できるような体制にする必要がある。なお、指定管理となった四公への支援や他の公民館の指定管理移行への情報提供等を行う。

909	社会教育課	生涯学習推進事業費	家庭教育・子育て支援事業	講座参加者同士の交流を図るとともに、支援する立場にある者が、家庭教育・子育て支援活動に役立つ情報や技術を学び、スタッフの資質向上を目指す。	子育て主管課である保健福祉課と家庭教育主管課である社会教育課が連携し、各館の家庭教育担当者、子育て支援担当者のスキルアップを図るため研修を実施。	家庭教育事業の内容を充実させるためには、家庭教育担当者やボランティアスタッフのスキルアップが必要である。こうみんかんランドについては、平成29年度をもって終了したが、ボランティアスタッフのスキルアップについては継続して行っていく予定。	平成23年度	町単独	家庭教育・子育て	%										47.5	子育て支援主管課である保健福祉課との連携は、今後も大変重要だと思われる。参加者のアンケートを参考にしながら内容についてニーズに合った内容にしたい。	E	C	こうみんかんランドについては、平成29年度で終了するが、家庭教育担当者、子育て支援担当者スキルアップ講座については、保健福祉課と連携しながら今後も継続して開催していく。	
910	社会教育課	生涯学習推進事業費	家庭教育推進事業	人と人、人とモノ、人と自然との関わりを重視し、親子での体験的な活動を支援するとともに幼児共育の推進を図る。保護者の家庭教育力の向上を目指し、学習機会や相談体制の充実等を図る。	幼稚園・保育園、小・中学校の参観等、多くの親等が集まる機会を活用し、子どもの成長各期における子育ての課題や悩みの解消など様々な課題別の家庭教育講座、子育て講座及び親子ふれあい体験講座を開催する。	年齢が上がるにつれて、保護者の参加者数も低い。また、講座に参加してくれた保護者同士の交流を図りたいが、園・学校の行事と抱合せで実施しているため、時間的な余裕がない。	平成23年度	県	講座参加者数	人	900	1500	1500	1446	1144	160.6667	76.26667					各保育園・幼稚園・小学校・中学校と連携して開催している。年齢が上がるにつれて参加者が減少傾向にある。様々な手立てで、少しでも多くの保護者から参加してもらえるよう努めていく必要がある。	B	B	本事業については、関係機関と連携しながら継続して行っていく。工夫をしながら少しでも多くの保護者から参加してもらえるよう努める。
911	社会教育課	第一公民館運営費	第一公民館運営事業	余目第一公民館の運営及び施設管理	施設、設備等の維持管理費用	施設・設備等の経年劣化による破損、故障や不具合対応の交換部品も製造終了になり、供給困難な状況にあるなど、施設内外に支障が生じてきている。施設設備の計画的な修繕・工事更新等を行う必要がある。	平成17年度	町単独		0	16430	16427	16308	15138	15451	92.13634	94.05856					地域住民の少子高齢化や人口減少、生活環境の変化による個々の意識や価値観などの移り変わりから、施設利用者は右肩下りの減少傾向にある。(また、一方で国政選挙や地方選挙の実施年で利用者数に「増」の影響を受ける。)単に前年や過年度との分析比較が困難となる。)世相を的確に捉えた公民館運営を進めていく必要がある。	B	B	施設・設備等の改修工事費は、予算上「増額」を計上(要求)していく必要があるが、運営の基本である地域住民に対する社会教育の推進の観点からみれば、今後において、指定管理者制度の民意等を導入しての事業運営も考えられるが、現段階の状況判断では、同程度の予算規模で事業を進めていく。
912	社会教育課	第二公民館運営費	第二公民館運営事業	余目第二公民館の運営及び施設管理	施設、設備等の維持管理費用	施設、設備等の維持管理費用として必要最小限の経費を計上している。今後は、施設の老朽化や設備の経年劣化等の対策として、修繕費用の確保が重要となる。	平成17年度	町単独	公民館利用者数	0	23000	23000	23000	25222	25957	109.6609	112.8565					公民館利用者数に、館内実施の公民館事業への参加者数も加えたことにより増加した。全体的にサークル活動休止や人口減少はあるものの、機能的に使い易さもあってか大幅な利用者数の変動はないため、現状維持を目標にしたいと考	B	B	施設の運営及び施設管理という部分では、必要最低限の経費計上となっている。今後、地区民の民意を反映しながら指定管理者制度へ移行しても、同等の経費が必要となる。今後は現状のままの運営・維持管理体制が妥当と思われる。
913	社会教育課	第三公民館運営費	第三公民館運営事業	余目第三公民館の運営及び施設管理	施設、設備等の維持管理費用	施設、設備等の維持管理費用として必要最小限の経費を計上している。今後は、施設設備の計画的な修繕工事、更新等を行う必要がある。	0	町単独		0	22000	22000	22000	17894	16708	81.33636	75.94545					利用者数の減少以上に利用者数が減少傾向にある。少子化や人口減少に伴うことも考えられるが、利用しやすい環境づくりを継続し、利用率増加を目指す。	B	B	余目第三公民館の運営及び施設管理では、必要最低限の経費計上となり、指定管理者制度へ移行しても同等の経費が必要となる。今後は現状のままの運営・維持管理体制が妥当であると思われる。
915	社会教育課	狩川公民館運営費	狩川公民館運営事業	公民館の運営及び施設維持管理	施設、設備等の維持管理費用	施設、設備等の維持管理経費として最小限の予算計上しているが、施設建設から40年以上が経過しているため、経年劣化により、毎年のように故障等が発生している。継続して、施設設備の計画的な修繕工事、更新等を行う必要がある。	平成17年度	町単独	利用件数	件	6000	6000	6000	6930	7653	115.5	127.55					H25から利用件数は増加傾向にあるが、公民館の貸館自体は減少傾向にあるが、図書館分館としての利用が増加しているためである。	B	B	現状でも施設の運営管理に必要な光熱水費や施設管理消耗品等の必要最低限の経費計上となっているため、今後は施設の運営管理の継続するためには同等の経費が必要であり、将来、指定管理者制度への移行があれば、その対応が必要である。また、立川庁舎等利活用の検討にあわせ、狩川公民館のあり方も検討する。
916	社会教育課	清川公民館運営費	清川公民館運営事業	公民館の運営及び施設管理	施設、設備等の維持管理費用	施設維持管理のための必要最小限の経費を計上している。	0	町単独		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!					-	B	B	公民館の運営及び施設管理では、必要最低限の経費計上となり、将来的に指定管理者制度へ移行しても同等の経費が必要となる。今後は現状のままの運営・維持管理が妥当と思われる。
917	社会教育課	立谷沢公民館運営費	立谷沢公民館運営事業	公民館の運営及び施設管理	施設、設備等の維持管理費用	昨年度より県地域運営組織形成モデル事業を受け、地域づくりの自主運営と組織再編について検討会を重ねてきた。今年度は2年目の指定を受け継続して地域行動計画策定と地域づくり事務局組織強化を目標に検討に入る。しかし、地域の実情は、高齢化と人口減少の一途でリーダーが不在、行政主導の地域柄が強く、自主運営は厳しい	平成17年度	町単独		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!					-	D	B	施設改修に伴って、その活用という観点で、地域実情と課題解決のために従来事業等の見直しが必要と思われる。社会教育視点のみならず、更に地域活性化の視点で、地域住民を生かしたお金のとおせる仕組みづくりと他地域からの交流が地域再生のポイントかと考える。
918	社会教育課	地域づくり推進事業費	元気の出る地域づくりを応援します交付金	地域が自ら考え、自ら行う住民自治活動を支援するため、住民により構成された地域づくり推進組織に対し、予算の範囲内で元気の出る地域づくりを応援します交付金を交付する。	地域づくり組織活動支援事業、活力ある地域づくり事業、公民館事業に交付金を交付する。	平成25年度から公民館事業も交付金化し、27年度から全学区での実施となったが、今後とも地域づくり組織が自主的かつ安定・継続的に交付金事業を実施されるように進めていく必要がある。また、四公が指定管理となったが、他公が指定管理となっていた場合に、この交付金のあり方を検	平成20年度	国と町		0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!					-	B	B	今後は地域づくり組織が自主的かつ安定・継続的に交付金事業が実施されるか確認しながら、交付金の交付を継続していく。また、四公が指定管理となったが、他公が指定管理となっていた場合に、この交付金のあり方を検討する必要がある。
919	社会教育課	地域づくり推進事業費	部落公民館連絡協議会交付金	部落公民館活動の育成と活性化を図る。	部落公民館が抱える課題解決に向けた研修等。	人口減少の中、集落単位の活動の維持や今後の対策に向けての理解度を深めるため、研修機会の提供が必要であると感じる。	0	町単独	研修会参加人数	0	90.4	90.4	90.4	67	39	74.11504	43.14159					実施はしているが、近年、町外の事例研修の要望があるため、町外の事例を取り入れている。しかし、町外でのよい事例はあるものの講演いただけのような講師の人材が、ひとつの自治会単位ではほとんどいないため、地区単位の事例の研修内容になるなど、本町の各部落の公民館活動に直接的に活かされる研修内容とならない場合があり、研修の講師選定が難しいところがあ	B	B	内の各部落公民館の育成及び活性化には、町部落公民館連絡協議会の活動は重要なものであり、今後とも本町の各部落公民館の活動に直接的に活かされる研修内容を検討する必要がある。

921	社会教育課	図書館運営費	図書館運営事業	図書館の運営及び施設の適正な維持管理を行い、地域の情報拠点としての機能を果たす。	広報やホームページなどを活用しながら図書館利用を啓発し、更に本のリクエスト、相互貸借、レファレンスサービスといった図書館の基本サービスの周知を図る。	施設・整備の老朽化、狭小化、不便さ等、施設環境面での課題が顕在化しており、利用者のニーズに合った滞在型図書館の機能を果たしていない。その点が利用者減少の大きな要因となっている。併せて、職員体制の充実も大きな課題となっている。	平成17年度	町単独	来館者数	人	64000	65000	66000	51804	48749	80.94375	74.99846			A	A	第2次総合計画のベンチマークでは、年間1,000人の利用者の増加を目標としているが、実績値は反比例しており、利用者の減少が極めて深刻な現状にある。高頻度ユーザーの高齢化、新規ユーザー獲得の困難に加え、児童・生徒の利用の減少が著しい。少子化や学校図書館の充実といった要因はあるが、時代の変化やニーズに対応した運営と、そのような運営が実現可能な施設整備の改善が喫緊の課題である。	長年指摘されてきた当館の課題解決に加え、今求められている新たな図書館機能を付加した新図書館の整備に向け、平成30年度は「庄内町立図書館基本計画」を策定する。そのために、「図書館フォーラム」や図書館整備等検討会を開催した上で、地域住民の意見を広く聴取し、計画策定に反映していく。更に、今後は、基本計画を踏まえた基本設計、実施設計へとつな
922	社会教育課	図書館整備事業費	0	0	0	平成19年3月に庄内町立図書館建設整備検討委員会、平成23年2月に庄内町議会文教厚生常任委員会において、それぞれ報告がなされ、解決すべき10の課題が指摘されている。		平成17年度	町単独	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!			A	A	長年指摘されてきた当館の課題解決に加え、今求められている新たな図書館機能を付加した新図書館の整備に向け、平成30年度は「庄内町立図書館基本計画」を策定する。そのために、「図書館フォーラム」や図書館整備等検討会を開催した上で、地域住民の意見を広く聴取し、計画策定に反映していく。更に、今後は、基本計画を踏まえた基本設計、実施設計へとつな
923	社会教育課	読書普及事業費	読み聞かせ事業	乳幼児期における「読み聞かせ」の大切さを伝え、家庭における「読み聞かせ」の習慣化と図書館の利用拡大を図る。	おはなしボランティアサークルによるおはなし会を実施し、読み聞かせや児童書の紹介を行う。また、ブックスタート事業などを通して、絵本の読み聞かせや図書館利用のPRをする。	少子化や保育園へ通う乳幼児の急増に伴い、平日の在宅児が地域にほとんどいない状況下、現在の開催日時では、参加者確保が極めて困難な状態にある。	平成17年度	町単独	おはなし会参加者	人	120	120	120	103	118	85.83333	98.33333			D	A	平日日中の在宅児が減少する中、昨年度途中より、図書館の職員が子育て支援センターにて読み聞かせをスタートさせたことが契機となり、支援センター利用者が図書館のおはなし会に参加する姿が見られるようになった。在宅児に対して、関係機関が連携してサポートする体制ができてきた。	
924	社会教育課	読書普及事業費	読書感想文コンクール事業	児童生徒が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書の習慣化を図るとともに、読書の感動を文書に表現することを通じて、豊かな人間性や考える力を育む。	小・中学校の庄内町読書感想文コンクールへの参加募集を行い、特選作品を決定し、田川地区へ出品。優秀作品は、県、全国へも出品する。10月下旬に読書感想文集を作成し、副賞等と共に配	児童・生徒数の減少に伴い、応募作品数が減少している。	平成17年度	町単独	特選作品数	人	22	22	22	20	20	90.90909	90.90909			B	B	児童・生徒数の減少に伴い、応募総数が減少しているため、各学校からのコンクールへの出品数並びに特選作品数を、状況に合わせて変動可能としている。	
925	社会教育課	生涯学習推進事業費	絵本はともだち事業	地域の子どもたちが本に親しむ機会を提供し、地域や家庭における読書活動の推進につなげる。	鶴岡市出身の絵本作家の土田義晴氏を迎え、原画展及びワークショップを開催する。	平成29年度で11回目となった本事業では、初の試みとして「ライブペインティング」を実施し好評を得た。また小学校との学校交流創作活動や中学生によるJr.学芸員の取組み等、庄内町の子どもたちが活躍する参加型のイベントとして成長している。	平成17年度	町単独	入館者数	人	1700	1700	1700	1721	1926	101.2353	113.2941			B	B	作家の好意や新しい発想・チャレンジにより、毎年新たな会場造りがなされ、それが入館者数に大きく寄与している。県内でも最大級の絵本原画展であり、同一作家による継続性のある展示は極めて珍しい。作家との長年の信頼関係によるところが大きく、本町独自の原画展として定着し	
926	社会教育課	青少年育成推進事業	森森自然塾事業	森森周辺の自然に触れ親しみ、自然体験活動の充実にもつなげるとともに参加者相互の交流を図る。	創作活動、畑での苗植え、スノーモービル体験等	事業内容に工夫を重ねると共に、関係団体や地域住民と連携した活動も取り入れ、参加者に興味を持って参加してもらえるような事業を展開していく必要がある。	平成24年度	町単独	森森自然塾参加者	人	70	70	70	92	73	131.4286	104.2857			B	B	参加者は毎年概ね目標値を達成している。平成29年度は地域おこし協力隊や国土交通省立谷沢川砂防出張所との連携事業、自分で収穫した野菜を使った調理体験、冬の積雪を活かしたスノーモービル体験など、年間を通して季節ごとの特色ある活動に取り組むことができた。一方で冬季の活動ではインフルエンザ流行の影響で参加者が大幅に減少してしまい、参加者数が伸び悩んだ。今後も自然体験を中心とした幅広い体験	
928	社会教育課	青少年育成推進事業	放課後子ども教育推進事業	子どもの放課後の活動を支援するため、放課後子ども教室を立川小学校区、余目第四小学校区で実施し、児童の相互交流や体験活動の充実を図る。	地域のコーディネーターが中心となって、立川小学校区では毎週水曜日の放課後に狩川公民館を拠点として、余目第四小学校区では奇数週の水曜日の放課後に余目第四公民館を拠点として、地域のスタッフから協力をいただき、集団活動とおとした体験活動等子どもたちに遊びの場や居場所を提供する。	活動サポーターの確保を維持していくことが今後の課題である。	平成27年度	県と町	立川小学校区放課後	人	70	70	70	60	73.6	85.71429	105.1429			A	A	事業開始当初から比べると登録者数は減ったが、参加率は上がっている。放課後にたくさんの方と遊べることは、子ども達にとって魅力的なことである。また、地域の団体との交流も取り入れながら行っており、たくさんの方との関わりをもたせることができています。	
929	社会教育課	青少年育成施設運営費	青少年育成施設運営費	大中島自然ふれあい館「森森」の運営及び施設・設備の維持管理。	大中島自然ふれあい館「森森」の開館さまざまな野外活動の提供	町内だけでなく周辺市町住民や団体からも利用いただいているが、利用延べ人数は減少傾向にある。特に春と秋の利用者が少ない。	平成17年度	町単独	大中島自然ふれあい	人	2390	2390	2390	2018	1205	84.43515	50.41841			B	B	利用人数は近年減少傾向にあり、特に平成29年度は旅館業法の規制による町外宿泊利用者の減少、豪雪によるイベント中止の影響もあり、前年度と比較して大幅に利用者が減少した。	
930	社会教育課	文化財保護費	民俗芸能団体助成事業	民俗芸能団体への支援。	①庄内町民俗芸能保存伝承協議会加盟団体(28団体:各13,000円)及び協議会への補助金(17,000円)交付②山形県総合交付金を活用した子どもを対象に伝承活動を行う民俗芸能団体に対し活動助成金の交付(h29年度:8団体38,000円、h30年度:7団体37,500円)	平成29年度末で1団体が少子化により活動を休止するなど、各団体とも少子化により民俗芸能を伝承していく子どもたちが減少していることが課題として挙げられる。	平成18年度	県と町	民俗芸能映像記録実施団体	団体	2	2	2	1	1	50	50			D	B	主に民俗芸能保存伝承協議会に加盟する団体を中心に、町内で活動する団体の所作の記録を映像で記録し後世に伝える。後継者の不足で継承が危ぶまれる団体から映像記録に残していく方針であるが、事業を進めるに併し、映像記録を要望する団体が出て来ている。行政と団体の連携が密になっている。	
931	社会教育課	文化財保護費	古文書解説講座	古文書の読解力の定着と解釈力の養成をめざし、人材を育成する	庄内町の古文書に詳しい講師を招き、地元の古文書を教材とし、庄内の歴史の背景の解説を交えながら講座を開催する。	若い世代の参加や新規受講者の参加も少ない。毎年ほぼ同じ方が参加している状況にあるので、幅広い世代から興味を持ってもらえるように、募集方法や周知方法についての工夫が必要である。	平成26年度	県と町	講座参加者数	延べ人	0	65	70	71	66	#DIV/0!	101.5385			D	B	参加者数については概ね横ばいで推移している。新規受講者が少なく、参加者が固定化している。しかし、受講者同士が資料を持ちあつたり、教材の選定をしたりするなど意欲的な場面もみられた。	
933	社会教育課	文化財保護費	庄内町指定文化財補助金	指定文化財の保護を図る。	指定文化財の所有者が管理又は修理のため多額の費用を要する場合等、その経費の一部として補助対象事業費の2分の1以内で50万円を限度に、補助金を交付する。	文化財所有者に対して、毎年修繕等の意向調査を行い、要望があった場合は翌年度に予算計上している。	平成17年度	県と町	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!			B	B	H29まで実施されていた県の補助金(地域のシンボル保存活用事業補助金)がH30から廃止となり、指定文化財に附属するものの修繕は県の補助金を活用していたことから、今後事業費が増額となる可能性もある。県へ同種の補助金の要望をしつつ、他の補助金等	

935	社会教育課	芸術文化振興費	芸術文化振興事業	町民主体の芸術文化活動を促し、文化芸術にふれあう機会や発表の機会を支援する。	①山形交響楽協会負担金(181千円) ②庄内町芸術祭実行委員会交付金(660千円)	庄内町芸術祭は、毎年庄内町芸術文化協会が中心となり実行委員会を立ち上げ実施している。芸文協は、組織体制が確立しているため、町民主体の事業として実施できればと考えている。	平成17年度	県と町	庄内町芸術祭出演人		1000	1025	1150	1227	1133	122.7	110.5366	芸術祭は、日頃の練習の成果を発表の場として誰でも参加できる事業となっていることから、広くPRに努めている。昨年は新規出演団体の参加もあり、芸術文化にふれる機会の提供が出来た。	C	B	芸術祭は、町の芸術文化協会が主体となり実行委員会を設置し実施している。事務局として町が入るもの、町民の参画という意味では自ら活動を行っており、また、震災後発表の場がなかった南三陸町の芸術文化団体からも出演してはおり、双方の交流の場となっている。 交付金の他に南三陸町へ事前打合せをするためこれまで8年間旅費を計上していたが、H30からはカットし芸文協の方々から対応してもらったこととした。芸術祭は今後も継続して実施していくものの、交付金の減額
936	社会教育課	文化創造館運営費	文化創造館運営事業	文化創造館の維持管理・運営 ※平成28年度より「響ホール事業推進協議会」が指定管理者になっている。	本町の文化芸術振興の拠点施設として、指定管理者による施設の適切な維持管理・運営及び利用拡大を図る。(主な予算措置)①文化創造館指定管理委託料(70,450千円)、②小ホール防水改修工事(6,858千円)、③施設等修繕料(795千円)	指定管理受託者と協議し、管理物件の維持補修に係る修繕金額の上限額の見直しを行い、一定の改善を行った。今後も町民等が利用しやすい施設環境づくりとなるように、指定管理受託者と連携を密にしていける必要がある。	平成17年度	県と町	0 団体	75000	75000	75000	62508	69272	83.344	92.36267	響ホールについては、平成29年度大ホールにおける新規利用の増加と500人以上の集客イベントの増加等により、利用件数及び利用者数ともに増加傾向にある。利用件数については、ほぼ目標値を達成されている状況にある。	A	A	指定管理受託者と連携を密にしなが、今後、益々の利用拡大を図る。 施設管理維持については、機器設備等の経年劣化が多くなってきているため、計画的な修繕実施に向け受託者と十分な調整を図り、利用者の「安心」、「安全」を最優先に進める必要がある。	
937	社会教育課	亀ノ尾の里資料館運営費	亀ノ尾の里資料館運営費	歴史民俗資料の整理・保管と調査研究を推進し、これら収蔵資料等の展示を通じ、町民等に学習支援の場を提供する。	亀ノ尾の里資料館の運営(歴史民俗資料の保管・収集並びに調査、展示公開など)、施設維持・整備管理	文化活動の活性化に向けて、施設の維持管理や適切な運営は不可欠である。また、収蔵資料の適切な保管のため、収蔵資料の整理と適切な保管場所の整備が必要である。また、今年度から指定管理に移行したため、受託者である和合の里を創る会を側面から支援していく。		0 町単独	入館者数	0	2100	2100	4500	1964	4144	93.52381	197.3333	企画展4回及び企画展に合わせギャラリートークを2回開催した。また常設展示場所を工夫し、これまで常設展示品も年数回入れ替えていたが、通年、見ることが出来るようにし、企画展を開催しているときでも見ることが出来るようにしたこと、入館者数の集計としては常設展、企画展の両方を見た場合、述べ人数で集計したこともあり、入館者数が伸びている。指定管理者のアイデア、工夫による成果といえる。	B	B	予算は平成29年度、指定管理初年度は、公民館委託と資料館委託を分けて予算計上していたが、実費、建物等、光熱水費やコピー等も一つ、職員も公民館事業、資料館事業療法にまたがったこともあり、指定管理者側から分けて管理することは煩雑で困難、との話があり、平成30年度からは一本化した予算とした。そのため、平成30年度の予算額の記載は0とした。
938	社会教育課	歴史民俗資料館運営費	歴史民俗資料館運営費	歴史民俗資料の整理・保管と調査研究を推進し、これら収蔵資料等の展示を通じ、町民等に学習支援の場を提供する。	歴史民俗資料館の運営(歴史民俗資料の保管、展示公開など)、施設維持・整備管理	7.8月以外は展示室に何も無い状況であるが、見学の依頼があれば随時開館し対応しているものの、費用対効果及び事業実施に要する職員の業務量等総合的に判断し、今後の資料館運営について検討していかなければならない。		0 町単独	来館者数	0	200	200	200	27	231	13.5	115.5	今年度は、庄内町では初めてとなる登録有形文化財(建造物)登録を記念した企画展を開催した。砂金掘りの民具など常設展示と合わせ、立谷沢川流域における龍神信仰に関することや、先人の治水の苦労を学ぶ場の提供ができた。加えて、館内に7つのクイズを設置し、多くの子ども達が郷土史について興味関心を持ってもらえるように、工夫を凝らした。それによって来館者の	D	B	①集客方法の工夫：近隣でイベントが行われる際の開館を立案する。多くの住民の関心の的となるような企画展を立案する。 ②周知方法の工夫：建造物としての歴史的価値を理解または再認識してもらえようように、有識者の協力を得ながら広く周知していく。
939	社会教育課	内藤秀因水彩画記念館運営費	内藤秀因水彩画記念館運営事業	収蔵品の展示を通じ、内藤画伯の作品を町内外に発信する。また特色ある企画展を開催し、地域の文化振興を図る。	季節やテーマ性を生かした収蔵品の展示を充実させる。また、地域の作家や愛好家による企画展を開催し、作品の発表の場として提供する。	収蔵品展と平行し、近年企画展にも力を入れており、入館者は増加傾向にある。但し、美術館としては、収蔵品の保存体制に課題が山積しており、更には展示備品の不足等、全体的に環境面での不備が多く、早急な改善が求められる。また、学芸員の待遇改善も深刻な課題である。	平成17年度	町単独	入館者数	人	4700	4700	4700	4694	5340	99.87234	113.617	平成29年度は「庄内探訪」刊行に始まり、PV撮影、シンポジウム、TV放送など、一連の企画に携わることで、通常とは異なる方法で町内外に記念館をPRできた。 この企画参加が契機となり、最終的にはふるさと応援基金事業にて、長年の課題であった第1収蔵庫の改修に着手できる運びとなった。	B	A	平成30年4月1日より、ふるさと応援基金事業「東北の隠れたアーススポットを世界へ！水彩画記念館プロジェクト」がスタートした。平成30年度下半期の、第1収蔵庫の改修を目標とする。 また、今後の図書館整備の進捗状況に合わせ、第2・第3収蔵庫の改修等についても、具体的に検討していく。
940	社会教育課	内藤秀因水彩画記念館運営費	内藤秀因記念水彩画公募展事業	内藤秀因画伯の偉業を称え、その功績を顕彰するため、水彩画公募展を開催し、広く絵画に親しむ機会の提供を行う。	県内の小・中・高・大学、近隣の大学、南三陸町の小・中学生、一般の方から広く作品を応募いただき、各賞を決定し表彰式を実施する。入賞作品については、作品集を作成する。	今後さらに少子化が進み、児童生徒数、学校数が減少している中で、応募数の増加はなかなか見込めない。一般の部の応募者の固定化がみられる。	平成17年度	町単独	出品作品集	点	0	0	1500	1400	1624	#DIV/0!	#DIV/0!	小学生の部では、学校単位で取り組んでいる場合が多いため応募者数が多いが、中学生の部は部活動やクラブ、個人で出品する児童が多い、小学生の部と中学生の部、一般の部の入選・入賞率に大きな乖離があったことから、H30からは整合性を図り実施する予定である。 今年度で21回目を迎え、成果はあげられたと考えている。今後は、費用の見直しを図り、経費削減に向け	D	C	
941	社会教育課	保健体育総務費	保健体育総務費	各世代に応じたスポーツ活動と健康・体力の保持増進を図るとともに、指導者の育成と資質の向上を図る。	各種スポーツ教室及び大会の開催並びに健康づくり活動の支援やスポーツ推進員の実技研修や研修会への派遣及び公民館との連携を行っている。	平成28年度より余目地域の体育事業については指定管理者が主体となって実施している。事業の中心的な役割をもつスポーツ推進委員は町で委嘱している特別職であるが、事業の運営などは指定管理者が指示している状況であり、円滑な運営とはなっていない。またスポーツ推進委員の位置づけも含め、見直しが必要と考える。		0 町単独	スポーツ推進委員	0	210	220	199	159	#DIV/0!	75.71429	スポーツ推進委員20名中、5名が出席率2割以下となり目標には及ばなかった。平成30年度は数合わせの補充はせず、16名(定員20名)で運営することとなったが、本町が県下で一番高額な報酬を支給していることやスポーツ推進委員の役割について改めて委員に周知することで全体的な出席率を高めていきたいと考える。	D	C	将来的には、スポーツ推進委員を置かない自治体も増えていることから、指定管理者直属のスポーツ推進活動に従事してくれるスタッフを指定管理委託料の中から支出するなどの柔軟な取り組みも検討していくべきと考える。	
942	社会教育課	スポーツ活動支援費	スポーツ活動支援事業	スポーツ少年団、中学校部活動を中心にスポーツ環境を整え、青少年の健全育成を図るため指導者等の育成を図る。	地域指導者の育成並びに研修会の開催や各種大会、各団体への補助金の交付。	小中学生のスポーツ活動については、全国的に過度な練習や勝利至上主義が問題視されており、文科省でh30.3月に「部活動ガイドライン」が策定され、本町でも現在「小中学生のスポーツ活動ガイドライン」を策定中である。また各団体への補助金についても一律減額する方向としている。	平成17年度	町単独	部活動運動部地域指導者委嘱数	人	36	36	36	35	33	97.22222	91.66667	運動部活動の地域指導者については中学校から増員を求め要望が上がっており、また文化部についても同様の地域指導者を設置してほしいとの意見が出ている。地域指導者の中には、仕事の都合でなかなか指導に來れない方もいることから単純に地域指導者の数を増やすだけではなく、各種研修会等を通して質の高い地域指導者を育成する必要がある。	B	B	各団体への補助金については、一律減額していく。中学校部活動の地域指導者及び「小中学生のガイドライン」については、全国的にも先進的な内容となっているので、平成31年度からのガイドライン完全実施に向け教育委員会・学校・体育協会等が連携し周知していく。
943	社会教育課	地域おこし協力隊事業費	地域おこし協力隊事業費	スポーツ活動を通して、子どもからお年寄りまですべての町民が、庄内町の一員として誇りを持ち、健康で明るい町をつくる。庄内総合高等学校の部活動強化を通して、地元高校と地域の活性化を推進する。	①スポーツ活動の支援②庄内総合高校サッカー部の指導③幼稚園・小中学校の体育指導	今年度からの新規事業。 幼稚園のサッカー教室や各小学校の体育授業の補助など町内各地で活動をしている。 また、庄内総合高校サッカー部もモチベーションがアップし、これまで惨敗していたチームと引き分けるなど早くも一定の成果が見えてきている。 今後も目的を達成するため、協力隊員が快適に活動できる環境を整えていきたい。	平成30年度	町単独	庄内総合高校サッカー部	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	サッカー部が強くなることにより庄内総合高校の知名度や部員数及び入学人数の増加を目指す。また、高校が活性化することによる地域の活性化も目指していきたい。	B	B	h30年度(1年目)の結果を翌年度の予算要求に反映させ、協力隊の活動に必要な環境を整える。
944	社会教育課	直営施設管理事業費	直営施設管理事業費	直営体育施設の維持管理	直営体育施設(主に立川地域)の維持管理を実施する。	全体的に施設の老朽化が進んでおり、利用者が少数の施設も存在する。教育委員会の本庁舎移転及び費用対効果の面から将来的に施設の閉鎖又は指定管理への委託を含めた検討が必要である。		0 町単独	町直営施設利用人数	0	51000	51000	50665	43131	#DIV/0!	84.57059	施設の老朽化が進んでいるため、現状ままでは大幅な利用者の拡大は見込めないと考ええる。	D	B	将来的に施設の閉鎖又は指定管理への委託を含めた検討が必要である。	
945	社会教育課	指定管理施設管理事業費	指定管理施設管理事業費	指定管理施設の維持管理及び指定管理委託	指定管理委託および一定の金額を超える施設の工事、修繕及び備品の購入などを実施する。	指定管理者との関わり方など運営については基本協定の見直しを実施し、一定の改善がみられる。またハード面については、現在総合体育館の改修工事が長期計画で実施中であり、その他体育施設についても建替・補修等の検討が必要である。	平成28年度	町単独	指定管理者施設利用人数	0	230000	240000	220000	226900	#DIV/0!	98.65217	(H28までは、直営・指定管理施設合計での目標値につきH29から指定管理施設のみ目標値を再設定) 指定管理施設については、安定した利用状況となっている。今後は、八幡スポーツ公園として総合的な整備を計画する等、利用拡大に向け検討を図りたい。	A	A	直営施設の指定管理移行を検討するとともに、八幡スポーツ公園の更なる充実によりスポーツ人口・交流人口の拡大を図る。	

1002	企業課	農業集落排水事業費	農業集落排水事業	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水洗化を促進し、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	継続的な経営を図るため、庄内町下水道使用料等専門委員会が出された調査報告書に基づき、一般会計からの繰出を実施する。	供用人口の減少により、使用料収入が減少している。また初期投資に要した施設整備費の償還が当面続くことや施設の経年劣化による故障が発生していることから、更新工事等が必要である。	平成17年度	町単独	水洗化率の向上	%	100	100	100	95.8	96.2	95.8	96.2	整備については、ほぼ完了しており、新規整備による接続は見込めない状況である。近年の水洗化率をみると、微増とはなっていないものの、各家庭の諸事情により接続が進まない状況となっている。 未接続世帯への接続依頼文書の配付や町広報への水洗化普及に関する記事を掲載するなど、水洗化率の向上のため、継続的な取り組みを実施する。	B	B	使用人口の減少により料金収入の増加は見込めない。また初期投資に要した施設整備費の償還は減少傾向にあるものの当面続くことから、引き続き一般会計からの繰出が必要である。
1003	企業課	下水道事業費	下水道事業	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水洗化を促進し、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	継続的な経営を図るため、庄内町下水道使用料等専門委員会が出された調査報告書に基づき、一般会計からの繰出を実施する。	供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想される。また初期投資に要した施設整備費の償還が増加傾向にある。	平成17年度	町単独	水洗化率の向上	%	87.3	88	88.7	85.8	86.6	98.28179	98.40909	整備については、ほぼ完了しており、新規整備による接続は見込めない状況である。近年の水洗化率をみると、微増とはなっていないものの、各家庭の諸事情により接続が進まない状況となっている。 未接続世帯への接続依頼文書の配付や町広報への水洗化普及に関する記事を掲載するなど、水洗化率の向上のため、継続的な取り組みを実施する。	B	B	近年、使用料収入は増加傾向にあるが、供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想される。また初期投資に要した施設整備費の償還が増加傾向にあることから、引き続き一般会計からの繰出が必要である。
1005	企業課	農業集落排水事業(特別会計)	農業集落排水事業	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水洗化を促進し、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	供用人口の減少により、使用料収入が減少していることから、水洗化率及び収納率の向上を目指す。また、施設の経年劣化度に合わせて計画的に更新等をすることにより、費用の平準化を図る。	供用人口の減少により、使用料収入が減少している。汚泥処理費用の経費削減を図っていく必要があるが、起債事業での汚泥減容施設の整備は費用対効果が望めない状況である。施設の経年劣化による故障が発生していることから、財源確保や施設統合等を含め整備手法を検討する必要がある。	平成17年度	町単独	水洗化率の向上	%	100	100	100	95.8	96.2	95.8	96.2	整備については、ほぼ完了しており、新規整備による接続は見込めない状況である。近年の水洗化率をみると、微増とはなっていないものの、各家庭の諸事情により接続が進まない状況となっている。 未接続世帯への接続依頼文書の配付や町広報への水洗化普及に関する記事を掲載するなど、水洗化率の向上のため、継続的な取り組みを実施する。	B	B	使用人口の減少により料金収入の増が見込めない。また初期投資に要した施設整備費の償還は減少傾向にあるものの当面続くことから、大幅な減額は見込めない。 現在、公営企業法適用に向け作業を行っており、事業会計を統合する方向でいる。 また、維持管理費の削減のため、施設の統合等に向け検討をする。
1006	企業課	下水道事業(特別会計)	下水道事業	汚水処理関係施設を整備し、事業計画区域内の水洗化を促進し、生活環境や公衆衛生の改善、公共用水域の水質保全を図る。	供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想されることから、水洗化率及び収納率の向上を目指す。また、施設の経年劣化度に合わせて計画的に更新等をすることにより、費用の平準化を図る。	供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想される。初期投資に要した施設整備費の償還が増加傾向にあることから、一般会計繰入が増加している。今後訪れる施設の経年劣化に備え、費用の平準化を考慮した更新計画を作成する必要がある。	平成17年度	町単独	水洗化率の向上	%	87.3	88	88.7	85.8	86.6	98.28179	98.40909	整備については、ほぼ完了しており、新規整備による接続は見込めない状況である。近年の水洗化率をみると、微増とはなっていないものの、各家庭の諸事情により接続が進まない状況となっている。 未接続世帯への接続依頼文書の配付や町広報への水洗化普及に関する記事を掲載するなど、水洗化率の向上のため、継続的な取り組みを実施する。	B	B	近年、使用料収入は増加傾向にあるが、供用人口の減少により、今後、使用料収入が減少することが予想される。また初期投資に要した施設整備費の償還が増加傾向にあることから、大幅な減額は見込めない。 現在、公営企業法適用に向け作業を行っており、事業会計を統合する方向でいる。
1007	企業課	ガス事業(特別会計)	ガス事業	町産天然ガスを有効活用し、安価な都市ガスを安定的に供給する。	余目油田から産出される良質な天然ガスを石油資源開発株より購入し、都市ガスとして販売する。経年ガス管の改修について、非耐震管の本管等は町が計画的に行い、腐食しやすい需要家敷地内の白ガス管については、個別訪問などにより改善周知を行う。	人口減少、電化等により、お客様件数は微減し続けている。安価で安定的に供給を続けていくために、お客様件数減少や経営効率化等による営業費用の軽減を図りつつ、保安の確保に努め、町民福祉向上のため経営を行っていく。	平成17年度	町単独	ガス管耐震化率	%	95	96	98	95	96	100	100	平成32年度までに導管等経年管の対策を完了するように計画的な更新を行っている。実績値は概ね順調に推移しており、今後も目標達成に向け事業を推進してきたい。	B	B	町が管理する本管については、建設改良費を確保しながら、計画的に進めていく。 需要家経年ガス管については、費用の助成制度を周知しながら、戸別訪問により折衝を行っていく。

1008	企業課	水道事業(特別会計)	水道事業	運営基盤の強化、計画的な水道施設の更新・耐震化を推進し、将来にわたり安心・快適な水の供給を持続する。	施設の老朽化や災害時への対応、水質管理の強化、事業の効率化等を総合的に勘案し、上水道施設及び簡易水道施設の更新・耐震化を計画的に推進する。	適切な維持管理や水質確保に加え、経年化した施設の更新が急務となっており、経年塩ビ管等の更新費が経営に大きな影響を与えている。ガス管耐震化事業と並行して実施することで経費の削減に努めており、今後とも経営基盤の強化を図りつつ計画的に事業を推進する必要がある。	平成17年度	町単独	経年塩ビ配水管	m	7832	5078	2901	7761	6249	100.9148	81.261	経年塩ビ管の更新費が経営に与える影響が大きいため、ガス管耐震化事業計画と並行して更新することで、経費の削減に努め計画的に事業を推進している。厳しい経営状況下の限られた予算の中、他工事関連の移設工事等が進捗に影響を及ぼす場合があるが、今後も目標達成に向け努力する。	B	B	平成29年4月から簡易水道事業が統合となり、今後も事業間の調整を進め経営基盤の強化を図りながら、各事業計画に沿って計画を推進する。	
1101	新庁舎整備課	庁舎等建設事業費	役場庁舎整備検討事業	本町の防災拠点機能の強化を中心とした整備を図る。	老朽化・耐震強度不足となっている本庁舎の建て替えと併せ、西庁舎の改修、車庫・倉庫建て替え、外構工事など、敷地内全体の整備を行う。	今年度から本格化する工事施工にあたり、適切な工事管理と予算管理を行なうことが重要。併せて、本体工事に関連する別途工事やソフト面(備品計画、移転・引越し計画ほか)の整備など関係各課との調整を進める。全庁あげた推進体制、協力体制が不可欠だが現状不十分。	平成28年度	国と町	発注件数	件	5	4	11	5	4	100	100	防災拠点として安全安心な庁舎を建設するため、工事(委託)発注計画に対し、現時点で順調に発注していることから成果を達成している。(H31年度建築・電気・機械・監理債務負担行為・発注者支援・警備、H32年度監理債務負担行為、旧庁舎解体)	B	B	新庁舎建設工事は平成30年度、31年度の2ヶ年で計画し、32年5月の開庁を目指していく。32年度は旧庁舎解体工事を計画している。このため30、31年度が事業費のピークとなる。	
1201	議会事務局	議会運営活動費	議会運営活動事業	行政の公平公正な事務執行を監視するとともに、町民の多様な要望を行政に反映させる。	議会の円滑な運営、町民に開かれた議会、議会及び議員活動の活性化を図るために、情報公開と町民参加を基本に進める。	町民に開かれた議会、議会及び議員活動の活性化を図るために、議会議中継の実施、町民と語る会の実施、委員会活動の強化等を行っている。また、議会広報を発行し、町民への情報提供に努めている。	平成17年度	資料代を	町民と語る会参加	0	120	120	120	115	86	95.83333	71.66667	町民と語る会の参加者数は、7会場で開催しているが会場によってバラつきがある。また、女性を含めたより多くの町民が参加できるよう、これまで以上に行政区長会や地域づくり会議等へ参加の呼びかけや情報発信をするとともに、内容の充実も図る必要がある。	B	B	町民に開かれた議会、議会及び議員活動の活性化を図るために、現在行っている事業等を継続し、情報発信に努め、今後とも町民と議会との交流の場を通じ、町民に信頼・期待される議会を目指していく。また、国の動向とともに、今後の議会のあり方に加え、成果指標の設定についても検討を加える必要がある。	
1301	会計室	会計事務費	会計事務事業	地方自治法第170条に基づき、本町の会計事務をつかさどる会計管理者が行う事務執行に要する経費を支出する事業である。	・正確・適正な公金の収入・支出を行うため、予算執行書類が法令又は予算に違反していないこと等を審査、確認する。 ・決算書を調製し、町長に提出する。 ・公金の適正な出納、管理を行うとともに、収入支出計画の状況を把握し、歳計現金等の安全かつ効率的な管理・運用を行う。	マニュアルの改正、電話及び庁内ランによる注意喚起等実施しているが、会計事務への理解はまだ十分とはいえず、伝票等の不備による指導や助言に時間がかかり、伝票回付期限の遅れが毎回のようにあり、余裕をもって審査、会計処理ができない。各課等における決裁者の確認強化、チェック体制の確立が必要であり、今後も各課等の意識の向上に繋がるよう周知、指導していく。	平成17年度	町単独	資金運用(利子及)	千円	12040	8085	14264	18351	22733	152.4169	281.175	【短期運用】 歳計現金等及び基金の安全かつ効率的な資金の調達と運用のためには、町全体の収支をより正確に把握し、収支計画を作成した上で、刻々と変化する資金繰りに対応する必要がある。とは言い、近年の低金利が長引く金融情勢下では、預金からの運用益の拡大は難しい状況にある。 【長期運用】 平成26年度に基金の債券による運用を開始してからは、毎年一定の運用益が見込める。しかし超長期の資金運用については、基金を「いつまで、いくら取崩さないでいられるか」の見極めが重要であるが、長期の財政計画の見直しは困難である。そのため、効果的な運用方法として、現在一部の基金を一括運用で管理しているが、基金全体を一括運用に切り替え、債券	B	B	会計事務を正確・適正に執行することは基本的かつ必要不可欠な事務であり、IT化等(財務会計システム)の進展により、今後よりいっそう効率化が進んでいくものと考えられるが、会計室の努力のみでは改善できないことから、引き続き各課等からは事務処理への理解と協力が必須である。	
1401	監査委員事務局	監査事務費	監査事務費	法令により定められた権限に基づいて、町の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は町の事務の執行について監査等を実施し、結果を議会及び町長等に提出し公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行に資し、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実	地方自治法に基づく監査、検査、審査の実施	各年度に監査等実施計画を立て、効率的に監査等実施するよう努めています。	平成17年度	町単独		0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	-	B	B	監査委員は、地方自治法180の5①による独任制の必置機関であり、監査等を実行することが主な職務です。事務事業として捉えても、各年の事業量の増減は、考えにくく、ある程度一定して推移すると考えますが、常に最小経費で事務執行に当たるよう努めます。
1501	農業委員会事務	農業委員会費	農業委員会費	農地等の利用の最適化の推進に取り組む。農業者の将来の生活安定を図るため、農業者年金加入推進に努める。	(法定受託事務) 農業の担い手への農地の集積・集約を推進する。耕作放棄地の発生を防止する。農業者の将来の生活安定を図るため、農業者年金加入推進に努める。	農業者の高齢化により、今後の担い手の確保、後継者や新規就農者の育成が重要な課題であり、効率を図るために面的集約が必要である。遊休農地が発生しないよう農地ハトールを実施する。農業者年金関係団体とともに年金制度の広報活動を継続する。	平成17年度	県と町	農業の担い手へ	ha	4600	4700	4674	4672	4624	101.5652	98.38298	農地の集積面積 庄内町は担い手への農地の集積がすすんでおり、29年度末集積率は80%を超えている。基本構想の集積目標は90%に設定している。	B	B	「担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進」の推進が農業委員会の必須事務として位置付けられたことにより、農業の担い手への農地の集積事業を推進し、遊休農地の解消に向けた一層の取り組みを促進する。また農業者年金の普及活動を継続して実施し、新規加入対象者に対して周知を徹底する。	